

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年1月1日
(第11期) 至 2025年12月31日

株式会社日本創発グループ

東京都台東区上野三丁目24番6号

(E30930)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3. 事業等のリスク	16
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
5. 重要な契約等	21
6. 研究開発活動	21
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 所有者別状況	23
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	24
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	25
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	26
(2) 役員の状況	30
(3) 監査の状況	34
(4) 役員の報酬等	36
(5) 株式の保有状況	37
第5 経理の状況	38
1. 連結財務諸表等	39
2. 財務諸表等	80
第6 提出会社の株式事務の概要	88
第7 提出会社の参考情報	89
1. 提出会社の親会社等の情報	89
2. その他の参考情報	89
第二部 提出会社の保証会社等の情報	90

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【事業年度】	第11期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社日本創発グループ
【英訳名】	JAPAN Creative Platform Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 一郎
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野三丁目24番6号
【電話番号】	03(5817)3061
【事務連絡者氏名】	管理本部 副本部長 西 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野三丁目24番6号
【電話番号】	03(5817)3061
【事務連絡者氏名】	管理本部 副本部長 西 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	54,620	64,416	74,846	80,100	86,987
経常利益 (百万円)	2,420	3,644	3,993	4,198	3,201
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	951	2,003	2,508	2,871	6,530
包括利益 (百万円)	1,092	2,029	2,719	2,523	6,662
純資産額 (百万円)	12,343	12,736	15,866	15,992	21,283
総資産額 (百万円)	66,595	67,771	75,552	75,103	85,058
1株当たり純資産額 (円)	226.91	254.68	307.67	329.85	437.98
1株当たり当期純利益 (円)	18.91	41.54	50.94	58.92	139.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.4	18.1	20.4	20.5	24.4
自己資本利益率 (%)	8.6	17.2	18.1	18.7	36.2
株価収益率 (倍)	17.55	13.60	11.56	8.06	5.58
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,674	2,238	1,799	6,734	3,890
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,420	△203	△3,534	△2,529	△7,947
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,489	△3,901	5,644	△6,542	2,967
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,217	10,355	14,355	12,232	11,472
従業員数 (人)	2,771	2,889	3,222	3,576	4,038

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(百万円)	1,913	1,346	4,476	3,276	3,074
経常利益	(百万円)	771	76	2,995	1,129	264
当期純利益	(百万円)	696	134	265	931	4,590
資本金	(百万円)	400	400	400	100	100
発行済株式総数	(株)	55,271,736	55,271,736	51,000,000	51,000,000	51,000,000
純資産額	(百万円)	9,122	8,713	9,606	8,232	11,641
総資産額	(百万円)	60,846	61,515	67,677	67,062	74,960
1株当たり純資産額	(円)	189.09	180.62	191.62	176.80	245.81
1株当たり配当額	(円)	10.50	11.00	12.00	13.00	60.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(7.75)	(8.25)	(8.75)	(9.75)	(33.50)
1株当たり当期純利益	(円)	13.83	2.80	5.39	19.12	97.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	15.0	14.2	14.2	12.3	15.5
自己資本利益率	(%)	7.4	1.5	2.9	10.4	46.2
株価収益率	(倍)	24.00	202.14	109.28	24.84	7.93
配当性向	(%)	75.90	393.54	222.63	67.98	61.40
従業員数	(人)	65	69	62	88	74
株主総利回り	(%)	97.3	166.6	176.8	148.2	250.4
(比較指標：TOPIX(配当込み))	(%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価	(円)	426	592	725	642	1,087
最低株価	(円)	303	321	483	413	430

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は四半期配当制度を導入しております。1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)には第1四半期及び第3四半期における1株当たり配当額を含んでおります。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 2023年11月20日付で自己株式を消却したことにより、第9期以降の発行済株式総数は4,271,736株減少しております。
6. 2024年11月30日付で資本金の額が減少したことにより、第10期以降の資本金の額は300,000,000円減少しております。

2【沿革】

年月	沿革
2015年1月	東京リスマチック㈱が単独株式移転の方法により当社を設立し、当社株式は東京証券取引所
2015年2月	JASDAQ（スタンダード）に上場、東京リスマチック㈱は2014年12月に上場廃止
2015年4月	2015年2月13日付で東京リスマチック㈱の関係会社管理事業を会社分割（吸収分割）の方法により当社が承継する吸収分割契約を締結
2015年7月	東京リスマチック㈱の関係会社管理事業を会社分割（吸収分割）の方法により承継する
2016年7月	㈱サカモトを株式取得により子会社とする
2016年9月	㈱ソニックジャムを株式取得により子会社とする
2016年10月	クラウドゲート㈱を株式交換により子会社とする
2017年1月	㈱コロレを株式取得により子会社とする
2017年1月	㈱FIVESTARinteractiveを株式取得により子会社とする
2017年7月	㈱ダンホールディングスを株式取得により子会社としたことに伴い、同社の子会社ダンサイエンス㈱他6社を子会社とする。なお、2017年3月31日を効力発生日とし、㈱ダンホールディングスを吸収合併
2017年7月	㈱あみューズを株式取得により子会社とする
2017年7月	宏和樹脂工業㈱を株式取得により子会社とする
2017年7月	㈱エヌビー社を株式取得により子会社とする
2017年10月	㈱Playceを株式取得により子会社とする
2017年10月	㈱ハル工房、㈱イーストグラフィックスを株式取得により子会社とする
2017年10月	グラフィックグループ㈱を株式取得により子会社としたことに伴い、同社の子会社日経印刷㈱、日経土地㈱を子会社とする。なお、2017年12月31日を効力発生日とし、グラフィックグループ㈱を吸収合併
2018年4月	カタオカプロセス㈱を株式取得により子会社とする
2018年6月	田中産業㈱を第三者割当増資引受により子会社としたことに伴い、同社の子会社㈱MGSを子会社とする
2019年4月	㈱スマイルを株式取得により子会社とする
2020年1月	普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施
2020年1月	研精堂印刷㈱を株式取得及び支配力基準の適用により子会社（持株比率44.96%）とする
2020年1月	㈱サン・エム・コーポレーションを株式取得により子会社とする
2020年1月	㈱A Pホールディングスを株式取得により子会社としたことに伴い、同社の子会社㈱アプライズを子会社とする。なお、2020年10月1日を効力発生日とし、㈱A Pホールディングスを吸収合併
2020年4月	新日本工芸㈱を株式取得により子会社とする
2021年1月	ダンサイエンス㈱を株式譲渡により売却
2021年2月	明和物産㈱を株式譲渡により売却
2021年4月	㈱エグゼクションを株式譲渡により売却
2021年5月	㈱アド・クレールを株式交換により子会社とする
2021年10月	㈱小西印刷所を株式取得により子会社とする
2022年1月	㈱ダイヤモンドヘッズを株式取得により子会社とする
2022年2月	㈱パークインストールを株式取得により子会社とする
2022年4月	㈱ワン・パブリッシングを第三者割当増資引受により子会社とする
2022年4月	㈱サカモト（連結子会社）が㈱あみューズ（連結子会社）を吸収合併し、商号を㈱funboxとする
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場へ移行
2022年4月	㈱リングストンを株式取得により子会社とする
2022年10月	ジャパンブロードキャストソリューションズ㈱を第三者割当増資引受により子会社とする
2022年10月	大光宣伝㈱を株式取得により子会社とする
2022年10月	㈱アムを株式取得により子会社とし、商号を㈱アムとする
2022年10月	㈱大宣工房を株式取得により子会社とする
2023年4月	飯島製本㈱を株式取得により子会社とする
2023年6月	㈱グレートインターナショナルを株式交換により子会社とする
2023年7月	日経印刷㈱（連結子会社）が日経土地㈱（連結子会社）を吸収合併
2023年12月	東京リスマチック㈱（連結子会社）が㈱アスティ（連結子会社）を吸収合併
2024年2月	共同製本㈱が成旺印刷㈱（連結子会社）を吸収合併、共同製本㈱の株式取得により子会社とする
2024年2月	望月印刷㈱を株式取得により子会社とする
2024年2月	㈱アスコムを株式取得により子会社とする
2024年10月	㈱STUDIO ARCを株式取得により子会社とする
2024年11月	㈱Sakae Plusを株式取得により子会社とする
2024年11月	アイ・ディー・エー㈱を株式取得により子会社とする
2024年12月	研精堂印刷㈱（連結子会社）が㈱アム（連結子会社）及び㈱サン・エム・コーポレーション（持分法適用非連結子会社）を吸収合併
2024年12月	㈱ポパール（連結子会社）がサンエーカガク印刷㈱（連結子会社）を吸収合併
2025年1月	㈱funbox（連結子会社）が㈱スマイル（連結子会社）を吸収合併
2025年1月	㈱美松堂（連結子会社）が宏和樹脂工業㈱（連結子会社）及び㈱プレシーズ（連結子会社）を吸収合併
2025年1月	大光宣伝㈱（連結子会社）が㈱大宣工房（連結子会社）を吸収合併
2025年1月	㈱DNT Iを株式取得により子会社とする
2025年4月	㈱フジプラスを株式交換により子会社とする
2025年4月	㈱シルキー・アクトを株式取得により子会社とする
2025年7月	田中産業㈱（連結子会社）が㈱MGS（連結子会社）を吸収合併
2025年7月	㈱リングストン（連結子会社）がカタオカプロセス㈱（持分法適用非連結子会社）を吸収合併
2025年8月	共同製本㈱（連結子会社）が㈱美松堂（連結子会社）を吸収合併し、商号を㈱美松堂とする

年月	沿革
2025年10月	東京リスマチック㈱（連結子会社）が㈱サンメックを株式取得により子会社とする
2025年10月	日経印刷㈱（連結子会社）が㈱鈴木松風堂を株式取得により子会社とする
2025年11月	東京リスマチック㈱（連結子会社）が㈱ソニックジャム（連結子会社）を吸収合併

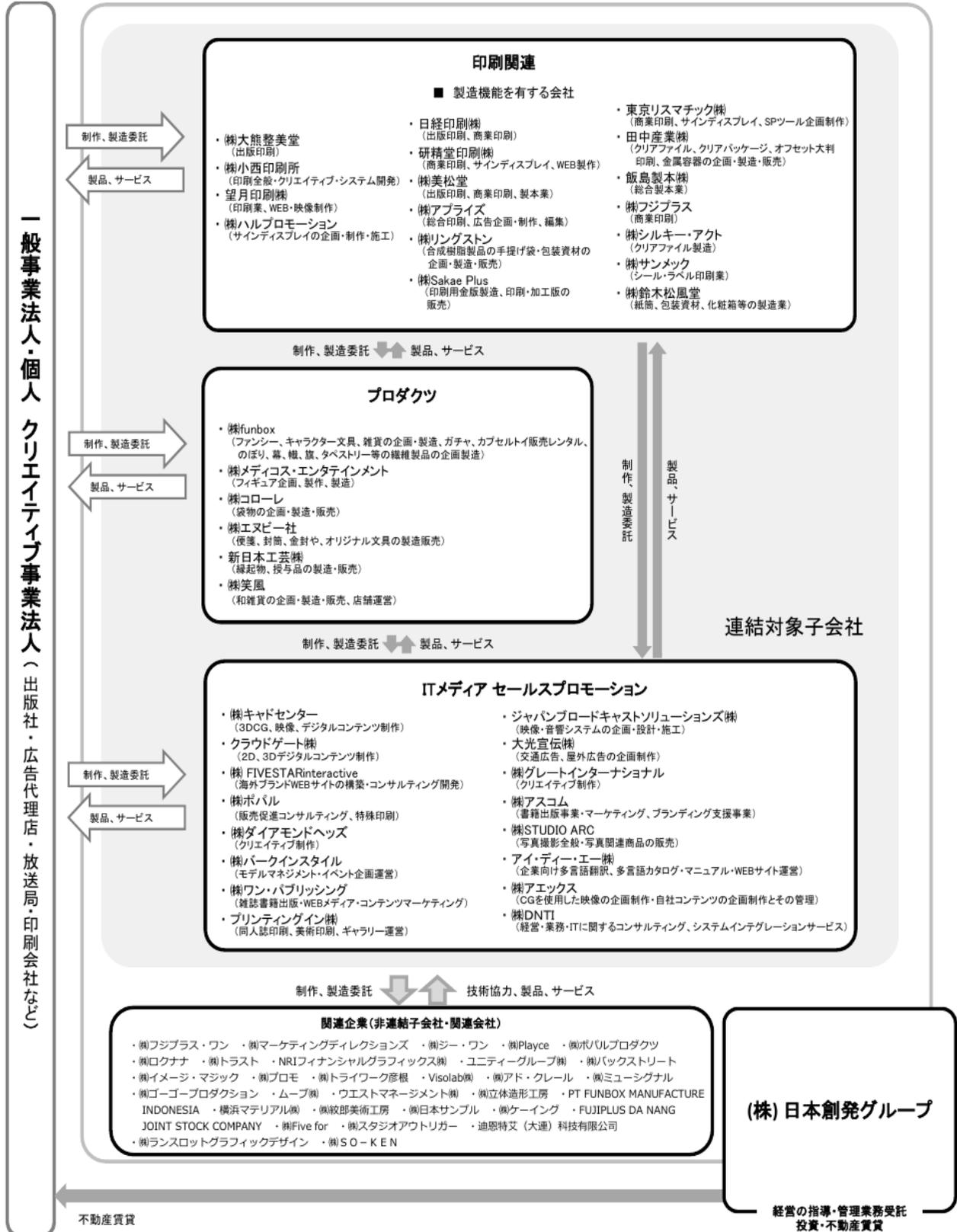
また、第1期（2015年12月期）に子会社となった東京リスマチック株式会社の沿革は以下のとおりであります。
（参考 東京リスマチック株式会社の株式移転までの沿革）

年月	沿革
1972年11月	印刷物のオフセット製版を目的として東京都中央区にて、東京リスマチック㈱を設立
1980年12月	東京都板橋区に独ハイデル社製A全印刷機5台を導入し、印刷業務を開始
1982年3月	東京都中央区に独ローランド社製A全両面機を導入し、印刷業務を拡充
1984年12月	東京都豊島区にライノトロンシステムを導入し、電子組版業務を開始
1986年3月	東京都江東区に森下工場を開設。印刷業務の統合による印刷事業の確立
1986年4月	東京都千代田区に写研出力センターを開設し、写研出力業務を開始
1987年8月	大阪市の西区に写研出力センターを開設し、関西地区への進出を図る
1992年9月	東京都新宿区にDTP出力サービス等のサービスビューロー事業を開始
1995年12月	東京都中央区にオンデマンド印刷機を導入し、オンデマンド事業を開始
1996年2月	東京都千代田区にWindows DTPを実用化する目的でWindows事業を開始
1996年8月	都内のサービスビューロー事業部においてインターネットによるデータ入稿サービスを開始
1996年11月	定款の一部変更し、製版業からサービス業とし、デジタル化に適応する企業体を標榜する
1997年3月	東京都新宿区に高性能プロッターを導入し、サイン・ディスプレイ事業を開始
1997年4月	東京都荒川区に校正機を導入し、ブループレ事業を開始
1998年5月	500円額面株式1株を50円額面株式10株に分割するとともに、1,000株を1単位とする単位株制度を採用
1998年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年5月	本社（管理部門）を東京都板橋区から東京都荒川区に移設
2000年5月	1単位の株式数を1,000株から100株に変更
2002年3月	第一製版㈱を株式取得により子会社とする
2002年9月	東京都板橋区舟渡に西台工場を開設
2003年12月	大阪西センター・大阪北センターを閉鎖
2004年6月	プライバシーマーク（個人情報保護システム）の認証（適用範囲：全社）を取得
2004年12月	㈱ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年2月	ISO14001 環境マネジメントシステムの認証（適用範囲：全社）を取得
2005年9月	東京都板橋区舟渡に舟渡工場並びにサインディスプレイスタジオ板橋を開設
2006年10月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施
2007年1月	羽陽美術印刷㈱を株式取得により子会社とする
2007年8月	㈱サンエーを株式取得により子会社とする
2008年3月	ミナト印刷紙工㈱を株式取得により子会社とする
2008年6月	㈱プレシーズを株式取得により子会社とする
2008年12月	有限会社TKOを吸収合併
2008年12月	カガク印刷㈱を株式取得により子会社とする
2009年6月	㈱プレシーズ（連結子会社）が㈱アクセスを株式取得後吸収合併
2009年7月	第一製版㈱（連結子会社）を吸収合併
2009年10月	㈱タイヨーグラフィックを株式取得により子会社とする
2009年10月	㈱キャドセンターを株式取得により子会社とする
2010年2月	東京都板橋区舟渡工場内に舟渡PODを開設
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2010年9月	㈱プレシーズ（連結子会社）が㈱タイヨーグラフィック（連結子会社）を吸収合併
2010年12月	㈱プレシーズ（連結子会社）がミナト印刷紙工㈱（連結子会社）を吸収合併
2010年12月	カガク印刷㈱（連結子会社）が㈱サンエー（連結子会社）を吸収合併し、商号をサンエーカガク印刷㈱とする
2011年1月	㈱大熊整美堂を株式取得により子会社とする
2011年11月	成旺印刷㈱を当社の完全子会社とする株式交換契約を締結
2012年2月	成旺印刷㈱を株式交換により子会社とする
2012年4月	3D立体造形出力サービスを開始
2012年7月	プリンティングイン㈱を株式取得により子会社とする
2012年10月	㈱キョーコロを株式取得により子会社とする
2012年11月	サインディスプレイスタジオ芝公園を開設
2013年1月	羽陽美術印刷㈱（連結子会社）を吸収合併
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年10月	㈱ポバルを株式取得により子会社とする
2014年4月	東京都板橋区舟渡に新舟渡工場を建設
2014年5月	東京都文京区小石川の小石川工場を閉鎖
2014年5月	千葉県市川市の市川塩浜工場を閉鎖
2014年10月	㈱美松堂を株式取得により子会社とする
2014年10月	㈱メディコス・エンタテインメントを株式取得により子会社とする
2014年10月	㈱エム・ピー・ビーを株式取得により子会社とする
2014年10月	単独株式移転による純粋持株会社設立のための株式移転計画の株主総会決議
2014年12月	㈱アスティを株式交換により子会社とする
2014年12月	2014年12月26日付で上場廃止となる

3 【事業の内容】

当社企業グループは、当社と子会社59社（連結子会社39社、非連結子会社20社）及び関連会社11社で構成され、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、クリエイティブサービス事業を営んでおります。

事業の系統図は、以下のとおりであります。なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有(被 所有)割 合(%)	関係内容
(連結子会社)					
日経印刷(株) (注) 2 3 8	東京都 千代田区	80	クリエイティブ サービス事業	99.37	経営管理
東京リスマチック(株) (注) 2 3 8	東京都 千代田区	80	クリエイティブ サービス事業	99.70	経営管理
研精堂印刷(株) (注) 2 3	岡山市 北区	80	クリエイティブ サービス事業	97.30	役員の兼任 経営管理
(株)美松堂 (注) 2 3 5	東京都 千代田区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00 (76.07)	経営管理
(株)アプライズ (注) 2 3	浜松市 中央区	80	クリエイティブ サービス事業	99.38	経営管理
田中産業(株) (注) 2 3	さいたま市 中央区	80	クリエイティブ サービス事業	99.93	経営管理
(株)小西印刷所 (注) 2 3	兵庫県 西宮市	80	クリエイティブ サービス事業	99.00	役員の兼任 経営管理
飯島製本(株) (注) 2 3 5	名古屋市中 区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00 (12.50)	役員の兼任 経営管理
(株)リングストーン (注) 2 3	東京都 江東区	80	クリエイティブ サービス事業	99.82	経営管理
(株)大熊整美堂 (注) 2 3	東京都 荒川区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
望月印刷(株) (注) 2 3	さいたま市 大宮区	80	クリエイティブ サービス事業	93.60	経営管理
(株)Sakae Plus (注) 2 3	大阪市 城東区	80	クリエイティブ サービス事業	70.00	経営管理
(株)ハルプロモーション (注) 2 3 5 6	東京都 江東区	15	クリエイティブ サービス事業	100.00 (100.00)	経営管理
(株)フジプラス (注) 2 3 5 6	大阪市 北区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00 (5.00)	経営管理
(株)シルキー・アクト (注) 2 3 5 6	東京都 北区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00 (10.00)	経営管理
(株)サンメック (注) 2 3 6	新潟市 西区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
(株)鈴木松風堂 (注) 2 3 6	京都市 南区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	役員の兼任 経営管理
(株)キャドセンター (注) 2 3	東京都 港区	80	クリエイティブ サービス事業	99.80	経営管理
クラウドゲート(株) (注) 2 3	東京都 台東区	80	クリエイティブ サービス事業	98.98	経営管理
(株)FIVESTARinteractive (注) 2 3	東京都 中央区	80	クリエイティブ サービス事業	99.17	経営管理
(株)ポバル (注) 2 3	東京都 豊島区	80	クリエイティブ サービス事業	99.50	経営管理
(株)ダイヤモンドヘッズ (注) 2 3	東京都 港区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
(株)パークインスタイル (注) 2 3	東京都 渋谷区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
(株)ワン・パブリッシング (注) 2 3 5	東京都 港区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 経営管理
プリンティングイン(株) (注) 2 3	東京都 武蔵野市	80	クリエイティブ サービス事業	99.00	経営管理
ジャパンブロードキャストソリューションズ(株) (注) 2 3	大阪市 西区	80	クリエイティブ サービス事業	80.00	経営管理
大光宣伝(株) (注) 2 3 5	奈良県 生駒市	80	クリエイティブ サービス事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 経営管理
(株)グレートインターナショナル (注) 2 3	東京都 港区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	役員の兼任 経営管理
(株)アスコム (注) 2 3	東京都 港区	80	クリエイティブ サービス事業	98.73	経営管理
(株)STUDIO ARC (注) 2 3	堺市 北区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	役員の兼任 経営管理
アイ・ディー・エー(株) (注) 2 3	大阪市 北区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有(被 所有)割 合(%)	関係内容
(株)アエックス (注) 2 3 5 6	大阪市 中央区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 経営管理
(株)DNT I (注) 2 3 5 6	東京都 台東区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 経営管理
(株)funbox (注) 2 3	東京都 千代田区	80	クリエイティブ サービス事業	99.75	経営管理
(株)メディコス・エンタテインメント (注) 2 3 5	東京都 千代田区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00 (49.00)	役員の兼任 経営管理
(株) कोरोレ (注) 2 3	東京都 中央区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
(株)エヌビー社 (注) 2 3	東京都 荒川区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
新日本工芸(株) (注) 2 3	茨城県 水戸市	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
(株)笑風 (注) 2 3 7 (持分法適用関連会社)	京都市 南区	80	クリエイティブ サービス事業	99.80	役員の兼任 経営管理
(株)イメージ・マジック (注) 4	東京都 文京区	347	クリエイティブ サービス事業	28.25	
ユニティグループ(株)	東京都 豊島区	50	クリエイティブ サービス事業	25.17	
NR I フィナンシャル・グラフィックス(株) (注) 5	東京都 品川区	100	クリエイティブ サービス事業	49.00 (49.00)	
(株)バックストリート	東京都 渋谷区	40	クリエイティブ サービス事業	47.83	

- (注) 1. 上記の他に、持分法適用非連結子会社が7社ありますが、重要性が低いと判断したため記載を省略しております。
2. 特定子会社であります。
3. CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) を利用し資金の一元的管理を行っており、CMSに係る預金取引があります。
4. 有価証券報告書提出会社であります。
5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
6. 当連結会計年度中に新たに連結子会社となりました。
7. 2025年12月3日付で商号を株式会社エム・ピー・ビーから株式会社笑風へ変更しております。
8. 売上高 (連結会社相互間の売上高を除く) が連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位: 百万円)

	東京リスマチック(株)	日経印刷(株)
① 売上高	17,975	11,426
② 経常利益	1,354	994
③ 当期純利益	584	454
④ 純資産額	4,017	8,695
⑤ 総資産額	18,773	10,237

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
クリエイティブサービス事業	4,038
合計	4,038

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は含んでおりません。
 2. 当社企業グループはクリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ462名増加した主な要因は、株式会社ハルプロモーション、株式会社アエックス、株式会社DNTI、株式会社フジプラス、株式会社シルキー・アクト、株式会社サンメック及び株式会社鈴木松風堂の7社を新たに連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
74	47.3	15.5	7,261

セグメントの名称	従業員数（人）
クリエイティブサービス事業	74
合計	74

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者は含んでおりません。
 2. 平均勤続年数は、関係会社からの出向者は出向元での勤続年数を含んでおります。
 3. 平均年間給与は、従業員に対する税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 4. 当社の事業は、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

② 連結子会社

名称	当事業年度		労働者の男女の賃金の差異（%） （注）1.		
	管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）2.	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
東京リスマチック㈱	6.9	100.0	71.1	75.4	75.2
日経印刷㈱	0.0	100.0	71.5	78.0	88.4
㈱美松堂	2.1	100.0	66.0	66.2	81.4
田中産業㈱	13.8	100.0	74.7	79.0	83.8
㈱アプライズ	5.9	—	73.0	76.9	104.7
研精堂印刷㈱	10.0	—	64.3	72.8	50.7
飯島製本㈱	0.0	—	67.9	74.4	90.7
㈱フジプラス	9.1	50.0	77.4	82.4	95.9
㈱キャドセンター	9.1	100.0	74.3	74.7	71.8
㈱ポバル	53.8	—	88.4	88.4	109.0
㈱FIVESTARinteractive	51.3	0.0	81.0	87.1	111.7
㈱funbox	33.3	—	84.7	91.3	79.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 労働者の男女の賃金の差異の主な要因は、雇用形態や勤務時間の違いによるものであります。
 4. 労働者は、就業人員であり、臨時雇用者は含んでおりません。
 5. 記載以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社企業グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社企業グループは、純粋持株会社である当社のもと、グループ共通の中核概念を制定し、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、クリエイティブサービス事業を軸にビジネス展開を積極的に推進することで、お客様にとり必要不可欠な企業集団として企業価値の向上を図ってまいります。

■ グループ中核概念

Vision
日本創発グループの存在意義／めざすこと

We Craft Your Imagination.

お客様が羽ばたかせるご自身のイマジネーション。
私たちは、多様なリソースと先進技術を駆使して、それを確かなカタチにするお手伝いをしていきます。

Mission
ビジョンの実現に向けて、
日本創発グループがなすべきこと

チームワーク お客様のチームの一員との心持ちで最善を尽くし、ベスト・パートナーとなることをめざします。そのためにも、社内・グループ内のチームワークの強化に努めます。

プロの真心と技 私たちは、お客様のご満足と成功を願う真心と、それを支える技を兼ね備えたプロフェッショナルです。

言い訳のない品質 納品物の品質はもとより、企画段階からアフター・フォローまでのプロセスとスピードにおいても、言い訳のない高い品質を実現します。

Value
ビジョンとミッションの下、
日本創発グループが
お客様や社会に提供する価値

プラスαの追求 私たちの最大の喜びは、お客様にご期待を越える成果をお届けし、その笑顔を拝見すること。もっとその笑顔に出会うため、私たちは自らを鍛えながら、お客様にとってのプラスαを追求し続けます。

我が事として 私たちは、目の前の一人ひとりのお客様のご要望や目的、お悩みやお困り事に真正面から向き合います。そして、そのご満足を我が事として、丁寧に、一所懸命に追求します。

多様性の底力 私たちは、多様な個性、専門性、先進技術をもった人と会社が結びつき、切磋琢磨している集団です。そこに息づく多様性、先進性、独創性をいっそう発揮しながら、お客様に新鮮な驚きをお届けしていきます。

新しいカタチ 私たちは、伝統的な印刷をさらに進化させつつ、想像力と先進デジタル技術を駆使して、クライアントの想いを、今まで見たことのないカタチでターゲットの心に刻みつけていきます。

良き市民 私たちは、良き市民として、お客様、投資家、協力企業、業界、社員、さらには地域社会や環境に対する責任を、誠意をもって、また積極的に果たしていきます。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界経済は、中国経済の低迷、ウクライナや中東情勢等の地政学リスクの継続、米国の今後の政策動向による貿易摩擦の強まりなど不確実性がさらに高まることが想定される一方、多くの国・地域においてはインフレ緩和・金利低下が予測され、全体としては、緩やかな回復基調を継続するものと想定されます。わが国経済は、世界経済の緩やかな成長のもと、円安等による物価高、原材料・エネルギー価格の高止まりが継続する中、企業の賃金・価格設定行動に基づく雇用・所得環境の改善、インバウンド消費の拡大等を背景に、緩やかな回復基調で推移すると想定しております。しかしながら、金利上昇や不安定な為替状況などのリスクが依然として残り、景気の先行きは不透明な状況であります。一方で、当社企業グループが属するクリエイティブサービス業界においては、IoT、AI、ビッグデータ分析、シェアリングエコノミーモデルなど、高度なIT技術、進化した印刷技術、モバイルネットワークの高速化を含めたネットワーク環境の利便性向上に対応し8KディスプレイやVR機器等が普及するなか、クライアントがご要望されるクリエイティブの表現方法、表現技術、表現手段は、さらに多種・多様化するものと考えております。当社企業グループは、伝統的な印刷製造技術のみならず、什器等のプロダクトを含む多様なデザイン力、3D-CAD・3D-CGを軸とする映像クリエイティブ、立体音響、AR・VRを含むIT構築力を持つ企業の集合体であります。当社企業グループは、トータルで専門技術を保持しつつ、環境変化に応じて事業資産の配分を変更させることで企業間競争において優位性を維持しております。

こうした環境認識の下、当社企業グループの対処すべき課題は以下のとおりであります。

- ① グループ各社の役割と事業責任の明確化、また、経営の機動性を向上させ、効果的な経営資源の調達及び配分を行うことでグループ全体の企業価値の向上を図ってまいります。
- ② グループ各社が専門とする技術及びノウハウのさらなる向上を図るとともに、グループ各社の人材を含めたソリューションの連携強化、付加価値の高いサービスの開発、提供により顧客満足度の向上に取り組んでまいります。
- ③ 主力事業領域におけるシェア拡大、新規事業領域への挑戦、また不採算事業の改善等を、M&Aを含め機動的に取り組み、安定的な事業ポートフォリオの形成を目指してまいります。
- ④ 当社企業グループは事業拡大のため、人材の確保及び教育を重要な課題と認識しております。当社が中心となって、潜在能力の高い人材の獲得に向けて各種採用活動を進めるとともに、ワークライフバランスや教育を重視し、人材育成を積極的に進めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社企業グループの中期経営計画において、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益を重要な指標としております。加えてEBITDA、自己資本比率、キャッシュ・フローを重視した経営により、企業の経営基盤を強化し、安定的な成長を図っていく所存であります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社企業グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループが判断したものであります。

当社企業グループは、環境（Environment）、社会（Social）、統治（Governance）のESGに関する様々なステークホルダーの要請に対応し、かつDX（Digital Transformation）を活用した経営改革・事業改革を実践するため、地球環境対応、労働と人権に配慮した働き方改革・お客様満足度向上・地域社会への貢献といった社会課題やガバナンスへの対応などを進め、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指すESG経営を推進しております。

社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ課題は、未来を生きる子どもたちのために社会全体で取り組まなければならない喫緊の課題であると認識しており、サステナビリティ課題解決に取り組むことは、持続可能な社会の実現及び当社企業グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために重要であると認識しております。また、当社企業グループのリスクの軽減のみならず収益機会に繋がる重要な経営課題であると認識しております。社会課題解決を通して新たな価値創造に取り組むとともに、その価値創造の源泉となる人的資本の取組は、人材の成長と活性化、多様性の確保、労働環境の整備を軸に対応を進めております。

当社企業グループには専門性の高い個性豊かな企業が参画しており、それぞれグループ各社がユニークな発想でアイデアを持ち寄りSDGsに取り組むことは、社会全体に新たな価値を提供できる収益機会の創出にも繋がり、グループ各社のSDGs課題の取組を推進させていくことが重要な経営課題であると認識しております。当社企業グループでは、「多様性の価値を創造する」「想いを込め、つくる責任を果たす」「公平で平等なダイバーシティの中で新しい価値を生む」をSDGsポリシーとして掲げ、グループ全体へ推進し、そしてお客さまと共に持続可能な社会を実現できるよう努めております。

地球規模でのカーボンニュートラル実現に向けてのSDGsの具体的な取組は、CO₂排出量の定期計測と共有をすることにより、特に工場設備を持つ事業会社においてCO₂排出量の削減への取組を推進し、また、環境負荷削減に貢献できる商材・サービスの開発や販売をグループ全体で推進しております。東京リスマチック株式会社では、非塩ビ・省プラ・エコインクの環境に配慮したディスプレイサービス「ecopa®（エコパ）」を2021年より販売しております。販促商品の企画・製造・販売を行う株式会社リングストーンでは、環境対策素材「ECOポリング」を開発し、その多くが廃棄されてしまうお茶殻や卵殻を活用した製品をご提供しております。また、企業のSDGs浸透支援ツール「SDGsゲーム」「SDGs本」を提供する株式会社美松堂では、「人と社会を豊かにし、SDGsに貢献するコンテンツを真摯につくり続ける」ことを社の精神として掲げ、印刷発注時にお客さまにご指定いただくことで、用紙代金の一部を使い、里山保全や環境教育、地域活性化を行う仕組み「エシカルプラス」をご提供するとともに、「地球温暖化の抑制」「生物多様性保全」「食問題」「水源保全」「地域活性化」など様々なCSR・社会貢献活動を行うことができる「プレシーズの森」においてお客さまと共に社会に貢献していく活動に取り組んでおります。それぞれグループ各社が、その事業の特性を活かし持続可能な社会実現に向け、SDGs課題に取り組んでおります。

(1) ガバナンス

取締役（監査等委員である取締役を除く）は、グループ各社のリスクの把握、CO₂排出量の削減、環境負荷削減に貢献できる商材・サービスの開発や販売の取組の推進及びその進捗の管理をグループ各社の取締役と共同して行っております。また、管理本部においてCO₂排出量の定期計測と情報管理を行っております。代表取締役社長は、取締役会において四半期ごとにグループ各社のサステナビリティ課題に関する進捗状況を報告・共有し、監査等委員である社外取締役に対して諮問しております。代表取締役は、取締役会におけるその議論の内容と結果をグループ各社へフィードバックすることで、取締役会がサステナビリティ関連のリスク及び収益機会を監視し、関与・指導する体制を構築しております。

(2) 戦略

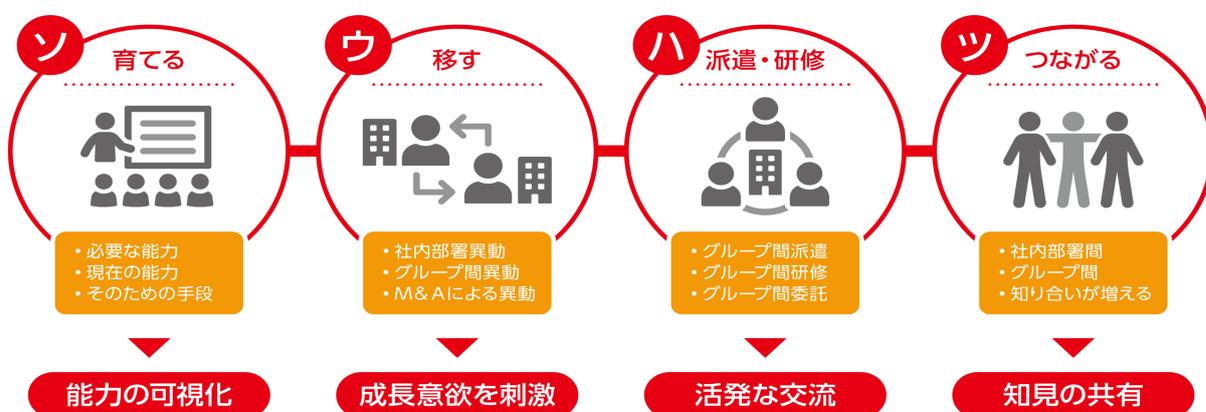
リスクの観点から、気候変動に配慮した事業活動の展開には、カーボンニュートラル実現に向けての具体的な取組が必要不可欠であり、グループ各社においてCO₂排出量を定期的に計測し、取締役会とグループ各社の取締役が協業して削減に取り組む体制の構築が重要であると認識しており、このESG経営の基盤強化を推進し、資本コストを低減してまいります。また、収益機会の観点から、事業活動を通じて社会課題解決の新たな価値創造に取り組むことが重要であると認識しており、カーボンニュートラルやサーキュラー・エコノミーを実現し環境負荷削減に貢献できる商材・サービスの開発や販売を、お客さまだけでなく多様なステークホルダーとのパートナーシップの形成により推進し、財務コストを低減することで、資本コストを含めた資本効率を向上させてまいります。

(人材の育成及び社内環境整備に関する方針)

リスク管理強化と社会課題解決事業の創出を、自ら積極的に変革し推進していく企業グループになるためには、人材の成長・活性化、エンゲージメントの維持・向上及び組織実行力の強化が重要であると認識しており、当社企業グループのそれぞれの企業が持つ個性豊かでユニークなソリューション、多様な商品・サービスを担う人材の成長・活性化及びエンゲージメントの維持・向上は、重要な経営課題であると認識しております。

当社企業グループの持続的な成長と人材の成長・活性化及びエンゲージメント向上のため、「能力の可視化」「成長意欲を刺激」「活発な交流」「知見の共有」からなる「創発エンゲージメント」として方針を策定しております。管理職・将来の管理職候補・若手リーダー層等へグループ各社独自の研修に加え、当社企業グループ合同での研修を行うことで、社員間の情報交換が促進されるとともに、当社がグループ各社の社員の属性・能力・成長の状況把握をすることで、最適な人事施策の検証の一助となっております。大学卒や大学院卒の新入社員の採用については、グループ各社での採用に加えて、当社にて企画営業職としての新入社員の採用を行っております。当社にて採用した新卒社員は、グループ各社に数ヶ月ごとに外向し、実務を含む研修をOJTで行っております。グループ各社での経験により、商品・サービスの理解とともに、働く仲間との人的ネットワークを得ることができ、グループ横断的な商品・サービスを組み合わせた企画と営業を担う人材として配属されます。

2024年より人材の活性化と組織実行力の強化のために、人的資本の可視化を目的としたDX投資を強化しており、2025年7月より稼働しております。



(3) リスク管理

リスク及び機会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）とグループ各社の取締役との協業により適時に認識・評価され、適切なリスク対応及び事業・商品・サービスの開発の推進が行われます。リスク対応に関しては、取締役会に適時に報告・共有され、代表取締役社長を責任者とした体制を適宜に整えグループ各社の取締役へ対応策が指示され、対応することとしております。

(4) 指標及び目標

2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、事業活動に伴うCO₂排出量を定期的に計測し、取締役会とグループ各社の取締役が協業して削減に取り組む体制の下、徹底した省エネルギー化や設備の高効率化を図り、自社排出量の削減活動を推進しております。

この結果、2021年度、2022年度、2023年度の事業活動の拡大に比して、CO₂排出量の増加率は減少しており、2024年度及び2025年度においては、CO₂排出量を削減しております。また、CO₂総排出量に占めるScope 3の割合が高く、自社排出量の削減活動の推進のみならず、パートナー企業との協業体制の構築と協業による削減活動を推進してまいります。

① 2023年1月1日～2023年12月31日

名称	Scope 1	Scope 2	Scope 3	2023年度合計 (t-CO ₂)	前年同期比 (%)	2022年度合計 (t-CO ₂)
日経印刷(株)	718	3,234	44,797	48,749	98.7	49,377
東京リスマチック(株)	653	5,603	53,987	60,243	119.3	50,503
(株)美松堂	2,480	4,128	12,965	19,573	75.8	25,815
田中産業(株)	54	3,779	23,609	27,442	108.4	25,317
研精堂印刷(株)	646	2,111	9,629	12,386	74.4	16,657
(株)アプライズ	341	988	10,217	11,546	103.7	11,131
(株)funbox	42	226	14,059	14,327	139.9	10,244
(株)MG S	636	1,256	13,820	15,712	152.0	10,336
(株)小西印刷所	35	473	5,557	6,065	97.7	6,208
(株)スマイル	368	199	3,686	4,253	87.8	4,845
(株)リングストーン	17	184	6,853	7,054	135.6	5,202
(株)エム・ピー・ビー	53	57	2,052	2,162	86.9	2,487
(株)エヌビー社	0	0	1,874	1,874	107.2	1,748
新日本工芸(株)	31	24	1,855	1,910	128.3	1,489
(株)カタオカプロセス	1	78	535	614	107.3	572
(株)ポバル	0	29	1,850	1,879	96.7	1,944
合計	6,075	22,369	207,345	235,789	105.3	223,875
Scope構成比率 (%)	2.6	9.5	87.9			

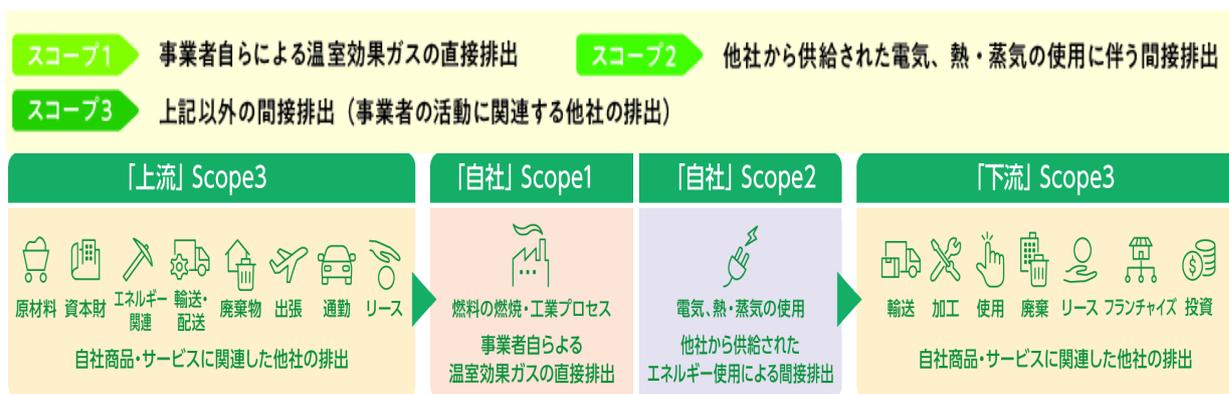
② 2024年1月1日～2024年12月31日

名称	Scope 1	Scope 2	Scope 3	2024年度合計 (t-CO ₂)	前年同期比 (%)	2023年度合計 (t-CO ₂)
日経印刷(株)	766	3,345	44,858	48,969	100.5	48,749
東京リスマチック(株)	641	4,936	49,449	55,026	91.3	60,243
(株)美松堂	2,194	3,808	14,097	20,099	102.7	19,573
田中産業(株)	54	2,630	22,759	25,443	92.7	27,442
研精堂印刷(株)	532	1,901	8,027	10,460	84.5	12,386
(株)アプライズ	347	1,086	10,939	12,372	107.2	11,546
(株)funbox	38	305	15,512	15,855	110.7	14,327
(株)MG S	484	1,157	11,518	13,159	83.8	15,712
(株)小西印刷所	30	448	5,248	5,726	94.4	6,065
(株)スマイル	265	209	3,171	3,645	85.7	4,253
(株)リングストーン	14	195	6,165	6,374	90.4	7,054
(株)エム・ピー・ビー	57	59	2,474	2,590	119.8	2,162
(株)エヌビー社	0	0	2,008	2,008	107.2	1,874
新日本工芸(株)	30	20	2,489	2,539	132.9	1,910
(株)カタオカプロセス	1	60	546	607	98.9	614
(株)ポバル	0	28	2,233	2,261	120.3	1,879
合計	5,453	20,187	201,493	227,133	96.3	235,789
Scope構成比率 (%)	2.4	8.9	88.7			

③ 2025年1月1日～2025年12月31日

名称	Scope 1	Scope 2	Scope 3	2025年度合計 (t-CO ₂)	前年同期比 (%)	2024年度合計 (t-CO ₂)
日経印刷(株)	755	3,239	41,661	45,655	93.2	48,969
東京リスマチック(株)	624	4,634	50,104	55,362	96.1	57,616
(株)美松堂	2,116	3,678	16,634	22,428	111.6	20,099
田中産業(株)	424	5,152	32,347	37,923	98.2	38,602
研精堂印刷(株)	448	1,811	7,810	10,069	96.3	10,460
(株)アプライズ	275	940	9,945	11,160	90.2	12,372
(株)funbox	198	458	18,516	19,172	98.3	19,500
(株)小西印刷所	26	291	4,824	5,141	89.8	5,726
(株)リングストーン	27	277	6,444	6,748	96.7	6,981
(株)エヌビー社	0	0	1,567	1,567	78.0	2,008
新日本工芸(株)	31	18	3,201	3,250	128.0	2,539
(株)ポパル	0	24	2,826	2,850	126.1	2,261
合計	4,924	20,522	195,879	221,325	97.4	227,133
Scope構成比率 (%)	2.2	9.3	88.5			

※ (株)MG Sは田中産業(株)と、(株)スマイルは(株)funboxと、カタオカプロセス(株)は(株)リングストーンと合併し、(株)エム・ピー・ビーは東京リスマチック(株)へ事業移管したため、それぞれ合算して表示しております。



（人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績）

当社企業グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、「能力の可視化」「成長意欲を刺激」「活発な交流」「知見の共有」からなる「創発エンゲージメント」を策定し、労働環境整備を行うとともに、人材の成長・活性化、エンゲージメントの維持・向上及び組織実行力の強化を推進しております。グループ全体の取組につきましては現在進めている途上ではありますが、今後DX投資による人的資本の可視化により定性的・定量的な観点から各施策をチェック・推進する体制を構築し、継続して人財の成長・活性化・エンゲージメントの維持・向上及び組織実行力の強化に努めてまいります。

当該方針に関する目標と実績は以下のとおりであります。

東京リスマチック(株)

計画期間2024年3月1日～2026年3月31日

項目	2025年度実績	2026年度目標
男性の育児休暇の促進	6名	計画期間内に3人以上取得する
女性の管理職の任命	10名	女性の課長クラス以上の役職を11名にする

日経印刷(株)

計画期間2025年4月1日～2030年3月31日

項目	2025年度実績	2026年度目標
男性の育児休暇の促進	2名	計画期間内に1人以上取得する
女性の管理職の任命	0名	女性の課長クラス以上の役職を1名にする

(株)美松堂

計画期間2025年4月1日～2030年3月31日

項目	2025年度実績	2026年度目標
男性の育児休暇の促進	2名	計画期間内に1人以上取得する
女性の管理職の任命	1名	女性の課長クラス以上の役職を2名にする

田中産業(株)

計画期間2025年4月1日～2030年3月31日

項目	2025年度実績	2026年度目標
男性の育児休暇の促進	6名	計画期間内に1人以上取得する
女性の管理職の任命	9名	女性の課長クラス以上の役職を10名にする

(株)アブライズ

計画期間2025年4月1日～2030年3月31日

項目	2025年度実績	2026年度目標
男性の育児休暇の促進	一名	計画期間内に1人以上取得する
女性の管理職の任命	1名	女性の課長クラス以上の役職を2名にする

研精堂印刷(株)

計画期間2025年4月1日～2030年3月31日

項目	2025年度実績	2026年度目標
男性の育児休暇の促進	一名	計画期間内に1人以上取得する
女性の管理職の任命	1名	女性の課長クラス以上の役職を2名にする

飯島製本(株)

計画期間2025年4月1日～2030年3月31日

項目	2025年度実績	2026年度目標
男性の育児休暇の促進	一名	計画期間内に1人以上取得する
女性の管理職の任命	0名	女性の課長クラス以上の役職を2名にする

(株)フジプラス

計画期間2025年4月1日～2030年3月31日

項目	2025年度実績	2026年度目標
男性の育児休暇の促進	1名	計画期間内に1人以上取得する
女性の管理職の任命	3名	女性の課長クラス以上の役職を4名にする

(株)キャドセンター

計画期間2025年4月1日～2030年3月31日

項目	2025年度実績	2026年度目標
男性の育児休暇の促進	1名	計画期間内に1人以上取得する
女性の管理職の任命	2名	女性の課長クラス以上の役職を3名にする

(株)ポバル

計画期間2025年4月1日～2030年3月31日

項目	2025年度実績	2026年度目標
男性の育児休暇の促進	一名	計画期間内に4人以上取得する
女性の管理職の任命	14名	女性の課長クラス以上の役職を15名にする

(株)FIVESTARinteractive

計画期間2025年4月1日～2030年3月31日

項目	2025年度実績	2026年度目標
男性の育児休暇の促進	0名	計画期間内に1人以上取得する
女性の管理職の任命	20名	女性の課長クラス以上の役職を20名にする

(株)funbox

計画期間2025年4月1日～2030年3月31日

項目	2025年度実績	2026年度目標
男性の育児休暇の促進	一名	計画期間内に1人以上取得する
女性の管理職の任命	14名	女性の課長クラス以上の役職を16名にする

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与え、当社企業グループの事業展開その他に対するリスク要因となる可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。当社企業グループの経営環境、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは、以下のリスク要因のいずれによっても著しい悪影響を受ける可能性があり、当社株式の市場価格は、これらの要因のいずれによっても下落する可能性があります。

当社企業グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本書の記載を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) 経済動向による影響について

当社企業グループにおける営業収入は、日本国内市場における企業の販売促進活動の動向に大きく影響を受けます。国内経済の低迷が長期化した場合は、企業は収益の減少に伴い、広告宣伝活動を縮小する傾向があり、その結果、当社企業グループの経営成績及び財政状態等に大きな影響を及ぼす可能性があるため、特に重要なリスクであると認識しております。

当社企業グループが属する市場の成長予測、各顧客のクリエイティブサービス関連の需要予測等入手可能な情報に基づいて、事業戦略を策定し、リスク軽減を講じますが、当社企業グループの予算編成及び業績予想の策定については、当社企業グループの業績予想は実績と乖離する可能性があります。

(2) 競合について

当社企業グループの製品・サービスにつきまして、競合他社と価格競争に陥るような状況になった場合、価格面において競争を優位に展開できる絶対的な保証はなく、当社企業グループの製品・サービスが激しい価格競争にさらされ、当社企業グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があるため、重要なリスクであると認識しております。

当社企業グループは、価格競争に対してより優位性を保持するため、顧客にとって付加価値の高い製品・サービスをワンストップで提供しているものと自負しておりますが、顧客の更なるクリエイティブサービスニーズの変化に対応するため、専門とする付加価値の高い技術及びノウハウ、最新の生産・製造設備の導入、M&A等により、常に商材・サービスを積極的に増強し、ワンストップで多様なクリエイティブサービスニーズを確かなカタチとして提供できるよう努めてまいります。

(3) 自然災害等のリスクについて

当社企業グループは、地震、津波、台風等の自然災害あるいはパンデミックの発生等によって、当社企業グループの製造拠点が壊滅的な損害を受けるもしくは操業不能に陥る可能性があります。当社企業グループの工場、事業所は一定の地震に耐え得る機能を有しております。しかしながら、工場、事業所、機械及びライフラインが壊滅的な損害を被った場合、また新型コロナウイルス感染症のような大規模な感染症等の発生によって、従業員等の感染増大や、感染拡大防止のための出勤制限により、製造業務が一時的に停止し、業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに工場・事業所、機械装置類の修復・修理または代替のために多額の費用を要する可能性もあり、その結果、当社企業グループの経営成績及び財政状態等に大きな影響を及ぼす可能性があるため、重要なリスクであると認識しております。

これらリスクの発生を予見し、先行きを正確に見通すことは困難であります。被災時の事業継続については、従業員等の安全の確保と事業の継続を目的として、一定の基準を超える災害発生時には、代表取締役社長を最高責任者とする緊急時対策本部を設置し、具体的な緊急時対応計画を策定し、臨機応変な対応を行ってまいります。また、新型コロナウイルス等の感染症対策としては、社員とその家族の安全の確保と事業遂行のバランスを考慮し、オンラインで可能な業務はオンラインで実施するなど従来とは異なる働き方を志向していくこととしております。

(4) 情報システムとセキュリティについて

インターネットをはじめとするコンピュータネットワークや情報システムの果たす役割が高まり、情報システムの構築やセキュリティ対策の確立は事業活動を継続する上で、いまや不可欠となっております。これに対して、近年ソフト・ハードの不具合やコンピュータウイルス等による情報システムの停止、サイバー攻撃等による顧客情報の漏洩等さまざまなリスクの発生の可能性が高まっております。当社企業グループは、個人情報の保護に努め、システムとデータの保守・管理には万全を尽くしております。しかしながら、万一データの漏洩が発生した場合は、当社企業グループの社会的信用が低下し、今後の事業展開に多大な影響を与える可能性があり、重要なリスクであると認識しております。当該リスクを低減するため、当社企業グループは、情報セキュリティポリシーや個人情報保護方針を制定し、情報技術の進歩や社会情勢の変化に応じて見直しや改善を実施しております。

(5) 法的規制等について

当社企業グループは、製造物責任や廃棄物処理責任、環境・個人情報保護関連、税制関連等において、さまざまな法的規制を受けております。今後更に規制が強化された場合には、事業活動に対する制約の拡大やコストの増加も予想され、当社企業グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社企業グループは、企業行動規範を制定し、法令遵守、コンプライアンス経営の強化を基本として、コンプライアンスに係る情報を収集するための企業倫理ヘルプラインを設置し、監査等委員会および内部監査室が連携して業務プロセスを監査するなど、不正行為の早期発見と是正を図り、コンプライアンス違反行為防止のための体制を構築し事業を進めております。しかしながら、これらの対策を講じても、個人的な不正行為等、予見あるいは防止できない事象によるリスクを完全に回避することは困難であり、重大な法令違反等を起こした場合には、当社企業グループの社会的信用、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当該状況を解消すべく、当社企業グループ経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し、スピードを持って対応していくよう努めております。

当社企業グループでは、今後も「クリエイティブをサポートする企業集団」として、クリエイティブサービス事業を軸に事業を行ってまいります。またニーズの変化に対応するために、柔軟に商材ポートフォリオ、人材ポートフォリオ、事業ポートフォリオの最適化を進めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社企業グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2025年1月1日～2025年12月31日）における我が国経済は、物価上昇や人手不足による設備投資の遅延、個人消費等に足踏みがみられたものの、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の増加、各種政策の効果によるサービス消費の回復、企業業績が好調に持続するなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方、世界的なインフレ率の高止まりによる金融引き締めが継続している状況、不動産市場の停滞による中国経済の停滞継続に伴う影響などが国内景気の下押しリスクとなっており、円安の影響により建設資材や食品などの物価が上昇し消費抑制が懸念されています。また、長引くウクライナ紛争や中東情勢に加え、日中の政治関係などの不安定な国際情勢が続いており、アメリカ合衆国の関税強化等の自国第一主義的政策動向により世界の交易環境が変化する不安が広がり、金融資本市場も混乱するなど、先行き不透明な状況が続きました。

当社企業グループの事業の環境につきましては、電気・ガスの燃料、紙やインクなどを含めた原材料価格は未だ高水準で推移する厳しい状況が続きました。一方、インバウンド需要やサービス消費が順調に回復し、企業広告活動は継続して活性化の動きが見られ、販促ツール・サービスの需要が増加いたしました。当社企業グループは、お客様により付加価値の高いサービスを提供するため、事業環境の変化や事業戦略に基づき将来の成長分野に事業資産を機動的に集中させております。当連結会計年度において、印刷関連事業分野では、関西地域にて印刷事業を展開する株式会社フジプラス、クリアホルダーの印刷を手掛ける株式会社シルキー・アクト、シール印刷の製造設備を多数保有する株式会社サンメック、紙管と紙管状の円形パッケージ製造を手掛ける株式会社鈴木松風堂が連結子会社として参画しました。また、ITメディア セールスプロモーション分野では、中国にてオフショア開発拠点をもち、顧客の事業価値向上を目的としたITシステム的设计コンサルを行う株式会社DNTIが連結子会社として参画しました。加えて、クリスタルの贈答記念品の製造を行う横浜マテリアル株式会社、卓上カレンダーの製造販売において多くの国内シェアを持つ株式会社トラスト、外国人モデルマネジメントを行うウエストマネージメント株式会社、主として食品サンプルの製造を行う株式会社日本サンプル、モニュメントと建築内外装材の製造を行う株式会社紋郎美術工房を子会社といたしました。また、事業の効率向上や営業活動の強化を目的にグループ内子会社の合併を一部進めております。さらに、不動産等経営資源の資産効率の向上及び財務体質の強化を図るため一部不動産の売却を行い、株主利益還元として、第3四半期及び期末配当につきましては、普通配当に加えて特別配当を実施することといたしました。当社企業グループは、企画提案・製造・製作からメディアによる配信までをトータルでカバーできるユニークな企業体として、クリエイティブサービス事業の領域拡大に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績の状況は、売上高は869億87百万円（前連結会計年度比8.6%増）、営業利益は30億10百万円（前連結会計年度比30.8%減）、営業利益に減価償却費及びのれんの償却額を加えたEBITDAは53億22百万円（前連結会計年度比15.5%減）となりました。経常利益は、主に支払利息が前連結会計年度に比して2億89百万円増の5億36百万円、金融関連の支払手数料1億80百万円等の計上がありました。為替差益1億37百万円及び匿名組合投資利益2億46百万円等の計上により32億1百万円（前連結会計年度比23.8%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、主に固定資産売却益57億58百万円を計上したことにより65億30百万円（前連結会計年度比127.4%増）となりました。

当連結会計年度末における財政状態につきましては、以下のとおりであります。

（資産）

当連結会計年度末における総資産は、主に、現金及び預金、受取手形、商品及び製品及び投資その他の資産のその他に含まれる出資金等の減少がありました。売掛金、電子記録債権、原材料及び貯蔵品、短期貸付金、流動資産のその他に含まれる前払費用、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、建設仮勘定、のれん、投資有価証券、投資その他の資産のその他に含まれる長期前払費用並びに敷金及び保証金等が増加した結果、前連結会計年度末に比べて99億54百万円増加し、850億58百万円となりました。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、流動負債が、主に、買掛金、1年内償還予定の社債、流動負債のその他に含まれる未払費用等の増加に対して、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、未払法人税等、流動負債のその他に含まれる設備関係未払金、未払消費税等、前受金及び預り金等の減少が上回ったことにより、前連結会計年度末に比べて54億41百万円減少しましたが、固定負債が、主に、固定負債のその他に含まれる長期未払金及び長期設備等未払金等の減少に対して、社債、長期借入金及び繰延税金負債等の増加が上回ったことにより、前連結会計年度末に比べて101億5百万円増加した結果、前連結会計年度末に比べて46億63百万円増加し、637億74百万円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、主に、配当金の支払いによる減少を上回る親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加した結果、前連結会計年度末に比べて52億91百万円増加し、212億83百万円となりました。

なお、当社企業グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて7億59百万円減少し、114億72百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は38億90百万円（前連結会計年度比28億44百万円減）となりました。これは主に、退職給付に係る負債の減少額△1億60百万円、為替差益△1億37百万円、持分法による投資利益△2億51百万円、匿名組合投資利益△2億46百万円、固定資産売却益△57億27百万円、仕入債務の減少額△1億94百万円、利息の支払額△6億79百万円、法人税等の支払額△15億98百万円による資金の減少がありましたが、税金等調整前当期純利益73億34百万円、減価償却費22億7百万円、減損損失8億7百万円、のれん償却額1億61百万円、支払利息5億36百万円、支払手数料1億80百万円、投資有価証券評価損4億5百万円、事業構造改善費用2億53百万円、売上債権の減少額14億47百万円、棚卸資産の減少額3億94百万円により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は79億47百万円（前連結会計年度比54億18百万円増）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入85億64百万円、貸付金の回収による収入34億65百万円による資金の増加がありましたが、有形固定資産の取得による支出△74億67百万円、投資有価証券の取得による支出△35億93百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出△58億85百万円、貸付けによる支出△38億77百万円により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は29億67百万円（前連結会計年度は65億42百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の純増減額△20億円、長期借入金の返済による支出△86億50百万円、社債の償還による支出△2億50百万円、自己株式の取得による支出△6億31百万円、配当金の支払額△17億37百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出△2億22百万円、支払手数料の支出△1億80百万円による資金の減少がありましたが、長期借入れによる収入122億円、社債の発行による収入45億円により資金が増加したことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
クリエイティブサービス事業	86,985	108.6

b. 受注実績

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
クリエイティブサービス事業	87,647	107.7	6,354	111.6

c. 販売実績

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
クリエイティブサービス事業	86,987	108.6

(注) 総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものではありません。

- (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容
経営者の視点による当社企業グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社企業グループの当連結会計年度末における財政状態は、総資産850億58百万円（前連結会計年度末比13.3%増）、負債637億74百万円（前連結会計年度末比7.9%増）、純資産212億83百万円（前連結会計年度末比33.1%増）となりました。また、自己資本比率につきましては、前連結会計年度に比して3.9ポイント改善し24.4%となりました。総資産、負債及び純資産の概況及び詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績につきましては次のとおりであります。

(売上高)

売上高は、869億87百万円（前連結会計年度801億円）となりました。売上高の概況及び詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、592億29百万円（前連結会計年度566億64百万円）となりました。その結果、売上総利益は、277億58百万円（前連結会計年度234億36百万円）、売上総利益率が31.91%（前連結会計年度29.26%）となりました。

販売費及び一般管理費は、主に、人件費、地代家賃及び減価償却費等が増加したことにより、247億47百万円（前連結会計年度190億85百万円）となりました。

以上の結果、営業利益は30億10百万円（前連結会計年度43億51百万円）となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、主に、受取地代家賃1億19百万円、為替差益1億37百万円、持分法による投資利益2億51百万円及び匿名組合投資利益2億46百万円等を計上したことにより、11億33百万円（前連結会計年度10億39百万円）、営業外費用は、主に、支払利息5億36百万円、社債発行費73百万円、支払手数料180百万円及び賃貸収入原価1億10百万円等を計上したことにより、9億42百万円（前連結会計年度11億92百万円）となりました。

以上の結果、経常利益は32億1百万円（前連結会計年度41億98百万円）となりました。

(特別損益)

特別利益は、固定資産売却益57億58百万円及び保険解約返戻金5百万円等を計上した結果、57億91百万円（前連結会計年度5億41百万円）となりました。特別損失は、固定資産売却損30百万円、固定資産除却損65百万円、投資有価証券評価損4億5百万円、減損損失8億7百万円、退職給付制度終了損6百万円、事業構造改善費用2億53百万円、持分変動損失20百万円等を計上した結果、16億58百万円（前連結会計年度7億57百万円）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は65億30百万円（前連結会計年度28億71百万円）となりました。

② 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社企業グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しておりますのでご参照ください。

③ 経営方針・経営戦略の現状と見通し

当社企業グループの経営方針・経営戦略の現状と見通しにつきましては「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しておりますのでご参照ください。

④ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社企業グループは「クリエイティブをサポートする企業集団」として、クリエイティブサービス事業を軸にビジネス展開を推進することで、お客さまにとって必要不可欠な企業集団として企業価値の向上を図るべく日々努めております。その実現のため、当社企業グループの中期経営計画において、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益を重要な指標としております。加えてEBITDA、自己資本比率、キャッシュ・フローを重視した経営により、企業の経営基盤を強化し、安定的な成長を図っていく所存であります。

当連結会計年度における営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益及びEBITDAの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」を、キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」を、自己資本比率の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析」をご参照ください。

⑤ キャッシュ・フローの状況、資本の財源及び資金の流動性についての分析・検討内容

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社企業グループの運転資金、設備投資等の所要資金につきましては、事業に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、原則自己資金、社債発行及び借入金で賄うこととしております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を、設備投資等や長期運転資金の調達には社債発行及び金融機関からの長期借入を基本としており、必要に応じて資金調達を実施いたします。また、当社企業グループとしての資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。

資金の流動性につきましては、安定的な営業キャッシュ・フロー及び自己資金に加え、社債発行及び金融機関からの借入等により十分な手元流動性を確保しております。

- ⑥ 重要な会計方針、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
 当社企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、重要な会計方針につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」をご参照ください。
 連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者の判断により一定の会計基準の範囲内で会計上の見積りを行う必要があり、会計上の見積りの金額が資産・負債、収益・費用の数値に反映されております。連結会計年度末における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、退職給付引当金、資産除去債務、繰延税金資産及び市場価格のない投資有価証券、固定資産の減損、のれんの評価であり、これらの見積り及びその基礎となる仮定は、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っております。
 連結財務諸表の作成にあたって、必要な会計上の見積りは合理的な基準に基づいて実施しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。
 連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(固定資産の譲渡)

当社は、2025年1月17日開催の取締役会において、経営資源の有効活用による資産効率の向上及び財務体質の強化を図る目的で当社が保有する固定資産を譲渡することについて決議し、2025年2月28日付で不動産売買契約を締結し、2025年3月3日付で引渡しを完了いたしました。

1. 譲渡資産の内容

(1) 資産の名称	舟渡倉庫	
(2) 所在地	東京都板橋区	
(3) 資産の内容	土地	5,741.11 m ²
	建物	2,481.31 m ²
(4) 譲渡益	1,411百万円	
(5) 現況	賃貸不動産	

2. 譲渡先の概要

譲渡先は国内事業法人であります。譲渡先の意向により開示を控させていただきます。なお、当社と譲渡先の間、資本関係、人的関係、取引関係はありません。また、当社の関連当事者に該当する事項もありません。

3. 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2025年1月17日
(2) 契約締結日	2025年2月28日
(3) 物件引渡期日	2025年3月3日

4. 損益に及ぼす重要な影響

当該固定資産の譲渡に伴い、当連結会計年度において固定資産売却益を特別利益に計上しております。

(株式交換契約)

当社は、2025年1月23日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社フジプラスを株式交換完全子会社、効力発生日を2025年4月2日とする株式交換を行うことについて決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約)

当社は、2025年5月23日付で、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結いたしました。

1. 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結の理由

短期借入金と長期借入金の比率改善により財務体質の強化を図り、中長期的な事業成長のために必要な資金を調達することを目的として実施するものであります。

2. 金銭消費貸借契約の内容

(1) 金銭消費貸借契約の締結日	2025年5月23日
(2) 相手方の属性	地方銀行
(3) 債務の元本	4,000百万円
(4) 弁済期限	2035年3月30日
(5) 担保の内容	該当事項はありません

3. 金銭消費貸借契約に付される財務上の特約の内容

本契約において以下の財務制限条項が付されており、これに抵触（本契約の相手方が軽微と認める抵触を除く）し10営業日以内に抵触事象が解消しない場合、本契約の相手方の請求により期限の利益を喪失します。

- (1) 連結貸借対照表の純資産の部の金額について、直前連結会計年度の末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること
- (2) 連結損益計算書における経常利益を2期連続で損失としないこと

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、4,324百万円となりました。主なものとしては、デジタル印刷設備等の機械装置、また、事務所移設に伴う建物附属設備及び備品等であります。

なお、セグメントの設備の状況につきましては、当社企業グループはクリエイティブサービス事業の単一セグメントでありますので記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月3日付で舟渡倉庫を、2025年12月23日付で内神田ビルを売却いたしました。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額 (百万円) (注) 1				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
東京リスマチック株式会社	舟渡工場 (東京都板橋区)	クリエイティブ サービス事業	1,389	663	1,066 (5,056.21)	2	3,123	142
	西台工場 (東京都板橋区)		299	255	1,082 (4,517.00)	0	1,638	117
	芝アネックス (注) 2 (東京都港区)		220	3	1,072 (979.59)	2	1,299	28
	S D S 浦和 (さいたま市桜区)		67	152	1,035 (6,733.23)	6	1,261	46
	円阿弥倉庫 (注) 2 (さいたま市中央区)		122	—	387 (3,968.37)	—	509	—
日経印刷株式会社	グラフィックガーデン (東京都板橋区)	クリエイティブ サービス事業	1,004	271	1,447 (5,909.59)	23	2,747	217
	浮間工場 (東京都北区)		69	329	447 (1,154.39)	1	848	35
研精堂印刷株式会社	本社工場 (岡山市北区)	クリエイティブ サービス事業	1,342	127	549 (4,301.80)	0	2,019	136
株式会社美松堂	つくば工場 (茨城県つくば市)	クリエイティブ サービス事業	193	29	347 (21,032.53)	39	571	80
	嵐山工場 (埼玉県比企郡)		131	88	319 (12,921.70)	7	547	76
田中産業株式会社	本社工場Y棟 (さいたま市中央区)	クリエイティブ サービス事業	159	971	319 (2,009.98)	6	1,457	109
	本社工場K棟 (さいたま市中央区)		539	95	501 (3,246.44)	13	1,149	123
	坂東工場 (茨城県坂東市)		454	315	312 (55,961.33)	24	1,107	150
飯島製本株式会社	藤岡工場 (愛知県豊田市)	クリエイティブ サービス事業	25	88	449 (15,701.56)	1	563	71
株式会社フジプラス	本社 (大阪市北区)	クリエイティブ サービス事業	89	—	429 (465.23)	9	528	89
	伊丹工場 (兵庫県伊丹市)		227	105	325 (3,048.76)	4	663	92
株式会社シルキー・アクト	第三工場 (東京都北区)	クリエイティブ サービス事業	190	—	367 (997.10)	—	557	10
株式会社サンメック	本社工場 (新潟県西区)	クリエイティブ サービス事業	186	166	257 (9,332.59)	8	618	116
株式会社鈴木松風堂	事務所 (京都市中京区)	クリエイティブ サービス事業	0	—	661 (244.72)	0	661	7

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. グループ会社が賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社企業グループの設備投資については、将来の事業展開と需要予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的にグループ企業各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては、提出会社において調整を図っております。

(2) 重要な設備の除却等

「(1) 重要な設備の新設等」記載の改修・移転に伴う除却及び経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	51,000,000	51,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	51,000,000	51,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年11月30日(注)1	△4,271,736	51,000,000	—	400	—	21
2024年11月30日(注)2	—	51,000,000	△300	100	△21	—
2025年1月1日～ 2025年12月31日	—	51,000,000	—	100	—	—

(注) 1. 2023年11月30日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が4,271,736株減少しております。

2. 2024年11月30日付で、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を300,000,000円減少し、また、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を21,937,104円減少し、それぞれその他資本剰余金に振替えております。

(5)【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	11	50	17	13	7,902	7,994	—
所有株式数 (単元)	—	76	526	192,596	428	70	316,020	509,716	28,400
所有株式数の 割合(%)	—	0.01	0.10	37.78	0.08	0.01	62.00	100.00	—

(注) 自己株式3,640,265株は、「個人その他」に36,402単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社TKO	東京都港区赤坂8丁目4番14号	17,340	36.61
日本創発グループ従業員持株会	東京都台東区上野3丁目24番6号	3,489	7.37
中田 久士	東京都港区	1,213	2.56
林 基史	愛知県刈谷市	1,000	2.11
仲田 広道	川崎市麻生区	960	2.03
井戸 剛	兵庫県西宮市	858	1.81
藤田 一郎	東京都港区	781	1.65
株式会社アイディーオー・コーポレーション	大阪市北区梅田2丁目2番2号	671	1.42
竹井 泰弘	東京都中央区	420	0.89
飯島 浩司	名古屋市千種区	400	0.84
計	—	27,134	57.29

(注) 当社は、自己株式を3,640千株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,640,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 47,331,400	473,314	—
単元未満株式	普通株式 28,400	—	—
発行済株式総数	51,000,000	—	—
総株主の議決権	—	473,314	—

② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社日本創発グループ	東京都台東区上野 三丁目24番6号	3,640,200	—	3,640,200	7.14
計	—	3,640,200	—	3,640,200	7.14

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年2月19日)での決議状況 (取得期間2025年2月20日~2025年2月20日)	1,430,000	660,660,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,364,900	630,583,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	65,100	30,076,200
当事業年度の末日の未行使割合 (%)	4.6	4.6
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	4.6	4.6

(注) 1. 2025年2月19日開催の取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付とすることを決議しております。
2. 上記取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2025年2月20日にて終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	225	134,899
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	1,972,000	863,212,288	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	187,100	81,900,111	—	—
保有自己株式数	3,640,265	—	3,640,265	—

(注) 1. 当事業年度における「合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式」は、2025年1月23日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月2日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社フジプラスを株式交換完全子会社とする株式交換により割当交付した株式数であります。
2. 当事業年度における「その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2025年5月9日開催の取締役会決議に基づき、2025年5月29日付で払込みした譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。
3. 当期間における処理自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めておりません。
4. 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社では、利益配分については、年4回とすることを基本として、取締役会が都度決定することにしております。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨定款に定めております。

配当金については、安定配当の継続を基本としつつ、業績及び財務状況、配当性向、内部留保などを総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

このうち内部留保金は、経営基盤の強化を図るとともに、事業拡大の観点から成長が見込まれる分野への投資などに有効活用してまいります。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、普通配当3.50円に特別配当23円を加えて、1株当たり26.50円とすることを2026年2月13日開催の取締役会にて決議いたしました。これにより第1四半期配当、第2四半期配当、第3四半期配当と合わせた当期の年間配当金は1株当たり60.00円となりました。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	1株当たり配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	効力発生日
2025年5月14日 取締役会決議	3.50	158	2025年5月26日
2025年8月13日 取締役会決議	3.50	165	2025年8月28日
2025年11月13日 取締役会決議	26.50	1,255	2025年11月26日
2026年2月13日 取締役会決議	26.50	1,255	2026年3月27日

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、以下のとおりです。

当社及び当社企業グループは、「グループ中核概念」の「Vision 日本創発グループの存在意義／めざすこと」としての「We craft your imagination. お客様が羽ばたかせるご自身のイマジネーション。私たちは、多様なリソースと先進技術を駆使して、それを確かなカタチにするお手伝いをしていきます。」に則り、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指しております。

当社は、株主、顧客・消費者、取引先、地域社会、社員など企業を取り巻くすべてのステークホルダーの皆さまから、必要不可欠な企業集団として信頼され、企業として社会課題に取り組み社会的貢献や責任を果たしていくことが企業価値の継続的な向上に不可欠であると認識しております。そのためには、変化の激しい経営環境の中にあつて、経営判断の迅速化を図ると同時に、経営の透明性と客観性を担保し、経営のチェック機能の充実を図るコーポレート・ガバナンスの持続的な向上が経営の重要課題であると認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治体制の概要

・有価証券報告書提出日(2026年3月25日)現在、当社の取締役会は、取締役13名、うち監査等委員である取締役8名で構成されております。取締役会の実効性を高めるために、株式会社東京証券取引所が示す独立性判断基準を満たす社外取締役(有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役8名全員が社外取締役であります。)を取締役会の過半数選任することにより、助言機能の充実と監督機能の強化を図っております。取締役会においては、経営上の最高意思決定機関として当社及びグループ会社の経営戦略、経営戦略に基づいた経営の重要事項について審議決定を行うとともに、法令及び定款に定められた事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。また、定例の取締役会を3ヶ月に1回以上開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の審議・決定を行っております。

構成員：(議長) 代表取締役社長	藤田 一郎		
取締役	鈴木 隆一	社外取締役(監査等委員)	瀬島 仁志
取締役	佐々木 裕彦	社外取締役(監査等委員)	寺田 正主
取締役	坂下 毅	社外取締役(監査等委員)	篠崎 祥子
取締役	井戸 剛	社外取締役(監査等委員)	菅波 希衣子
		社外取締役(監査等委員)	儘田 佳代子
		社外取締役(監査等委員)	山下 あや
		社外取締役(監査等委員)	三好 真由美
		社外取締役(監査等委員)	濱谷 美穂

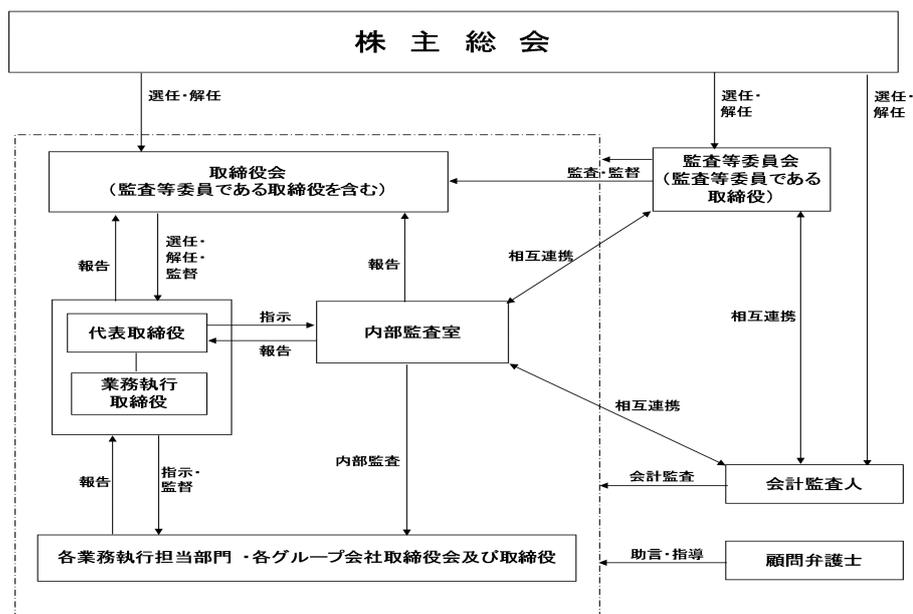
・有価証券報告書提出日(2026年3月25日)現在、当社の監査等委員会は、社外取締役8名で構成されております。監査等委員会は経営の透明性と客観性を担保する為、過半数の社外取締役を設置し、適法性監査のみならず、妥当性監査を行い、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図っております。また、各監査等委員は取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人及び内部監査室との相互連携により、監査の実効性の充実を図っております。

構成員：(議長) 社外取締役(監査等委員)	瀬島 仁志
社外取締役(監査等委員)	寺田 正主
社外取締役(監査等委員)	篠崎 祥子
社外取締役(監査等委員)	菅波 希衣子
社外取締役(監査等委員)	儘田 佳代子
社外取締役(監査等委員)	山下 あや
社外取締役(監査等委員)	三好 真由美
社外取締役(監査等委員)	濱谷 美穂

※当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の決議事項として、議案「取締役(監査等委員であるものを除く)4名選任の件」及び「監査等委員である取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役会は、取締役12名、うち監査等委員である社外取締役8名の構成となります。また、当該定時株主総会の直後に開催を予定しております取締役会の決議事項として議案「役付取締役選定の件」及び「代表取締役選定の件」を付議する予定であり、当該議案が承認可決された場合の取締役会及び監査等委員会の構成については、後記「(2) 役員状況 ① (b)」に記載のとおりであります。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、下記のとおりであります。

<ガバナンス体制>



(b) 当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。取締役会の監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、迅速な意思決定と業務執行により経営の機動性の向上が図れると判断したためであります。

③ 企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他当社及びグループ各社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり、整備しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i) 取締役会は、法令、定款及び行動規範等の社内規程に従い、取締役の職務執行を監督しております。
 - ii) 管理本部は、コンプライアンスへの取組みを全社横断的に統括し、コンプライアンスの徹底を図っております。
 - iii) 内部監査室は、監査を通じて各事業部門の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合しているか否かを定期的または随時に当社及びグループ各事業部門に対する監査を実施し、その結果を内部監査室長が必要に応じて取締役会及び監査等委員会に報告しております。
 - iv) 代表取締役社長が、随時「行動規範」及び「法令遵守」の精神を役職員に伝えることにより、その精神をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底しております。
 - v) 役職員の法令上疑義のある行為等については、外部通報窓口として設置された企業倫理ヘルプラインにより内部者通報制度を運用しております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は取締役会議事録、稟議書、その他重要な職務執行に係る情報が記載された文書を、関連資料とともに、適切に管理しております。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i) 取締役会については、「取締役会規程」に基づきその適切な運営を確保するため、定例の取締役会を3ヶ月に1回以上開催し、また、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行うこととしております。
 - ii) 取締役会は、経営計画を策定するとともにその執行を監督しております。毎事業年度においては、経営計画との整合性を持たせた各社予算と事業部門別重点施策を策定し、担当する取締役はその実現のため、最も効率的な業務執行制度を決定するとともに、その執行に関し責任を有しております。
4. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長の直轄組織である内部監査室の内部監査により、使用人の職務執行につき法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査しております。また、外部通報窓口として設置された企業倫理ヘルプラインによる内部者通報制度により、コンプライアンス体制を強化しております。
5. 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - i) 監査等委員会の職務を補助するため、役員室を設置し、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会と協議し適切なスタッフを配置しております。
 - ii) 監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員会の指示に基づき、監査等委員会の監査に係る権限の行使を補助しております。
6. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）から監査等委員会補助者の独立性及び指示の実効性に関する事項
 - i) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）から監査等委員補助者の独立性及び指示の実効性を確保するために、監査等委員補助者の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得ることとしております。
 - ii) 監査等委員会の職務を補助する使用人の監査に係る指示の実効性を確保するための社内規程の整備等を行っております。
7. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及びその子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告するための手続を整備し、また、監査等委員会が必要とする情報を適宜提供しております。

8. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図っております。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - i) 監査等委員の職務の執行上必要と認められる費用について予算化し、その前払等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとしております。
 - ii) 緊急または臨時に支出した費用については、事後の償還請求に応じることとしております。
10. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i) 監査等委員は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を行う他、意思の疎通を図っております。
 - ii) 監査等委員は、会計監査人および内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を実施しております。
 - iii) 社外取締役の監査等委員と責任限定契約を締結し、果敢な監査が実施できる環境を確保しております。
 - iv) 監査等委員は、その職務を遂行するために子会社の監査役等との情報連絡を行うなど、子会社の監査役等との意思疎通及び情報の交換を図っております。
11. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - i) 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の向上を図っております。
 - ii) 財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び他関係法令等との適合性を確保しております。
12. 関連当事者間の取引
当社は、取締役が当社との間で利益相反取引、競業取引をなす場合は、事前に取締役会の承認を得なければならない旨を「取締役会規程」で定め、その取引を監視しております。また、主要株主との取引は原則行わない方針ですが、取引を行う場合は、事前に取締役会の承認を得ることとしております。関連当事者取引の有無について管理本部が毎年取締役より報告を受け、経理データとの照合により確認しております。
13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たないことを基本方針としております。また、反社会的勢力に関する情報収集に努め、部署間での連携を密にし、所轄警察署・弁護士等外部専門機関との連絡体制を築いた上で、反社会的勢力との取引の防止に努め、関係を遮断していく体制を整備しております。
 - i) 反社会的勢力に対する当社の姿勢を「行動規範」に規定し、対応方法等に関しては、「反社会的勢力対応規程」に規定しております。これらは共にイントラネット等により役職員に対し開示を行い、反社会的勢力排除に関する基本方針の徹底を図っております。
 - ii) 所轄警察署及び株主名簿管理人等から関連情報を収集し、不測の事態に備え、最新の動向を把握するよう努めております。
 - iii) 反社会的勢力に対する対応は管理本部を窓口とし、当社が入手した情報を一元的に統括・管理し、各部署での対応に関する指導・支援を行うとともに、経営に関わる重要な問題として認識した場合には、迅速に経営陣に報告する体制をとっております。
- (b) リスク管理体制の整備の状況
管理本部は、経営に係るリスク全般を管理する組織として「危機管理規程」、「リスク管理規程」等に基づき経営における財務リスク及び業務リスク等の危機管理等を経括的に管理し、全社統制リスク管理の状況を検証し、各リスクに対応し、その結果を定期的に取締役会及び監査等委員会に報告しております。
- (c) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 1. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
「関係会社管理規程」を制定し、子会社に対し、重要な案件に関する事前協議等、当社の関与を義務付けるほか、同規程に定める一定の事項について、定期及び随時に当社に報告することとしております。
 2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社は、当社の定める「危機管理規程」、「リスク管理規程」等に準拠し、グループ一体となってリスクマネジメントの一元的な運用管理を行っております。
 3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の取締役の職務遂行の効率化を重要なことと認識し、当社による過度な業務報告の要求等を行わない関係性を保持しております。
 4. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社の内部監査室は、子会社の業務状況の内部監査を実施し、「内部監査規程」に従い随時、代表取締役社長へ報告しております。また、当社管理本部は、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を対象部署に対して行っております。
 5. その他の業務の適正を確保するための体制
当社は、子会社の自主性、独立性を尊重しつつ、その事業運営の支援、育成を目的として、経営全般にわたる管理を実施しております。
当社企業グループは、当社及び子会社の営業、生産、管理等の部門において、横断的な組織として、情報交換や共有化を図るとともに、重要な問題点についての審議を通じて業務の適正な運営を実現しております。
- (d) 責任限定契約の内容の概要
当社と監査等委員である取締役の全員は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- (e) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、当社及び当社子会社におけるすべての取締役、監査役を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、業務に起因した会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴

訟等により、被保険者が負担することとなった訴訟費用及び損害賠償責任を負った場合における損害金（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

(f) 取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員である取締役を除く取締役12名、監査等委員である取締役12名以内とする旨を定款に定めております。

(g) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。なお、取締役会は、経営陣幹部の選定にあたり、担当役員より職務経験や識見、専門知識、会社業績への貢献度などを総合的に勘案のうえ、指定され、取締役会で承認しています。取締役候補の指名にあたっては事前に代表取締役社長から監査等委員である社外取締役に対して、選任理由等を説明する機会を設定し、了承を得たのち、取締役会にて決定することとしております。解任にあたっては、職務執行における重大な法令・定款違反や当社グループの企業価値の著しい毀損などが発生し、客観的に解任が妥当と判断される事象が判明した場合、社外取締役が過半数で構成する取締役会において公正、透明かつ厳格な審議を行った上で決議することを予定しております。

(h) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2. 取締役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

3. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、配当については、年4回とすることを基本として、取締役会が都度決定することにしております。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めております。

(i) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(j) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

(k) 取締役会の活動状況

取締役会においては、経営上の最高意思決定機関として当社及びグループ会社の経営戦略に基づいた経営の重要事項について審議決定を行うとともに、法令及び定款に定められた事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。また、定例の取締役会を3ヶ月に1回以上開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の審議・決定を行っております。当事業年度において取締役会を34回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職	開催回数	出席回数
藤田 一郎	代表取締役社長	34回	34回
鈴木 隆一	取締役	34回	34回
佐々木 裕彦	取締役	13回	13回
坂下 毅	取締役	34回	13回
井戸 剛	取締役	26回	26回
瀬島 仁志	社外取締役（監査等委員）	34回	34回
寺田 正主	社外取締役（監査等委員）	34回	34回
篠崎 祥子	社外取締役（監査等委員）	34回	33回
菅波 希衣子	社外取締役（監査等委員）	34回	34回
儘田 佳代子	社外取締役（監査等委員）	34回	33回
山下 あや	社外取締役（監査等委員）	34回	34回
三好 真由美	社外取締役（監査等委員）	34回	34回
濱谷 美穂	社外取締役（監査等委員）	34回	34回

(注) 1. 開催回数は在任期間に開催された回数を記載しております。

2. 井戸剛氏は2025年3月27日開催の定時株主総会において就任いたしました。

3. 佐々木裕彦氏は2025年6月24日開催の臨時株主総会において選任され、2025年7月1日付で就任いたしました。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

(a) 有価証券報告書提出日(2026年3月25日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。
男性7名 女性6名 (役員のうち女性の比率46.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	藤田 一郎	1966年2月16日	1990年4月 野村証券株式会社(現野村ホールディングス株式会社)入社 2001年4月 シダックス株式会社 取締役 2002年4月 同社 常務取締役 2007年4月 大新東株式会社 顧問 2007年6月 同社 代表取締役副社長 2010年3月 クラウドゲート株式会社 代表取締役 2016年6月 京都きもの友禅株式会社(現株式会社京都きもの友禅ホールディングス) 取締役 2016年12月 当社入社 顧問 2017年3月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)2	781
取締役	鈴木 隆一	1967年2月14日	1990年8月 東京リスマチック株式会社入社 1995年3月 同社 常務取締役 1995年12月 同社 代表取締役社長 2008年10月 株式会社TKO 代表取締役社長(現任) 2015年1月 当社 代表取締役社長 2017年3月 当社 代表取締役副社長 2017年11月 当社 取締役副社長 2018年3月 当社 取締役(現任)	(注)2	-
取締役	佐々木 裕彦	1970年2月1日	1995年6月 ニューヨーク市立大学バルーク校 MBA終了(マーケティング専攻) 1995年7月 株式会社電通国際情報サービス(現株式会社電通総研)米国法人iSi-Dentsu of America, Inc.入社 1997年10月 米国法人Netyear Group, Inc. (iSi-Dentsu of America, Inc.子会社)創業参画 2000年2月 ネットイヤーグループ株式会社 転籍 2003年8月 同社 取締役SIPS (Strategic Internet Professional Service) 事業部長 2021年6月 同社 代表取締役社長CEO 2023年7月 DwwL株式会社 代表取締役(現任) 2025年3月 株式会社DNTI 代表取締役 2025年7月 同社 代表取締役社長(現任) 2025年7月 当社 取締役(現任)	(注)2	-
取締役	坂下 毅	1964年10月5日	1988年4月 大和証券株式会社(現株式会社大和証券グループ本社)入社 1989年3月 茜証券株式会社(現マネックス証券株式会社)入社 1991年6月 株式会社アスキー(現株式会社KADOKAWA)入社 2002年10月 株式会社アスコム入社 2008年9月 同社 取締役副社長 2020年10月 同社 取締役副社長辞任 2023年6月 同社 代表取締役 2024年3月 同社 代表取締役社長 2024年11月 当社 取締役(現任)	(注)2	-
取締役	井戸 剛	1969年6月15日	1993年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 1997年1月 不二印刷株式会社(現株式会社フジプラス)入社 2000年7月 同社 常務取締役就任 2007年1月 同社 代表取締役社長 2025年3月 当社 取締役(現任)	(注)2	858
取締役 (監査等委員)	瀬島 仁志	1958年1月14日	1981年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 1997年10月 同行 国際営業部部長代理 2000年8月 同行 プロジェクトファイナンス営業部米州プロジェクトファイナンス室次長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)米州非日系営業第2部次長 2004年5月 同行 パリ支店支店長 2008年4月 同行 国際法人営業部長 2010年8月 みずほ総合研究所株式会社(現みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社) 上席執行役員コンサルティング部長 2019年4月 同社 上席執行役員コンサルティング事業本部コンサルティング第2部長 2020年3月 当社 社外取締役[監査等委員](現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	寺田 正主	1979年1月15日	2001年8月 株式会社三陽商会入社 2007年3月 明治学院大学法科大学院修了 2008年9月 司法試験合格 2010年4月 弁護士名簿登録 浅沼・杉浦法律事務所入所 2012年5月 学校法人麻布学園 評議員就任(現任) 2017年7月 寺田法律事務所設立 代表 2017年11月 当社 社外取締役[監査等委員](現任) 2019年1月 石川・寺田総合法律事務所(現寺田法律事務所) 共同代表 2026年2月 寺田法律事務所 代表(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	篠崎 祥子	1983年11月7日	2006年4月 エイボン・プロダクツ株式会社(現エフエムジー&ミッション株式会社)入社 2011年12月 株式会社ダイアナ入社 2012年10月 株式会社フードコスメ入社 広報部長兼マーケティング部長 2012年12月 株式会社アイケイ(現株式会社IKホールディングス 株式会社フードコスメ親会社) 広報部長兼マーケティング部長 兼職 2016年7月 エスヴィータ株式会社設立 代表取締役社長(現任) 2017年11月 当社 社外取締役[監査等委員](現任) 2021年11月 株式会社アイドマ・ホールディングス 社外取締役	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	菅波 希衣子	1972年3月20日	2001年4月 京浜測器株式会社(現ワッティエ株式会社) 取締役 2005年7月 同社 常務執行役員 2015年4月 ワッティエ株式会社 専務取締役 2016年4月 同社 取締役社長 2019年3月 当社 社外取締役[監査等委員](現任) 2019年5月 ワッティエ株式会社 代表取締役社長(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	儘田 佳代子	1963年6月20日	1988年9月 アーンストアンドヤングコンサルティング株式会社(現EY 税理士法人)入社 1988年12月 税理士試験合格 2003年8月 米国公認会計士試験合格 2003年9月 千代田パートナーズ会計事務所入所 2011年1月 儘田佳代子税理士事務所所長(現任) 2011年7月 株式会社エクラコンサルティング入社(現任) 2012年12月 宅地建物取引士試験合格 2014年3月 1級ファイナンシャル・プランニング技能士試験合格 2020年1月 当社 社外取締役[監査等委員](現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	山下 あや	1978年5月20日	2001年4月 株式会社ノエビア入社 2002年4月 株式会社ベンチャー・リンク入社 2004年11月 株式会社リクルートエイブリック(現株式会社リクルート)入社 2008年5月 株式会社アイクリエイト設立 代表取締役(現任) 2022年3月 当社 社外取締役[監査等委員](現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	三好 真由美	1978年3月28日	2001年4月 有限会社メガシステム入社 2002年1月 行政書士試験合格 2011年11月 司法書士試験合格 2012年10月 リブラ司法書士行政書士事務所(現リブラ司法書士事務所) 所長(現任) 2016年2月 株式会社エコシャイン設立 取締役(現任) 2022年3月 当社 社外取締役[監査等委員](現任) 2024年7月 東京ビザ専門行政書士法人 代表(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	濱谷 美穂	1975年10月10日	2002年11月 司法試験第2次試験合格 2004年10月 弁護士名簿登録(東京弁護士会入会) 2004年10月 由岐・豊崎・榎本法律事務所(現東京ブライト法律事務所) 入所(現任) 2018年5月 日本弁護士連合会嘱託(現任) 2024年3月 当社 社外取締役[監査等委員](現任)	(注)4	—
計					1,639

- (注) 1. 監査等委員である取締役は、全員社外取締役であります。
2. 2025年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
3. 2025年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。
4. 2024年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。

(b) 2026年3月26日開催予定の定時株主総会の決議事項として、議案「取締役（監査等委員であるものを除く）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催を予定しております取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。
男性6名 女性6名（役員のうち女性の比率50.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	藤田 一郎	1966年2月16日	1990年4月 野村証券株式会社（現野村ホールディングス株式会社）入社 2001年4月 シダックス株式会社 取締役 2002年4月 同社 常務取締役 2007年4月 大新東株式会社 顧問 2007年6月 同社 代表取締役副社長 2010年3月 クラウドゲート株式会社 代表取締役 2016年6月 京都きもの友禅株式会社（現株式会社京都きもの友禅ホールディングス） 取締役 2016年12月 当社入社 顧問 2017年3月 当社 代表取締役社長（現任）	(注) 2	781
取締役	鈴木 隆一	1967年2月14日	1990年8月 東京リスマチック株式会社入社 1995年3月 同社 常務取締役 1995年12月 同社 代表取締役社長 2008年10月 株式会社TKO 代表取締役社長（現任） 2015年1月 当社 代表取締役社長 2017年3月 当社 代表取締役副社長 2017年11月 当社 取締役副社長 2018年3月 当社 取締役（現任）	(注) 2	—
取締役	佐々木 裕彦	1970年2月1日	1995年6月 ニューヨーク市立大学バルーク校 MBA終了（マーケティング専攻） 1995年7月 株式会社電通国際情報サービス（現株式会社電通総研）米国法人iSi-Dentsu of America, Inc.入社 1997年10月 米国法人Netyear Group, Inc. (iSi-Dentsu of America, Inc. 子会社) 創業参画 2000年2月 ネットイヤーグループ株式会社 転籍 2003年8月 同社 取締役SIPS (Strategic Internet Professional Service) 事業部長 2021年6月 同社 代表取締役社長CEO 2023年7月 DwwL株式会社 代表取締役（現任） 2025年3月 株式会社DNTI 代表取締役 2025年7月 同社 代表取締役社長（現任） 2025年7月 当社 取締役（現任）	(注) 2	—
取締役	井戸 剛	1969年6月15日	1993年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 1997年1月 不二印刷株式会社（現株式会社フジプラス）入社 2000年7月 同社 常務取締役就任 2007年1月 同社 代表取締役社長 2025年3月 当社 取締役（現任）	(注) 2	858
取締役 (監査等委員)	瀬島 仁志	1958年1月14日	1981年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 1997年10月 同行 国際営業部部長代理 2000年8月 同行 プロジェクトファイナンス営業部米州プロジェクトファイナンス室次長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）米州非日系営業第2部次長 2004年5月 同行 パリ支店支店長 2008年4月 同行 国際法人営業部長 2010年8月 みずほ総合研究所株式会社（現みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社） 上席執行役員コンサルティング部長 2019年4月 同社 上席執行役員コンサルティング事業本部コンサルティング第2部長 2020年3月 当社 社外取締役[監査等委員]（現任）	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	寺田 正主	1979年1月15日	2001年8月 株式会社三陽商会入社 2007年3月 明治学院大学法科大学院修了 2008年9月 司法試験合格 2010年4月 弁護士名簿登録 浅沼・杉浦法律事務所入所 2012年5月 学校法人麻布学園 評議員就任（現任） 2017年7月 寺田法律事務所設立 代表 2017年11月 当社 社外取締役[監査等委員]（現任） 2019年1月 石川・寺田総合法律事務所（現寺田法律事務所） 共同代表 2026年2月 寺田法律事務所 代表（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	篠崎 祥子	1983年11月7日	2006年4月 エイボン・プロダクツ株式会社 (現エフエムジー&ミッション株式会社) 入社 2011年12月 株式会社ダイアナ入社 2012年10月 株式会社フードコスメ入社 広報部長兼マーケティング部長 2012年12月 株式会社アイケイ (現株式会社I Kホールディングス 株式会社フードコスメ親会社) 広報部長兼マーケティング部長兼職 2016年7月 エスウィータ株式会社設立 代表取締役社長 (現任) 2017年11月 当社 社外取締役[監査等委員] (現任) 2021年11月 株式会社アイドマ・ホールディングス 社外取締役	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	菅波 希衣子	1972年3月20日	2001年4月 京浜測器株式会社 (現ワッティ株式会社) 取締役 2005年7月 同社 常務執行役員 2015年4月 ワッティ株式会社 専務取締役 2016年4月 同社 取締役社長 2019年3月 当社 社外取締役[監査等委員] (現任) 2019年5月 ワッティ株式会社 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	儘田 佳代子	1963年6月20日	1988年9月 アーンストアンドヤングコンサルティング株式会社 (現EY 税理士法人) 入社 1988年12月 税理士試験合格 2003年8月 米国公認会計士試験合格 2003年9月 千代田パートナーズ会計事務所入所 2011年1月 儘田佳代子税理士事務所所長 (現任) 2011年7月 株式会社エクランコンサルティング入社 (現任) 2012年12月 宅地建物取引士試験合格 2014年3月 1級ファイナンシャル・プランニング技能士試験合格 2020年1月 当社 社外取締役[監査等委員] (現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	山下 あや	1978年5月20日	2001年4月 株式会社ノエビア入社 2002年4月 株式会社ベンチャー・リンク入社 2004年11月 株式会社リクルートエイブリック (現株式会社リクルート) 入社 2008年5月 株式会社アイクリエイト設立 代表取締役 (現任) 2022年3月 当社 社外取締役[監査等委員] (現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	三好 真由美	1978年3月28日	2001年4月 有限会社メガシステム入社 2002年1月 行政書士試験合格 2011年11月 司法書士試験合格 2012年10月 リブラ司法書士行政書士事務所 (現リブラ司法書士事務所) 所長 (現任) 2016年2月 株式会社エコシャイン設立 取締役 (現任) 2022年3月 当社 社外取締役[監査等委員] (現任) 2024年7月 東京ビザ専門行政書士法人 代表 (現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	濱谷 美穂	1975年10月10日	2002年11月 司法試験第2次試験合格 2004年10月 弁護士名簿登録 (東京弁護士会入会) 2004年10月 由岐・豊崎・榎本法律事務所 (現東京ブライト法律事務所) 入所 (現任) 2018年5月 日本弁護士連合会嘱託 (現任) 2024年3月 当社 社外取締役[監査等委員] (現任)	(注) 4	—
計					1,639

- (注) 1. 監査等委員である取締役は、全員社外取締役であります。
2. 2026年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
3. 2025年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4. 2026年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

②社外役員の状況

有価証券報告書提出日 (2026年3月25日) 現在、当社の社外取締役は8名であり、全員が監査等委員であります。

当社は、社外取締役及び監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が規定している独立役員に関する判断基準を参考のうえ、企業経営における豊富な経験及び高い見識を有し、特に監査等委員である社外取締役に対しては、監査体制の中立性及び独立性を一層高め、中立・独立の立場から客観的に監査意見を表明する役割を担うことを期待し、専門的な知見から企業経営、業務執行に対して監督及び監査機能の役割を担うことができ、また、当社、代表取締役、取締役及び主要な使用人と独立性に問題がなく、一般株主との関係においても利益相反の生じる恐れのない候補者を選任することとしております。

社外取締役である監査等委員瀬島仁志氏は、金融機関での主に欧米における長年にわたる豊富な国際経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その知見に基づいた豊富なコンサルティング業務に関する経験を有しております。社外取締役である監査等委員寺田正主氏は、弁護士資格を有しており、企業法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員篠崎祥子氏は他社において代表取締役社長として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員菅波希衣子氏は、他社において代表取締役社長として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員儘田佳代子氏は、過去に企業経営に関与された経験はありませんが、税理士・米国公認会計士であり、企業会計に関しての高い専門性と

豊富な経験を有しております。社外取締役である監査等委員山下あや氏は、他社において代表取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員三好真由美氏は、司法書士、行政書士であり、また、他社において取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員濱谷美穂氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士としての専門性の高い知識、豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役と当社との間に、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の決議事項として、議案「監査等委員である取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会は引き続き8名の社外取締役で構成されます。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
当社の監査等委員である社外取締役による監督又は監査につきましては、監査等委員である社外取締役が、取締役会に出席することにより、重要な意思決定のプロセスや取締役(監査等委員であるものを除く)の業務執行の監視・監督する機能を確保しております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、内部監査につきましては、内部監査室を設置しており、当社並びに連結子会社を対象に内部監査規程及び年間監査計画書に基づき内部監査を実施し、監査結果を代表取締役、監査等委員会及び取締役会に報告するとともに、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っております。

監査等委員会監査につきましては、監査等委員である社外取締役が、代表取締役と定期的に意見交換を行い、取締役(監査等委員であるものを除く)の業務執行の適法性・妥当性について意見交換を行っております。

会計監査につきましては、会計監査人としてPwC Japan有限責任監査法人を選任しており、定期的に会計監査を受けるほか、随時相談を行うことで、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日(2026年3月25日)現在、当社の監査等委員会は、社外取締役である監査等委員8名(常勤の監査等委員1名)で構成されております。

社外取締役である監査等委員瀬島仁志氏は、金融機関での主に欧米における長年にわたる豊富な国際経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その知見に基づいた豊富なコンサルティング業務に関する経験を有しております。社外取締役である監査等委員寺田正主氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員篠崎祥子氏は、他社において代表取締役社長として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員菅波希衣子氏は、他社において代表取締役社長として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員徳田佳代子氏は、過去に企業経営に関与された経験はありませんが、税理士・米国公認会計士であり、企業会計に関しての高い専門性と豊富な経験を有しております。社外取締役である監査等委員山下あや氏は、他社において代表取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員三好真由美氏は、司法書士、行政書士であり、また、他社において取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員濱谷美穂氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士としての専門性の高い知識、豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また監査等委員全員が東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

なお、当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の決議事項として、議案「監査等委員である取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会は引き続き8名の社外取締役で構成されます。

当事業年度において監査等委員会を13回開催しており、各監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名・氏名	開催回数	出席回数	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役(監査等委員・常勤) 瀬島 仁志	13回	13回	当事業年度において開催された取締役会34回のうち34回出席、監査等委員会13回のうち13回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、金融機関での主に欧米における長年にわたる豊富な国際経験、財務及び会計に関する知見、豊富なコンサルティング業務に関する経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 寺田 正主	13回	13回	当事業年度において開催された取締役会34回のうち34回出席、監査等委員会13回のうち13回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 篠崎 祥子	13回	12回	当事業年度において開催された取締役会34回のうち33回出席、監査等委員会13回のうち12回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における代表取締役としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 菅波 希衣子	13回	13回	当事業年度において開催された取締役会34回のうち34回出席、監査等委員会13回のうち13回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における代表取締役社長としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。

取締役(監査等委員) 儘田 佳代子	13回	12回	当事業年度において開催された取締役会34回のうち33回出席、監査等委員会13回のうち12回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、税理士・米国公認会計士である企業会計に関しての高い専門性及び豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 山下 あや	13回	13回	当事業年度において開催された取締役会34回のうち34回出席、監査等委員会13回のうち13回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における代表取締役としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 三好 真由美	13回	13回	当事業年度において開催された取締役会34回のうち34回出席、監査等委員会13回のうち13回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、司法書士、行政書士である高い専門性及び豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 濱谷 美穂	13回	13回	当事業年度において開催された取締役会34回のうち34回出席、監査等委員会13回のうち13回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査の方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、会計監査人の再任・不再任及び報酬の同意、サステナビリティ課題に関する事項等であり、監査等委員である取締役は、重要会議に出席、必要に応じて別段の報告を求め、意見を表明するなど組織的な監査を実施しております。

また、常勤監査等委員の活動として、監査等委員間の連携の役割を担い、経営陣との調整を行うため代表取締役社長と定期的な意見交換等を行っているほか、内部監査室との連携を行っております。会計監査人とは四半期ごとのレビュー結果報告や事業年度末の監査結果報告を受けるほか、日常的かつ継続的に監査活動を行うとともに、監査等委員会の取り纏めなどを担当し、全監査業務を統括しております。

② 内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長の直轄機関として内部監査室を設置し、内部監査室長及び内部監査室長が任命した内部監査担当者により、監査計画に基づいて全部署を対象に定期的に内部監査を実施しております。監査計画及び監査実施結果は代表取締役社長、監査等委員会及び取締役会に報告しております。被監査部門に対しては、監査結果について改善事項の指摘や指導を行い、被監査部門からの改善報告によって改善状況を代表取締役社長、監査等委員会及び取締役会へ報告しております。

なお、監査計画については、監査等委員と協議の上作成しております。また内部監査の実施の際は、監査等委員の同行もあり効果的な監査を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

11年間

c. 監査業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 鶴飼 千恵

指定有限責任社員 業務執行社員 島袋 信一

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名 その他15名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、会計監査人が職務上の義務違反、職務怠慢など、会社法第340条第1項各号のいずれにも該当せず、適格性に問題がないこと、また会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況等の相当性などの選定基準に基づき、検討した結果、監査の適正性、信頼性等が確保できると認められることから当社の会計監査人として適当と判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、監査の適正性及び信頼性が確保できないと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、選任された監査法人について、監査品質、独立性及び専門性、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を検証しており、適正に監査が行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	76	—	80	—
連結子会社	—	—	—	—
計	76	—	80	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、監査公認会計士等が策定した監査計画に基づいて両者で協議し、監査等委員会の同意を得て定めております。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項及び第3項に基づく同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

1. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬制度は、基本報酬と中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬制度で構成されております。

当社は、取締役会において、役員報酬等の決定方針を定めており、その内容は、当社グループの持続的な成長と社会的な存在価値及び企業価値の向上に資するよう、事業年度ごとに基本報酬と株式報酬の構成割合及び役員ごとの報酬額について、各役員の仕事、実績等を総合的に勘案し、適切、公正かつバランスの取れたものとするにしております。

取締役（監査等委員であるものを除く）の個別の報酬等の決定方法については、当社及び当社グループの事業環境や経営状況等、各取締役の役割や職務の遂行状況等を的確に把握し、総合的に各取締役の報酬等の額を決定できるという理由から、監査等委員である独立社外取締役が出席する取締役会が判断し、委任を受けた代表取締役社長藤田一郎が、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内、各取締役に求められる職責及び実績等を勘案し、各取締役の適正な報酬額を決定する手続きとなっております。報酬額の決定に際し、客観性及び透明性を確保するため、事前に代表取締役社長藤田一郎から常勤の監査等委員である独立社外取締役に対して、各取締役の評価、報酬決定の背景等を説明する機会を設定しております。また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定するものとしております。

当社の役員報酬等の株主総会決議については、2016年3月25日開催の第1回定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬の限度額は年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議され、当該株主総会時点の取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は4名であります。また、同定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は年額50百万円以内と決議され、当該株主総会時点の監査等委員である取締役の員数は6名であります。

譲渡制限付株式報酬制度については、2020年2月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、上述の取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額とは別に、当社の企業価値の持続的な向上を図るため、さらなるインセンティブを与えるとともに、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めること及び株主の皆さまとのなお一層の価値共有を進めることを目的として、外部専門機関の指導・助言を受け、議論を重ね、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）を対象とする報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。2020年3月27日開催の第5回定時株主総会において、譲渡制限付株式取得の出資財産とするために支給する金銭報酬債権の総額を年額200百万円（ただし、使用人兼務取締役の使用人部分を含まない。当該金銭報酬債権の総額は、原則として3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して初年度に支給する場合を想定し、実質的には1事業年度あたり65百万円を超えない範囲での支給とすること、また、譲渡制限期間内に当社の取締役の地位から退任した場合には、譲渡制限を解除する株式数及び譲渡制限を解除する時期を合理的に調整するものとする）以内、割当てを受ける譲渡制限付株式の総数は80万株（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む）または株式併合が行われた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する）を上限とし、譲渡制限付株式の譲渡制限期間を3年間とする譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、当該株主総会時点における取締役（社外取締役及び監査等委員で取締役を除く）の員数は5名であります。なお、当該譲渡制限付株式報酬制度について、2023年3月24日開催の第8回定時株主総会において、金銭報酬債権の現物出資により発行又は処分される当社の普通株式の総数を年40万株以内、譲渡制限付株式の譲渡制限期間を1年間とすること等一部改定が決議され、当該株主総会時点における対象取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の員数は4名であり、また、2024年11月15日開催の臨時株主総会において、対象取締役に対する譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額200百万円以内から600百万円以内に、金銭報酬債権の現物出資により発行又は処分される当社の普通株式の総数を年40万株以内から120万株以内とし、対象取締役に対して交付する譲渡制限付株式に係る譲渡制限期間について、「割当てを受けた日より1年間」から「割当てを受けた日より取締役会が1年間から3年間の間であらかじめ定める期間」とすることのほか、必要な改定が決議され、当該株主総会時点における対象取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の員数は3名であります。

2. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員員数

役員区分	報酬額の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	66 (-)	38 (-)	28 (-)	28 (-)	3 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	31 (31)	31 (31)	- (-)	- (-)	8 (8)
合計 （うち社外取締役）	98 (31)	70 (31)	28 (-)	28 (-)	11 (8)

(注) 1. 上記には、2025年3月27日開催の定時株主総会において就任した取締役（監査等委員を除く）1名を含んでおります。

2. 取締役（監査等委員を除く）の支給員数は、無報酬の取締役2名を除いております。

3. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

4. 譲渡制限付株式報酬の総額は、当事業年度に費用計上した額であります。

5. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「1. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」としておりあります。また、2025年5月29日付で、譲渡制限付株式報酬として自己株式187,100株を処分しております。

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社及びグループ会社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動や配当金の受領により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

2. 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社及びグループ会社は一部の取引先の株式について、取引関係の維持・強化、連携による企業価値向上を目的としておりますが、事業上必要である場合を除き原則として他社の株式を取得・保有しない方針であります。現在保有している政策投資株式については、取締役会にて個別に保有による便益やリスクについて、取引先と事業上の関係や資本コストを踏まえた上で、総合的に精査、検証し、保有の必要性を判断しております。

当事業年度の検証の結果、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断して、保有効果が認められることから、保有することは妥当であると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	51
非上場株式以外の株式	1	239

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	50	事業戦略上の関係維持・強化のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
東宝(株)	30,000	30,000	(保有目的)総合的な関係の維持・強化 を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	239	184		

(注) 当社は特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性に関する検証方法は、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」にて記載しております。

d. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

e. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手等に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,244	11,511
受取手形	(注)1, (注)6 1,028	(注)1, (注)6 467
売掛金	(注)1 13,321	(注)1 13,865
電子記録債権	(注)1, (注)6 2,349	(注)1, (注)6 2,794
商品及び製品	2,377	2,173
仕掛品	1,474	1,488
原材料及び貯蔵品	757	927
短期貸付金	433	910
その他	1,346	1,756
貸倒引当金	△474	△252
流動資産合計	34,857	35,643
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	(注)3, (注)4, (注)5 8,452	(注)3, (注)4, (注)5 8,931
機械装置及び運搬具（純額）	(注)4 2,709	(注)4 4,956
土地	(注)3, (注)5 17,369	(注)3, (注)5 17,499
建設仮勘定	121	3,121
その他（純額）	(注)4 485	(注)4 545
有形固定資産合計	29,139	35,052
無形固定資産		
のれん	388	662
その他	1,003	934
無形固定資産合計	1,391	1,597
投資その他の資産		
投資有価証券	(注)2 5,745	(注)2 8,664
繰延税金資産	1,089	1,109
その他	3,309	3,031
貸倒引当金	△429	△40
投資その他の資産合計	9,715	12,764
固定資産合計	40,246	49,415
資産合計	75,103	85,058
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,842	4,177
短期借入金	(注)3 25,000	(注)3 23,000
1年内償還予定の社債	—	500
1年内返済予定の長期借入金	(注)3 7,000	(注)3 4,300
未払法人税等	1,123	344
その他	(注)7 7,401	(注)7 6,603
流動負債合計	44,367	38,925
固定負債		
社債	—	3,749
長期借入金	(注)3 10,975	(注)3 17,225
繰延税金負債	994	1,473
退職給付に係る負債	54	47
資産除去債務	190	251
その他	2,528	2,100
固定負債合計	14,743	24,848
負債合計	59,111	63,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	4,663	4,870
利益剰余金	12,351	17,099
自己株式	△1,907	△1,593
株主資本合計	15,206	20,477
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	154	269
繰延ヘッジ損益	△1	△3
その他の包括利益累計額合計	153	265
非支配株主持分	632	541
純資産合計	15,992	21,283
負債純資産合計	75,103	85,058

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	(注)1 80,100	(注)1 86,987
売上原価	56,664	59,229
売上総利益	23,436	27,758
販売費及び一般管理費	(注)2 19,085	(注)2 24,747
営業利益	4,351	3,010
営業外収益		
受取利息	28	29
受取配当金	32	36
受取地代家賃	239	119
為替差益	—	137
持分法による投資利益	179	251
匿名組合投資利益	164	246
その他	395	312
営業外収益合計	1,039	1,133
営業外費用		
支払利息	246	536
投資有価証券評価損	59	—
社債発行費	—	73
支払手数料	38	180
減価償却費	46	9
貸貸収入原価	104	110
貸倒引当金繰入額	630	—
その他	66	30
営業外費用合計	1,192	942
経常利益	4,198	3,201
特別利益		
固定資産売却益	(注)3 129	(注)3 5,758
投資有価証券売却益	111	—
保険解約返戻金	59	5
負ののれん発生益	232	—
その他	7	27
特別利益合計	541	5,791
特別損失		
固定資産売却損	(注)4 3	(注)4 30
固定資産除却損	(注)5 4	(注)5 65
投資有価証券評価損	93	405
減損損失	(注)6 235	(注)6 807
棚卸資産除却損	—	49
支払手数料	141	—
退職給付制度終了損	89	6
事業構造改善費用	(注)7 —	(注)7 253
段階取得に係る差損	132	—
持分変動損失	10	20
その他	46	18
特別損失合計	757	1,658
税金等調整前当期純利益	3,982	7,334
法人税、住民税及び事業税	1,518	743
法人税等調整額	△343	42
法人税等合計	1,175	786
当期純利益	2,807	6,547
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△63	16
親会社株主に帰属する当期純利益	2,871	6,530

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	2,807	6,547
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△231	117
繰延ヘッジ損益	2	△1
持分法適用会社に対する持分相当額	△55	0
その他の包括利益合計	(注) △284	(注) 115
包括利益	2,523	6,662
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,585	6,643
非支配株主に係る包括利益	△61	19

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	400	4,692	10,121	△227	14,985
当期変動額					
剰余金の配当			△640		△640
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,871		2,871
自己株式の取得				△1,698	△1,698
自己株式の処分		5		18	23
連結範囲の変動					—
持分法の適用範囲の変動					—
株式交換による増加					—
資本金から剰余金への振替	△300	300			—
連結子会社株式の取得による 持分の増減		29			29
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△364			△364
その他			△0		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	△300	△29	2,230	△1,680	221
当期末残高	100	4,663	12,351	△1,907	15,206

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	443	△4	439	441	15,866
当期変動額					
剰余金の配当			—		△640
親会社株主に帰属する 当期純利益			—		2,871
自己株式の取得			—		△1,698
自己株式の処分			—		23
連結範囲の変動			—		—
持分法の適用範囲の変動			—		—
株式交換による増加			—		—
資本金から剰余金への振替			—		—
連結子会社株式の取得による 持分の増減			—		29
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動			—		△364
その他			—		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△289	2	△286	191	△95
当期変動額合計	△289	2	△286	191	125
当期末残高	154	△1	153	632	15,992

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	4,663	12,351	△1,907	15,206
当期変動額					
剰余金の配当			△1,730		△1,730
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,530		6,530
自己株式の取得				△630	△630
自己株式の処分		8		81	89
連結範囲の変動		△11	△52		△63
持分法の適用範囲の変動		80			80
株式交換による増加		195		863	1,058
資本金から剰余金への振替					—
連結子会社株式の取得による 持分の増減					—
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△65			△65
その他					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	207	4,748	314	5,270
当期末残高	100	4,870	17,099	△1,593	20,477

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	154	△1	153	632	15,992
当期変動額					
剰余金の配当			—		△1,730
親会社株主に帰属する 当期純利益			—		6,530
自己株式の取得			—		△630
自己株式の処分			—		89
連結範囲の変動			—		△63
持分法の適用範囲の変動			—		80
株式交換による増加			—		1,058
資本金から剰余金への振替			—		—
連結子会社株式の取得による 持分の増減			—		—
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動			—		△65
その他			—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	114	△1	112	△91	20
当期変動額合計	114	△1	112	△91	5,291
当期末残高	269	△3	265	541	21,283

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,982	7,334
減価償却費	1,954	2,207
減損損失	235	807
のれん償却額	80	161
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	642	△1
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△30	△160
受取利息及び受取配当金	△60	△66
支払利息	246	536
為替差損益 (△は益)	15	△137
社債発行費	—	73
支払手数料	38	180
持分法による投資損益 (△は益)	△179	△251
匿名組合投資損益 (△は益)	△164	△246
固定資産売却損益 (△は益)	△126	△5,727
固定資産除却損	4	65
投資有価証券売却損益 (△は益)	△85	1
投資有価証券評価損益 (△は益)	153	405
保険解約返戻金	△59	△5
棚卸資産除却損	—	49
事業構造改善費用	—	253
負ののれん発生益	△232	—
段階取得に係る差損益 (△は益)	132	—
持分変動損益 (△は益)	10	20
売上債権の増減額 (△は増加)	557	1,447
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△593	394
仕入債務の増減額 (△は減少)	△157	△194
その他	1,339	△1,146
小計	7,703	6,001
利息及び配当金の受取額	172	183
利息の支払額	△257	△679
法人税等の支払額	△884	△1,598
その他	—	△17
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,734	3,890
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,569	△7,467
有形固定資産の売却による収入	220	8,564
無形固定資産の取得による支出	△239	△64
投資有価証券の取得による支出	△1,127	△3,593
投資有価証券の売却による収入	414	35
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	(注)2 △862	(注)2 △5,885
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	(注)2 1,346	—
貸付けによる支出	△2,480	△3,877
貸付金の回収による収入	1,368	3,465
定期預金の払戻による収入	1	7
保険積立金の解約による収入	535	12
その他	△134	855
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,529	△7,947
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△2,000
長期借入れによる収入	—	12,200
長期借入金の返済による支出	△3,500	△8,650
社債の発行による収入	—	4,500
社債の償還による支出	—	△250
非支配株主からの払込みによる収入	12	—
自己株式の取得による支出	△1,736	△631
配当金の支払額	△617	△1,737
非支配株主への配当金の支払額	△1	△0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	27
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△407	△222
設備関係割賦債務の返済による支出	△246	△0
支払手数料の支出	—	△180
その他	△44	△88
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,542	2,967
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,336	△1,091
現金及び現金同等物の期首残高	14,355	12,232
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	316
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	213	14
現金及び現金同等物の期末残高	(注)1 12,232	(注)1 11,472

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 39社

連結子会社の名称	
日経印刷株式会社	株式会社ポパル
東京リスマチック株式会社	株式会社ダイヤモンドヘッズ
株式会社美松堂 (注) 7	株式会社パークインストール
田中産業株式会社	株式会社ワン・パブリッシング
研精堂印刷株式会社	プリンティングイン株式会社
株式会社アブライズ	ジャパンプロードキャストソリューションズ株式会社
株式会社小西印刷所	大光宣伝株式会社
株式会社リングストン	株式会社グレートインターナショナル
株式会社大熊整美堂	株式会社アスコム
飯島製本株式会社	株式会社STUDIO ARC
望月印刷株式会社	アイ・ディー・エー株式会社
株式会社Sakae Plus	株式会社アエックス (注) 1
株式会社ハルプロモーション (注) 1	株式会社DNTI (注) 2
株式会社フジプラス (注) 3	株式会社funbox
株式会社シルキー・アクト (注) 4	株式会社メディコス・エンタテインメント
株式会社サンメック (注) 5	株式会社コロレー
株式会社鈴木松風堂 (注) 6	株式会社エヌビー社
株式会社キャドセンター	新日本工芸株式会社
クラウドゲート株式会社	株式会社笑風 (注) 8
株式会社FIVESTARinteractive	

- (注) 1 当連結会計年度より、重要性が増したため、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。
- (注) 2 2025年1月17日付の株式の譲受け及び第三者割当増資の募集株式引受けによる追加取得により連結子会社とし連結の範囲に含めております。
- (注) 3 2025年1月23日付の株式の譲受け及び自己株式の処分の引受け、2025年4月2日付を効力発生とする株式交換、並びに2025年4月25日付の第三者割当増資の募集株式引受けによる株式の取得により連結子会社とし連結の範囲に含めております。
- (注) 4 2025年4月2日付の株式の譲受け及び2025年4月21日付の第三者割当増資の募集株式引受けにより連結子会社とし連結の範囲に含めております。
- (注) 5 2025年9月25日及び2025年10月1日付の株式の譲受け並びに2025年10月7日付の第三者割当増資の募集株式引受けにより連結子会社とし連結の範囲に含めております。
- (注) 6 2025年10月3日付の株式の譲受け及び2025年10月17日付の自己株式の処分及び第三者割当増資の募集株式引受けにより消滅したため連結の範囲に含めております。
- (注) 7 2025年8月1日付で商号を共同製本株式会社から株式会社美松堂へ変更しております。
- (注) 8 2025年12月3日付で商号を株式会社エム・ピー・ビーから株式会社笑風へ変更しております。
- (注) 9 宏和樹脂工業株式会社は、2025年1月1日を効力発生日として株式会社美松堂を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。
- (注) 10 株式会社プレシーズは、2025年1月1日を効力発生日として株式会社美松堂を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。
- (注) 11 株式会社スマイルは、2025年1月1日を効力発生日として株式会社funboxを吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。
- (注) 12 株式会社大宣工房は、2025年1月1日を効力発生日として大光宣伝株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。
- (注) 13 株式会社MG Sは、2025年7月1日を効力発生日として田中産業株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。
- (注) 14 株式会社美松堂は、2025年8月1日を効力発生日として共同製本株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。
- (注) 15 株式会社ソニックジャムは、2025年11月1日を効力発生日として東京リスマチック株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

株式会社プロモ	株式会社ミュージナル
株式会社フジプラス・ワン (注) 2	株式会社ゴーゴープロダクション
株式会社トライワーク彦根 (注) 2	株式会社ムーブ
株式会社マーケティングディレクションズ	ウエストマネージメント株式会社 (注) 4
株式会社ジー・ワン	株式会社トラスト (注) 3
株式会社Playce	株式会社立体造形工房
株式会社ポパルプロダクツ	PT FUNBOX MANUFACTURE INDONESIA
株式会社ロクナナ	横浜マテリアル株式会社 (注) 1
Visolab株式会社	株式会社日本サンプル (注) 5
株式会社アド・クレール	株式会社紋郎美術工房 (注) 6

- (注) 1 2025年1月17日付の株式の譲受け及び第三者割当増資の募集株式引受けによる取得により子会社となりました。
- (注) 2 親会社であった株式会社フジプラスが、2025年1月23日付の株式の譲受け及び自己株式の処分の引受け、2025年4月2日付の株式交換、並びに2025年4月25日付の第三者割当増資の募集株式引受けにより連結子会社となったことにより子会社となりました。
- (注) 3 2025年4月24日付の株式の譲受け及び第三者割当増資の募集株式引受けによる取得により子会社となりました。
- (注) 4 2025年7月18日付の株式の譲受けによる取得により子会社となりました。

- (注) 5 2025年10月29日付の株式の譲受け及び第三者割当増資の募集株式引受けによる取得により子会社となりました。
- (注) 6 2025年10月29日付の株式の譲受け及び第三者割当増資の募集株式引受けによる取得により子会社となりました。
- (注) 7 カタオカプラス株式会社は、2025年7月1日を効力発生日として株式会社リングストンを吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅し、子会社ではなくなりました。
- (注) 8 株式会社ハルプロモーションは、当連結会計年度より、重要性が増したため、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。
- (注) 9 株式会社アエックスは、当連結会計年度より、重要性が増したため、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 7社

会社の名称	
株式会社フジプラス・ワン (注) 1	株式会社ポパルプロダクツ
株式会社マーケティングディレクションズ	株式会社ロクナナ
株式会社ジー・ワン	株式会社トラスト (注) 2
株式会社Playce	

(注) 1 親会社であった株式会社フジプラスが、2025年1月23日付の株式の譲受け及び自己株式の処分の引受け、2025年4月2日付の株式交換、並びに2025年4月25日付の第三者割当増資の募集株式引受けにより連結子会社となったことにより子会社となり、持分法適用の範囲に含めております。

(注) 2 2025年4月24日付の株式の譲受け及び第三者割当増資の募集株式引受けによる取得により子会社となり、持分法適用の範囲に含めております。

(注) 3 カタオカプラス株式会社は、2025年7月1日を効力発生日として株式会社リングストンを吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅し、持分法適用の範囲から除外しております。

(注) 4 株式会社ハルプロモーションは、当連結会計年度より、重要性が増したため、連結の範囲に含め、持分法適用の範囲から除外しております。

(注) 5 株式会社アエックスは、当連結会計年度より、重要性が増したため、連結の範囲に含め、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の関連会社数 4社

会社の名称	
ユニティグループ株式会社	株式会社イメージ・マジック
NR I フィナンシャル・グラフィックス株式会社	株式会社バックストリート

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

(非連結子会社)

会社の名称	
株式会社プロモ	ウエストマネージメント株式会社 (注) 3
株式会社トライワーク彦根 (注) 2	株式会社立体造形工房
Visolab株式会社	PT FUNBOX MANUFACTURE INDONESIA
株式会社アド・クレール	横浜マテリアル株式会社 (注) 1
株式会社ミュージナル	株式会社日本サンプル (注) 4
株式会社ゴーゴープロダクション	株式会社紋郎美術工房 (注) 5
株式会社ムーブ	

(注) 1 2025年1月17日付の株式の譲受け及び第三者割当増資の募集株式引受けによる取得により子会社となりました。

(注) 2 親会社であった株式会社フジプラスが、2025年1月23日付の株式の譲受け及び自己株式の処分の引受け、2025年4月2日付の株式交換、並びに2025年4月25日付の第三者割当増資の募集株式引受けにより連結子会社となったことにより子会社となりました。

(注) 3 2025年7月18日付の株式の譲受けによる取得により子会社となりました。

(注) 4 2025年10月29日付の株式の譲受け及び第三者割当増資の募集株式引受けによる取得により子会社となりました。

(注) 5 2025年10月29日付の株式の譲受け及び第三者割当増資の募集株式引受けによる取得により子会社となりました。

(関連会社)

会社の名称	
株式会社ケーイング	迪恩特艾(大連)科技有限公司 (注) 2
FUJIPLUS DA NANG JOINT STOCK COMPANY (注) 3	株式会社ランスロットグラフィックデザイン
株式会社Five for	株式会社S O - K E N
株式会社スタジオアウトリガー (注) 1	

(注) 1. 2025年1月17日付の第三者割当増資の募集株式引受けによる取得により関連会社となりました。

(注) 2. 親会社であった株式会社DNTIが、2025年1月17日付の株式の譲受け及び第三者割当増資の募集株式引受けによる追加取得により連結子会社となったことにより関連会社となりました。

(注) 3. 親会社であった株式会社フジプラスが、2025年1月23日付の株式の譲受け及び自己株式の処分の引受け、2025年4月2日付の株式交換、並びに2025年4月25日付の第三者割当増資の募集株式引受けにより連結子会社となったことにより関連会社となりました。

(4) 持分法を適用していない理由

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

(5) 持分法の適用の手續について特に記載する必要があると認められる事項

ユニティグループ株式会社の決算日は1月末日であり、連結会計年度の末日と異なるため、2025年10月末日現在

で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

NR I フィナンシャル・グラフィックス株式会社の決算日は3月末日であり、連結会計年度の末日と異なるため、2025年12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

株式会社トラストの決算日は1月末日であり、連結会計年度の末日と異なるため、2025年12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、その損益のうち、当社に帰属する持分相当額を営業外損益に計上するとともに、「投資有価証券」を加減する方法を採用しております。

② 棚卸資産

イ. 商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ただし、一部の連結子会社においては個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10年～50年

機械装置 2年～12年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算において、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、以下のとおりであります。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主に印刷製造における商品又は製品の販売によるものであります。印刷製造における商品又は製品の販売については、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識する方法を採用しております。印刷製造における商品又は製品の販売は、主に国内における販売であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、一部の連結子会社における受注製作のソフトウェア開発契約については、一時点で履行義務が充足される期間がごく短い契約であるため、検取時点において収益を認識しております。

収益の額については、顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。なお、一部の顧客との契約により返品の可能性のある商品又は製品の販売について、変動対価に関する定めに従って、返品されると見込まれる商品又は製品について、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識し、返金負債決済時において顧客から商品又は製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として認識しております。

取引の対価については、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、発生の都度、子会社の実態に基づいて償却期間を見積り、1年～5年の年数で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び

容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬制度に基づき取締役等に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

有形固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	29,139	35,052
減損損失	235	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産の減損損失の兆候の把握及び認識の判定にあたり、原則として、事業用資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としての事業会社単位を基準として、また、賃貸資産及び遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当社は、有形固定資産の減損の兆候の存在を判断するために、過去の業績及び事業計画に基づく予算等を考慮して、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていないか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みがないか、また、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がないか等を検討しております。

減損の兆候が認められる固定資産について、合理的な仮定に基づき将来キャッシュ・フローを見積り、当該資産の帳簿価額と比較して減損の認識を判定します。その結果、回収不能と判断した場合には、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

減損損失の認識の判定及び測定において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローにより算定されます。継続的使用による将来キャッシュ・フローは、子会社の経営者が作成した事業計画を、親会社の経営者が過去実績との比較及び現在の事業環境との整合性を踏まえて修正し、取締役会において承認された事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、将来の売上高及び営業利益の予測であります。また、使用後の処分による将来キャッシュ・フローは主に不動産の正味売却価額であります。

これらの仮定は現時点の最善の見積りですが、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況によっては、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じる結果、固定資産の減損損失を新たに認識もしくは追加計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過措置及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過措置に従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

(注) 1. 顧客との契約から生じた債権の残高

「受取手形」、「売掛金」及び「電子記録債権」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(注) 2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券（株式）	3,303百万円	5,500百万円

(注) 3. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物及び構築物	6,517百万円	7,099百万円
土地	11,552	13,314
計	18,069	20,414

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
長期借入金	10,975百万円	17,225百万円
1年内返済予定の長期借入金	7,000	4,300
短期借入金	24,000	22,000
計	41,975	43,525

前連結会計年度においては、根抵当権設定総額25,430百万円（当該対応資産18,069百万円、当該対応債務は長期借入金10,975百万円、1年内返済予定の長期借入金7,000百万円及び短期借入金24,000百万円）であります。

当連結会計年度においては、根抵当権設定総額28,030百万円（当該対応資産20,414百万円、当該対応債務は長期借入金17,225百万円、1年内返済予定の長期借入金4,300百万円及び短期借入金22,000百万円）であります。

(注) 4. 有形固定資産に対する減価償却累計額は次のとおりであります。

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
減価償却累計額	37,481百万円	40,951百万円

(注) 5. 有形固定資産には、以下の休止固定資産が含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物及び構築物	3百万円	2百万円
土地	28	28
計	31	30

(注) 6. 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の処理方法

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権は、手形交換日をもって決済処理をしております。連結会計年度末日は、銀行休業日のため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	78百万円	44百万円
電子記録債権	102	118

(注) 7. 契約負債の残高

流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

(注) 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(注) 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
運搬費	2,428百万円	2,588百万円
給与及び手当	6,398	8,082

(注) 3. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	16百万円
機械装置及び運搬具	3	269
土地	125	5,472
その他	—	0
計	129	5,758

(注) 4. 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	—百万円	25百万円
機械装置及び運搬具	—	3
土地	3	1
その他	—	0
計	3	30

(注) 5. 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	20百万円
機械装置及び運搬具	0	8
その他	2	37
計	4	65

(注) 6. 減損損失

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	機械装置及び運搬具	愛知県豊田市	222百万円
社員寮不動産	建物及び構築物	千葉県松戸市	12百万円

当社企業グループは、原則として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としての事業会社単位を基準として、また、賃貸資産及び遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。また、事業譲渡等による処分の意思決定を行っている資産については個々の単位で判断しております。

これに伴い、事業用資産である機械装置等について、収益性が低下したことから、事業の将来獲得キャッシュ・フローを見積り、回収可能価額まで減損しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来獲得キャッシュ・フローを2%で割り引いて計算しております。また、社員寮であった不動産の建物及び構築物について、社員寮廃止により、備忘価額まで減損しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

用途	種類	場所	減損損失
—	のれん	—	807百万円

当社企業グループは、原則として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としての事業会社単位を基準として、また、賃貸資産及び遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。また、事業譲渡等による処分の意思決定を行っている資産については個々の単位で判断しております。

これに伴い、のれんについて、収益性が低下したことから、将来キャッシュ・フローを見積り、回収可能価額まで減損いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来獲得キャッシュ・フローを2%で割り引いて計算しております。

(注) 7. 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

印刷製造事業におけるさらなる競争力強化を目的として、保有する輪転機・枚葉印刷機や製本・加工機の適正台数の見直しを行い、事業所・工場ならびに設備の大規模な移転の実行に係る事業構造の改革関連の費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

(注) その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△323百万円	179百万円
組替調整額	△33	—
法人税等及び税効果調整前	△356	179
法人税等及び税効果額	124	△62
その他有価証券評価差額金	△231	117
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4	△6
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	4	△6
法人税等及び税効果額	△1	5
繰延ヘッジ損益	2	△1
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△55	0
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△55	0
その他の包括利益合計	△284	115

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	51,000,000	—	—	51,000,000
合計	51,000,000	—	—	51,000,000
自己株式				
普通株式(注) 2	864,191	3,612,049	42,000	4,434,240
合計	864,191	3,612,049	42,000	4,434,240

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,612,049株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加3,612,000株及び単元未満株式の買取りによる増加49株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少42,000株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月14日 取締役会	普通株式	162	3.25	2023年12月31日	2024年3月27日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	162	3.25	2024年3月31日	2024年5月27日
2024年8月13日 取締役会	普通株式	157	3.25	2024年6月30日	2024年8月28日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	157	3.25	2024年9月30日	2024年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	151	利益剰余金	3.25	2024年12月31日	2025年3月28日

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	51,000,000	—	—	51,000,000
合計	51,000,000	—	—	51,000,000
自己株式				
普通株式(注) 2	4,434,240	1,365,125	2,159,100	3,640,265
合計	4,434,240	1,365,125	2,159,100	3,640,265

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,365,125株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加1,364,900株及び単元未満株式の買取りによる増加225株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,159,100株は、株式交換により割当交付した株式数1,972,000株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による株式数187,100株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	151	3.25	2024年12月31日	2025年3月28日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	158	3.50	2025年3月31日	2025年5月26日
2025年8月13日 取締役会	普通株式	165	3.50	2025年6月30日	2025年8月28日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	1,255	26.50	2025年9月30日	2025年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年2月13日 取締役会	普通株式	1,255	利益剰余金	26.50	2025年12月31日	2026年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(注) 1. 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	12,244百万円	11,511百万円
別段預金	△4	△39
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△7	—
現金及び現金同等物	12,232	11,472

(注) 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

共同製本株式会社を吸収合併存続会社、連結子会社成旺印刷株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、企業結合会計上の逆取得により新たに共同製本株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに共同製本株式会社株式の取得価額と共同製本株式会社取得による収入 (純額) との関係は次のとおりであります。

流動資産	851百万円
固定資産	1,246
負ののれん	△60
流動負債	△1,536
固定負債	△347
非支配株主持分	△154
共同製本株式会社株式の取得価額	—
共同製本株式会社現金及び現金同等物	△567
差引：共同製本株式会社取得による収入	△567

株式の取得により新たに望月印刷株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに望月印刷株式会社株式の取得価額と望月印刷株式会社取得による収入 (純額) との関係は次のとおりであります。

流動資産	678百万円
固定資産	34
負ののれん	△1
流動負債	△126
固定負債	△288
非支配株主持分	△19
望月印刷株式会社株式の取得価額	278
連結前の投資持分	△15
段階取得に係る差損益 (△益)	8
望月印刷株式会社現金及び現金同等物	△491
差引：望月印刷株式会社取得による収入	△219

株式の取得により新たに株式会社アスコムを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社アスコム株式の取得価額と株式会社アスコム取得のための支出 (純額) との関係は次のとおりであります。

流動資産	808百万円
固定資産	163
のれん	38
流動負債	△303
固定負債	△71
非支配株主持分	△54
株式会社アスコム株式の取得価額	581
連結前の投資持分	△11
段階取得に係る差損益 (△益)	△0
株式会社アスコム現金及び現金同等物	△62
差引：株式会社アスコム取得による支出	507

株式の取得により新たに株式会社STUDIO ARCを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社STUDIO ARC株式の取得価額と株式会社STUDIO ARC取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,286百万円
固定資産	544
負ののれん	△171
流動負債	△1,002
固定負債	△75
株式会社STUDIO ARC株式の取得価額	582
連結前の投資持分	△144
連結前の持分損益（△益）	55
段階取得に係る差損益（△益）	124
株式会社STUDIO ARC現金及び現金同等物	△1,176
差引：株式会社STUDIO ARC取得による収入	△559

株式の取得により新たに株式会社Sakae Plusを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社Sakae Plus株式の取得価額と株式会社Sakae Plus取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	212百万円
固定資産	210
のれん	6
流動負債	△55
固定負債	△77
非支配株主持分	△87
株式会社Sakae Plus株式の取得価額	210
株式会社Sakae Plus現金及び現金同等物	△56
差引：株式会社Sakae Plus取得による支出	153

株式の取得により新たにアイ・ディー・エー株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにアイ・ディー・エー株式会社株式の取得価額とアイ・ディー・エー株式会社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	373百万円
固定資産	50
のれん	277
流動負債	△263
固定負債	△1
アイ・ディー・エー株式会社株式の取得価額	436
アイ・ディー・エー株式会社現金及び現金同等物	△233
差引：アイ・ディー・エー株式会社取得による支出	202

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

株式の取得により新たに株式会社DNTIを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社DNTI株式の取得価額と株式会社DNTI取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	203百万円
固定資産	27
のれん	50
流動負債	△190
固定負債	△0
非支配株主持分	△1
株式会社DNTI株式の取得価額	90
連結前の投資持分	△4
取得原価から控除した貸倒引当金	630
株式会社DNTI現金及び現金同等物	△22
差引：株式会社DNTI取得による支出	693

株式の取得及び交換により新たに株式会社フジプラスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社フジプラス株式の取得価額と株式会社フジプラス取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,226百万円
固定資産	1,273
のれん	181
流動負債	△274
固定負債	△22
株式会社フジプラス株式の取得価額	2,384
株式交換による取得価額（△）	△1,058
株式会社フジプラス現金及び現金同等物	△761
差引：株式会社フジプラス取得による支出	564

株式の取得により新たに株式会社シルキー・アクトを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社シルキー・アクト株式の取得価額と株式会社シルキー・アクト取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	800百万円
固定資産	968
のれん	99
流動負債	△116
固定負債	△152
株式会社シルキー・アクト株式の取得価額	1,600
株式会社シルキー・アクト現金及び現金同等物	△521
差引：株式会社シルキー・アクト取得による支出	1,078

株式の取得により新たに株式会社サンメックを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社サンメック株式の取得価額と株式会社サンメック取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,144百万円
固定資産	657
のれん	583
流動負債	△261
固定負債	△162
株式会社サンメック株式の取得価額	1,960
株式会社サンメック現金及び現金同等物	△314
差引：株式会社サンメック取得による支出	1,646

株式の取得により新たに株式会社鈴木松風堂を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社鈴木松風堂株式の取得価額と株式会社鈴木松風堂取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,082百万円
固定資産	1,498
のれん	323
流動負債	△191
固定負債	△438
株式会社鈴木松風堂株式の取得価額	2,273
株式会社鈴木松風堂現金及び現金同等物	△374
差引：株式会社鈴木松風堂取得による支出	1,899

(注) 3. 重要な非資金取引の内容
譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
自己株式の処分差益	5百万円	8百万円
自己株式の減少額	18	81

株式交換による自己株式減少額及び資本剰余金増加額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
株式交換による自己株式減少額	－百万円	863百万円
株式交換による資本剰余金増加額	－	195

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。

また、全体の資金効率を高めることを目的としてCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、必要資金については当社が銀行等金融機関から調達し、事業子会社の余剰資金と合わせてグループ全体で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権につきましては、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券につきましては、主に取引先企業との業務又は基本提携等に関連する株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対して短期貸付、長期貸付を行っており、信用リスクがあります。

営業債務である買掛金につきましては、ほとんど末日締30日後の支払期日であります。

短期借入金につきましては、主に運転資金の調達を目的としたものであり、全て1年以内の支払期日であります。

未払法人税等につきましては、法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額であり、全て2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

社債は、主に設備投資等の事業展開に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で5年後であります。

長期借入金は、主に設備投資等の事業展開に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後最長で9年後であります。長期借入金の一部は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利キャップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、金利キャップ取引には特例処理を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権、短期貸付金及び長期貸付金について、与信管理規程及び債権管理規程に従い、各事業子会社が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券について、定期的の時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利キャップ取引を利用しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

CMSによりグループ全体で資金運用を行い、各事業子会社からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権には特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	2,610	2,990	380
資産計	2,610	2,990	380
長期借入金(※3)	17,975	17,974	△0
負債計	17,975	17,974	△0

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	2,876	3,302	426
資産計	2,876	3,302	426
社債(※2)	4,249	4,249	△0
長期借入金(※3)	21,525	21,529	4
負債計	25,774	25,778	3

(※1) 現金については記載を省略しております。また、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、短期貸付金、買掛金、短期借入金及び未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 社債は「1年内償還予定の社債」を含めて表示しております。

(※3) 長期借入金は「1年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。

(※4) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」に含めておりません。投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項の取扱いを適用し、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	131	644
関係会社株式(非上場株式)	2,752	4,906
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金	252	237

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,244	—	—	—
受取手形	1,028	—	—	—
売掛金	13,321	—	—	—
電子記録債権	2,349	—	—	—
短期貸付金	433	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (社債)	0	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	0	12	240	—
合計	29,376	12	240	—

当連結会計年度 (2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,511	—	—	—
受取手形	467	—	—	—
売掛金	13,865	—	—	—
電子記録債権	2,794	—	—	—
短期貸付金	910	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (社債)	0	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	5	231	—
合計	29,549	5	231	—

(注) 2. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	25,000	—	—	—	—	—
長期借入金	7,000	3,500	2,600	1,525	1,000	2,350
合計	32,000	3,500	2,600	1,525	1,000	2,350

当連結会計年度 (2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	23,000	—	—	—	—	—
社債	500	500	500	500	2,248	—
長期借入金	4,300	4,000	2,925	2,400	2,400	5,500
合計	27,800	4,500	3,425	2,900	4,648	5,500

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2024年12月31日)

区分	時価 (百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	0	—	0
その他有価証券				
株式	2,058	—	—	2,058
資産計	2,058	0	—	2,058

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債 その他有価証券 株式	—	0	—	0
資産計	2,282	—	—	2,282
資産計	2,282	0	—	2,282

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 関係会社株式	931	—	—	931
資産計	931	—	—	931
長期借入金(※)	—	17,974	—	17,974
負債計	—	17,974	—	17,974

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 関係会社株式	1,020	—	—	1,020
資産計	1,020	—	—	1,020
社債(※)	—	4,249	—	4,249
長期借入金(※)	—	21,529	—	21,529
負債計	—	25,778	—	25,778

(※) 社債は「1年内償還予定の社債」を、長期借入金は「1年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は、活発な市場で取引されているため、相場価格を用いて評価しており、レベル1の時価に分類しております。満期保有目的の債券の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2024年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	0	0	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	0	0	—
合計		0	0	—

当連結会計年度（2025年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	0	0	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	0	0	—
合計		0	0	—

2. その他有価証券

前連結会計年度（2024年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,988	891	1,096
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,988	891	1,096
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	70	70	△0
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	70	70	△0
合計		2,058	962	1,095

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額131百万円）、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金（連結貸借対照表計上額252百万円）については、市場価格がないことから、上表の「2. その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,208	902	1,305
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,208	902	1,305
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	74	78	△4
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	74	78	△4
合計		2,282	981	1,300

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額644百万円）、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金（連結貸借対照表計上額237百万円）については、市場価格がないことから、上表の「2. その他有価証券」に含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	393	111	26
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	393	111	26

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	8	—	1
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	8	—	1

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について153百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について405百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しており、確定拠出年金制度を採用しております。なお、当該一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算をしておりません。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

該当事項はありません。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	127百万円	54百万円
退職給付費用	71	5
制度廃止による減少	△156	△11
退職給付の支払額	△20	△83
その他	—	3
新規連結による増加	32	79
退職給付に係る負債の期末残高	54	47

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	71百万円	当連結会計年度	5百万円
----------------	---------	-------	---------	------

4. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度一百万円、当連結会計年度6百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	241百万円	30百万円
未払事業税	97	2
未払事業所税	31	33
棚卸資産評価損	134	198
退職給付に係る負債	18	16
減損損失	304	248
投資有価証券評価損	342	231
資産除去債務	149	184
長期未払金	871	696
税務上の繰越欠損金(注)	3,314	3,063
固定資産等評価差額金	2,360	2,224
その他有価証券評価差額金	0	0
その他	162	635
小計	8,029	7,565
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△3,013	△2,544
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,195	△1,295
評価性引当額小計	△4,208	△3,840
繰延税金資産合計	3,820	3,725
繰延税金負債		
特別償却準備金	△8	△104
固定資産等評価差額金	△3,244	△3,479
その他有価証券評価差額金	△374	△453
その他	△99	△51
繰延税金負債合計	△3,726	△4,089
繰延税金資産の純額 (△繰延税金負債の純額)	94	△364

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(注)	24	82	163	27	120	2,896	3,314
評価性引当額	△24	△82	△130	△27	△112	△2,635	△3,013
繰延税金資産	—	—	32	—	7	260	301

当連結会計年度 (2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(注)	29	—	27	69	207	2,730	3,063
評価性引当額	△19	—	△9	△61	△128	△2,325	△2,544
繰延税金資産	10	—	17	7	78	404	518

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	33.60%	33.60%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.91	△6.30
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02	0.22
住民税均等割	1.26	0.88
のれん償却額	0.68	0.74
のれんの減損損失	—	3.68
負ののれん発生益	△1.96	—
貸上げ税制等による税額控除	△2.72	△5.57
連結子会社の適用税率差異	0.81	0.16
受取配当金消去に伴う影響	14.18	6.39
持分法による投資損益	△1.52	△1.15
連結調整に係る影響	△4.87	△8.58
評価性引当額増減	2.39	△9.73
未実現利益の消去	—	0.01
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△3.16
その他	1.55	△0.46
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.51	10.73

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産については、法定実効税率を30.6%から31.6%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

I. 株式会社DNTIの株式の取得による連結子会社化

当社は、2025年1月17日開催の取締役会において、株式会社DNTI（以下、「DNTI」といいます。）の株式の譲受け及び第三者割当増資の引受けにより同社の株式を取得し、同社を連結子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約及び募集株式引受契約を締結、当該払込を実行し同社を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社DNTI
事業の内容	経営、業務及びITに関するコンサルティング システムインテグレーションサービス

(2) 企業結合を行った主な理由

DNTIは、創業メンバーの30年以上にわたるビジネスコンサルティングの経験を活かし「明日の当たり前をともに創る」というミッションのもと、2020年10月に創業しました。世界を取巻く環境が日々変化していく中、人工知能(AI)やIoTなどの進化によりビジネス環境も急激に変化し、同時に新たなビジネスの創出が期待され、これらを支える技術の進化とともにデジタル化が進展しており、ITは企業の成長戦略に不可欠なものとなっております。そのような環境のもと、お客さまが直面する「目の前の課題解決」だけでなく、「根本的・本質的な課題解決」をお客さまと共に考え、ニーズや状況に合わせた最適なソリューションを提供し、デジタル社会の発展と社会貢献をしていくことで、お客さまと共に成長することを目指してITビジネスソリューション事業を展開しております。

当社企業グループとDNTIとは、多様化するクリエイティブ需要に対して、同社の特色ある事業を継続させつつ、グループの多様なソリューションも取り入れていくことにより、お客さまに対してより付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がりシナジー創出ができるものと判断し、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

(3) 企業結合日

2025年1月17日 株式譲渡実行日及び払込実行日
2025年3月31日 みなし取得日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社DNTI

(6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	14.00%
企業結合日に取得した議決権比率	96.73%
取得後の議決権比率	97.30%

(注)「企業結合日直前に所有していた議決権比率」については、増資前の総議決権数を基準にして、「企業結合日に取得した議決権比率」及び「取得後の議決権比率」については、増資後の総議決権数を基準にして算出しております。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得のため、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2025年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得前に行った現金による株式取得の対価	4百万円
取得時に行った現金による株式取得の対価	715百万円
取得前に行った貸付に対する貸倒引当金	△630百万円
取得原価	90百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はありません。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額 50百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における時価純資産価額を上回ったため発生しております。

(3) 償却方法及び償却期間

1年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	203百万円
固定資産	27
資産合計	231
流動負債	190
固定負債	0
負債合計	190

8. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、取得として処理しております。

9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	250百万円
営業利益	△63
経常利益	△64
親会社株主に帰属する当期純利益	△64
1株当たり当期純利益	△1.36円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高損益情報との差額を、影響の概算額としております。
なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

II. 株式の取得及び簡易株式交換による株式会社フジプラスの完全子会社化

当社は、2025年1月23日開催の取締役会において、株式会社フジプラス（以下、「フジプラス」といいます。）の株式の譲受け及び自己株式の処分による募集株式の引受けにより同社株式を取得し、当社を株式交換完全親会社、フジプラスを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結し、2025年4月2日付株式交換効力発生日において完全子会社といたしました。なお、本株式交換は、会社法第796条第2項の規定に基づく、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換であります。また、2025年4月25日付で第三者割当増資の募集株式引受けにより追加取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社フジプラス
事業の内容 商業印刷

(2) 企業結合を行った主な理由

フジプラスは1923年に創業し、関西を地盤とする印刷会社であります。伝統的な印刷にとどまらず、デジタル印刷を他社に先駆けて導入するなど商業印刷に特化した企業であります。

当社企業グループとフジプラスとは、多様化するクリエイティブ需要に対して、両社のインフラ設備やノウハウ等を融合させることで、商材の付加価値を高め、生産効率を向上させ、相互の強みを活かし、新たな商品の販売機会の拡大や、サービスの展開等に取り組むことで、両社の企業価値・株主価値向上が期待できると考えております。フジプラスが完全子会社となることで、同社と当社企業グループ各社はより強固な協業関係となり、品質向上、さらには、ワンストップサービスの強化など、お客様のご要望への対応力を向上させることで、当社企業グループ及びフジプラス相互の企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

(3) 企業結合日

2025年4月2日 支配獲得日（株式交換効力発生日）

2025年6月30日 みなし取得日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とするフジプラスの普通株式の取得及び当社を株式交換完全親会社、フジプラスを株式交換完全子会社とする簡易株式交換

(5) 結合後企業の名称

株式会社フジプラス

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 100.00%

(内訳)

株式の譲受けにより取得した議決権比率 0.12%

自己株式処分により取得した議決権比率 0.88%

株式交換により取得した議決権比率 34.00%

募集株式引受けにより取得した議決権比率 65.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする株式の譲受け及び自己株式処分による募集株式の引受け、並びに株式交換によりフジプラスを取得し完全子会社としたことにより、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2025年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金による株式取得の対価 1,326百万円

株式交換による取得の対価 1,058百万円

取得原価 2,384百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

株式の種類	普通株式（当社・フジプラス）	
	当社	フジプラス
株式交換比率	1	1.45

フジプラスの普通株式1株に対して当社の普通株式1.45株を割当交付いたしました。ただし、当社が2025年4月2日現在保有するフジプラスの普通株式については本株式交換による割当は行っておりません。なお、当社が本株式交換により交付した普通株式は、当社が保有する自己株式を充当しております。

(2) 株式交換比率の算定方法

外部機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき、当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付した株式数

1,972,000株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 7百万円

6. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はありません。

7. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

181百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における時価純資産価額を上回ったため発生しております。

(3) 償却方法及び償却期間

企業結合時において全額を減損損失として計上しております。

8. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,226百万円
固定資産	1,273
資産合計	2,499
流動負債	274
固定負債	22
負債合計	296

9. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、取得として処理しております。

10. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,483百万円
営業利益	△178
経常利益	△174
親会社株主に帰属する当期純利益	△329
1株当たり当期純利益	△7.02円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

III. 株式会社シルキー・アクトの株式の取得による連結子会社化

当社は、2025年4月2日開催の取締役会において、株式会社シルキー・アクト(以下、「シルキー・アクト」といいます。)の株式の譲受けにより同社の株式を取得し、同社を連結子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、当該払込を実行し、同社を取得いたしました。また、2025年4月21日付で第三者割当増資の募集株式引受けにより追加取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社シルキー・アクト
事業の内容	クリアファイル製造

(2) 企業結合を行った主な理由

シルキー・アクトは、業歴30年以上の実績による高い技術力と堅実な顧客基盤を持ち、受注から製版・印刷・加工、袋入までを自社工場で一貫生産する体制で、量産品の製造から完全オーダーメイド製品の制作まで幅広く柔軟な対応が可能であり、その長年の受注実績に裏付けられた技術力で大手広告代理店等から直接受注を行っており、再生PPの積極活用や不要製品の回収・リサイクルによる環境配慮への取組も積極展開している企業であります。

当社企業グループとシルキー・アクトとは、多様化するクリエイティブ需要に対して、同社の特色ある事業を継続させつつ、グループの多様なソリューションも取り入れていくことで、お客さまに対してより付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がることが期待でき、当社グループ各社においても、同社がグループ商材を活用することなどを通して、特に印刷関連のグループ会社とのシナジー創出を企図することができ、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

(3) 企業結合日

2025年4月2日	株式譲渡実行日
2025年4月21日	払込実行日
2025年6月30日	みなし取得日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社シルキー・アクト

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得のため、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2025年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金による株式取得の対価	1,600百万円
取得原価	1,600百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 56百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はありません。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額 99百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における時価純資産価額を上回ったため発生しております。

(3) 償却方法及び償却期間

2年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	800百万円
固定資産	968
資産合計	1,769
流動負債	116
固定負債	152
負債合計	268

8. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、取得として処理しております。

9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	722百万円
営業利益	△72
経常利益	△73
親会社株主に帰属する当期純利益	△225
1株当たり当期純利益	△4.80円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

IV. 株式会社サンメックの株式の取得による連結子会社化

当社は、2025年9月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である東京リスマチック株式会社の株式会社サンメック（以下、「サンメック」といいます。）の株式の譲受けより同社を連結子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、同日及び2025年10月1日付で払込みを実行し同社を取得いたしました。また、2025年10月7日付で第三者割当増資の募集株式引受けにより追加取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社サンメック
事業の内容	シール・ラベル印刷業

(2) 企業結合を行った主な理由

サンメックは、「シール印刷」という特殊なカテゴリーの印刷を中心に事業を展開する企業であります。多様な印刷設備と、環境負荷が低減されたクリーンな環境で、食品や化粧品など多様な業界向けのシール・ラベルを、二層ラベルやハサミこみラベル等の特殊印刷・オフセット印刷による高品質印刷・小型間欠機による小ロット・即時対応を通じて、お客さまの様々なニーズにお応えし、ご提供している企業であります。

当社企業グループとサンメックとは、多様化するクリエイティブ需要に対して、同社の特色ある事業を継続させつつ、グループの多様なソリューションも取り入れていくことで、お客さまに対してより付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がる事が期待でき、当社グループ各社においても、同社がグループ商材を活用することなどを通して、特に印刷関連のグループ会社とのシナジー創出を企図することができ、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

(3) 企業結合日

2025年10月1日	株式譲渡実行日
2025年10月7日	払込実行日
2025年12月31日	みなし取得日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社サンメック

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得のため、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

該当事項はありません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金による株式取得の対価	1,960百万円
取得原価	1,960百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 78百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はありません。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額 583百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における時価純資産価額を上回ったため発生しております。

(3) 償却方法及び償却期間

企業結合時において全額を減損損失として計上しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,144百万円
固定資産	657
資産合計	1,801
流動負債	261
固定負債	162
負債合計	424

8. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、取得として処理しております。

9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,986百万円
営業利益	△96
経常利益	△83
親会社株主に帰属する当期純利益	△199
1株当たり当期純利益	△4.25円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

V. 株式会社鈴木松風堂の株式の取得による連結子会社化

当社は、2025年10月3日開催の取締役会において、当社の連結子会社である日経印刷株式会社の株式会社鈴木松風堂（以下、「鈴木松風堂」といいます。）の株式を譲受けにより同社を連結子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、同日払込みを実行し同社を取得いたしました。また、2025年10月17日付で自己株式処分の引受け及び第三者割当増資の募集株式引受けにより追加取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社鈴木松風堂
事業の内容	紙筒、包装資材、化粧箱等の製造業

(2) 企業結合を行った主な理由

鈴木松風堂は、1893年（明治26年）4月 京都市において創業、紙筒の万華鏡を販売したことから始まり、木製だった呉服の巻芯を紙筒に変えることに成功するなど、紙筒（紙管）を事業の中核とし、包装資材へと成長させ、和洋包装資材やその見本帳などの多くの商品をご提供し、化粧箱と呼ばれる紙製の容器や和洋菓子などのオリジナル容器の企画デザインから製造販売までを総合的に手掛け事業を展開しております。130余年の業歴に裏打ちされた付加価値が高い紙工技術力を持つ企業であります。

当社企業グループと鈴木松風堂とは、多様化するクリエイティブ需要に対して、同社の特色ある事業を継続させつつ、グループの多様なソリューションも取り入れていくことで、お客さまに対してより付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がるのが期待でき、当社グループ各社においても、同社がグループ商材を活用することなどを通して、シナジー創出を企図することができ、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

(3) 企業結合日

2025年10月3日	株式譲渡日
2025年10月17日	払込実行日
2025年12月31日	みなし取得日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社鈴木松風堂

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得のため、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

該当事項はありません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金による株式取得の対価	2,273百万円
取得原価	2,273百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 72百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はありません。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん 323百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産価額を上回ったためその差額をのれんとして処理するもので、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生するものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,082百万円
固定資産	1,498
資産合計	2,580
流動負債	191
固定負債	438
負債合計	630

8. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、取得として処理しております。

9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,906百万円
営業利益	△157
経常利益	△104
親会社株主に帰属する当期純利益	△27
1株当たり当期純利益	△0.59円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(共通支配下の取引等関係)

(共通支配下の取引等)

I. 連結子会社株式会社funbox及び連結子会社株式会社スマイルの吸収合併

当社は、2024年11月7日開催の取締役会において、連結子会社株式会社funbox(以下、「funbox」といいます。)及び連結子会社株式会社スマイル(以下、「スマイル」といいます。)の合併(以下、「本合併」といいます。)について決議し、同日付でfunbox及びスマイルは吸収合併契約を締結し、2025年1月1日付吸収合併効力発生日において、funboxはスマイルを吸収合併し、スマイルは消滅いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

吸収合併存続会社

結合当事企業の名称	株式会社funbox
事業の内容	ファンシー・キャラクター文具・雑貨の企画、製造、販売 カプセル自販機、カプセルトイの企画、販売、卸及びレンタル プラスチック(アクリル板)製品の企画、製作、販売 缶製品の企画、製作、販売

吸収合併消滅会社

被結合当事企業の名称	株式会社スマイル
事業の内容	染色・印刷技術を活用したのぼり・幕・旗・タペストリー等の繊維製品の企画製造

(2) 企業結合日

2025年1月1日 吸収合併の効力発生日

(3) 企業結合の法的形式

funboxを吸収合併存続会社、スマイルを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社funbox

(5) その他取引の概要に関する事項

funboxは、1950年創業以来多くのユニークなアイデアを盛り込んだ筆記用具などを企画開発・製造、販売してきた株式会社サカモトと、カプセル自販機(ガチャマシン)とカプセルトイの製造・卸会社として、ガチャを使った販促イベントを企画提供する株式会社あみューズが合併し「ワクワク楽しいモノづくり」をする会社としてスタートし、世界中のお客様に笑顔になれるユニークな商品とサービスを提供しております。

スマイルは、染色加工の専門集団として、のぼり・幕・タペストリー・キャラクターグッズ等、布製品(主にポリエステル)の製造を行っており、データ入稿後、印刷・裁断・縫製・梱包・出荷のワンストップサービスで短納期・高品質の商品をお届けしております。

本合併により、両社のこれまで培ってきた実績、開発力・商品力、企画力・展開力などの経営資源を一元化し、両社の強みを十分に活かし、更なる相乗効果を産み出すため、経営体制を集約し事業運営を一体化することで、経営の意思決定のスピードアップが図られ、経営資源のより効率的な活用が期待でき、機動的で効率的なサービスの提供・展開が可能となり、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 合併により取得の対価として交付した株式の種類別の割当比率及びその算定方法並びに交付した株式数

	funbox(吸収合併存続会社)	スマイル(吸収合併消滅会社)
交付した株式の割当比率	1.00	16.43
交付した株式の種類及び数	funbox普通株式: 70,147株	

(1) 合併に係る交付した株式の種類及び割当比率

スマイルの普通株式1株に対して、funboxの普通株式16.43株を割当交付

(2) 合併に係る割当比率の算定方法

外部機関に算定を依頼し提出された報告書に基づく2024年9月30日を基準日とする修正簿価純資産法

(3) 合併により交付した株式数

funboxの普通株式70,147株

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- (1) 資本剰余金の主な変動要因
合併により交付した株式
- (2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額
△0百万円

II. 連結子会社株式会社美松堂、連結子会社宏和樹脂工業株式会社及び連結子会社株式会社プレシーズの吸収合併

当社は、2024年11月7日開催の取締役会において、連結子会社株式会社美松堂（以下、「美松堂」といいます。）、連結子会社宏和樹脂工業株式会社（以下、「宏和樹脂工業」といいます。）及び連結子会社株式会社プレシーズ（以下、「プレシーズ」といいます。）との合併（以下、「本合併」といいます。）について決議し、同日付で美松堂、宏和樹脂工業及びプレシーズは吸収合併契約を締結し、2025年1月1日付吸収合併効力発生日において、美松堂は宏和樹脂工業及びプレシーズを吸収合併し、宏和樹脂工業及びプレシーズは消滅いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

吸収合併存続会社	
結合当事企業の名称	株式会社美松堂
事業の内容	出版印刷・商業印刷・SPツール
吸収合併消滅会社	
被結合当事企業の名称	宏和樹脂工業株式会社
事業の内容	特殊印刷・表面加工
被結合当事企業の名称	株式会社プレシーズ
事業の内容	コーポレートコミュニケーション・CSR

(2) 企業結合日

2025年1月1日 吸収合併の効力発生日

(3) 企業結合の法的形式

美松堂を吸収合併存続会社、宏和樹脂工業及びプレシーズを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社美松堂

(5) その他取引の概要に関する事項

美松堂は、茨城県つくば市のつくばテクノパーク豊里工場団地の中央に21,000㎡のオフセット輪転印刷・製本加工の一貫生産工場を有し、出版印刷・商業印刷等を提供しております。出版印刷は大手出版社と、商業印刷は大手企業とそれぞれ直接の営業活動により高品質な印刷物を製造する会社であります。

宏和樹脂工業は、ポスター・パッケージ・出版物などの印刷メディアに対し、強度や高級感といった特性を与えるUVオフセット印刷・シルクスクリーン印刷・ラベル印刷などの特殊印刷及びラミネート加工・コーティング加工などの表面加工を行っています。印刷物と表面加工をワンストップでお引き受けすることで、納期短縮とコストダウンの効果をもたらし、印刷物の付加価値を高め提供しております。

プレシーズは、お客さまの企業コミュニケーション活動において、リアルとデジタルの最適な組み合わせにより、社会や環境に優しく、より正確な情報を更に魅力的に伝わるコミュニケーションの実現の支援とその一つ一つの情報を良質な経営資源に昇華させるお手伝いや、社会や環境、生活者の視点に立ち、CSR・ESG、SDGs支援事業を中心に活動する中で、お客さま企業が抱えるさまざまな課題と向き合い、大切なコミュニケーションの新しい価値の創造を行うことで、お客さまの企業価値の向上につながる解決策をご提案する会社であります。

本合併により、両社のこれまで培ってきた実績、開発力・商品力、企画力・展開力などの経営資源を一元化し、両社の強みを十分に活かし、更なる相乗効果を生み出すため、経営体制を集約し事業運営を一体化することで、経営の意思決定のスピードアップが図られ、経営資源のより効率的な活用が期待でき、機動的で効率的なサービスの提供・展開が可能となり、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 合併により取得の対価として交付した株式の種類別の割当比率及びその算定方法並びに交付した株式数

美松堂とプレシーズとの合併については、当社連結子会社である東京リスマチック株式会社の完全子会社間の合併であるため本合併に係る新株式の発行及び金銭その他の財産の割当てはありません。

美松堂と宏和樹脂工業との合併につきましては、以下のとおりであります。

	美松堂（吸収合併存続会社）	宏和樹脂工業（吸収合併消滅会社）
交付した株式の割当比率	1.00	0.62
交付した株式の種類及び数	美松堂普通株式：34,771株	

(1) 合併に係る交付した株式の種類及び割当比率

宏和樹脂工業の普通株式1株に対して、美松堂の普通株式0.62株を割当交付

(2) 合併に係る割当比率の算定方法

外部機関に算定を依頼し提出された報告書に基づく2024年9月30日を基準日とする修正簿価純資産法

(3) 合併により交付した株式数

美松堂の普通株式34,771株

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- (1) 資本剰余金の主な変動要因
合併により交付した株式
- (2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額
△0百万円

III. 連結子会社大光宣伝株式会社及び株式会社大宣工場の吸収合併

当社は、2024年11月7日開催の取締役会において、連結子会社大光宣伝株式会社（以下、「大光宣伝」といいます。）及び大光宣伝の完全子会社である連結子会社株式会社大宣工房（以下、「大宣工房」といいます。）の合併（以下、「本合併」といいます。）について決議し、同日付で大光宣伝及び大宣工房は吸収合併契約を締結し、2025年1月1日付吸収合併効力発生日において、大光宣伝は大宣工房を吸収合併し、大宣工房は消滅いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

吸収合併存続会社

結合当事企業の名称	大光宣伝株式会社
事業の内容	屋外広告、交通広告を中心とした各種広告事業

吸収合併消滅会社

被結合当事企業の名称	株式会社大宣工房
事業の内容	看板製作、塗装工事、鋼構造物工事業、土木工事、電気工事業等

(2) 企業結合日

2025年1月1日 吸収合併の効力発生日

(3) 企業結合の法的形式

大光宣伝を吸収合併存続会社、大宣工房を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

大光宣伝株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

大光宣伝は、1939年7月奈良県生駒市にて創業、奈良県生駒市に本社、大阪市に支店を置き、特にOOH（屋外広告・交通広告）を中心に、企画・開発から製作・保守管理まで、独自のノウハウと実績で、関西地区で展開する企業・学校法人・病院クリニックなどお客さまの広告ニーズにお応えし、トータルセールスプロモーションの専門会社として事業を展開しております。

大宣工房は、1963年6月大光宣伝の完全子会社として設立、お客さまのあらゆるご要望にお応えすべく、デザイン力、高度な制作・施工の技術力と長年の経験をもって、駅や街、道に設置される各種広告・サインの制作を、大光宣伝と一体となって事業を行っております。

本合併により、経営資源を一元化、経営体制を集約し事業運営を一体化することで、経営の意思決定のスピードアップが図られ、経営資源のより効率的な活用が期待でき、機動的で効率的なサービスの提供・展開が可能となり、当社企業グループの企業価値の一層の向上が可能となると判断したためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 合併により取得の対価として交付した株式の種類別の割当比率及びその算定方法並びに交付した株式数

本合併に係る新株式の交付はありません。

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

該当事項はありません。

IV. 連結子会社田中産業株式会社及び連結子会社株式会社MGSの吸収合併

当社は、2025年5月8日開催の取締役会において、連結子会社田中産業株式会社（以下、「田中産業」といいます。）及び連結子会社株式会社MGS（以下、「MGS」といいます。）の合併（以下、「本合併」といいます。）について決議し、同日付で田中産業及びMGSは吸収合併契約を締結し、2025年7月1日付吸収合併効力発生日において、田中産業はMGSを吸収合併し、MGSは消滅いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

吸収合併存続会社

結合当事企業の名称	田中産業株式会社
事業の内容	印刷用フィルムシートの製造、大型印刷、特殊紙印刷、シルクスクリーン印刷

吸収合併消滅会社

被結合当事企業の名称	株式会社MGS
事業の内容	金属容器、プラスチック容器、紙・プラスチック容器の企画・製造・販売

(2) 企業結合日

2025年7月1日 吸収合併の効力発生日

(3) 企業結合の法的形式

田中産業を吸収合併存続会社、MGSを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

田中産業株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

田中産業は、1953年創業以来、「他社がやらない事、できない事」を目標に、独自の技術力を蓄積し、その技術力を武器に、さまざまな新規分野へ開拓・挑戦をし続け、「印刷業」から「印刷技術を持った製造業」へ事業活動の範囲を拡大しております。印刷用フィルムシートの製造、紙・フィルム・金属へのオフセット印刷、箔印刷、クリアファイルやクリアパッケージなどのPP・PET製品の製造、超大型オフセット印刷による大型印刷物・大型タペストリー、シルク印刷による展示絵本を提供するなど、時代の変化に対応し、新たな「モノづくり」に挑戦し、事業を展開しております。

MGSは、新しい発想から多岐にわたる技術を駆使して、金属、プラスチック、紙など幅広い素材を取り扱い、ブリキ缶、プラスチックと金属容器を組み合わせた缶、化粧箱、貼り箱、PP・PET製パッケージなど、外装に新たな付加価値を付け加えた製品の提供をしております。企画・デザイン提案から、金型設計・製造、金属印刷、プレス・製缶の一貫生産で、お客さまが求める形状を再現し、新しい発想や技術の提案で、高品質な製品・サービスを実現すべく事業を展開しております。

本合併により、経営資源を一元化、経営体制を集約し事業運営を一体化することで、経営の意思決定のスピードアップが図られ、経営資源のより効率的な活用が期待でき、機動的で効率的なサービスの提供・展開が可能となり、当社企業グループの企業価値の一層の向上が可能となると判断したためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 合併により取得の対価として交付した株式の種類別の割当比率及びその算定方法並びに交付した株式数

	田中産業（吸収合併存続会社）	MGS（吸収合併消滅会社）
交付した株式の割当比率	1.00	4.80
交付した株式の種類及び数	田中産業普通株式：100,320株	

(1) 合併に係る交付した株式の種類及び割当比率

MGSの普通株式1株に対して、田中産業の普通株式4.80株を割当交付

(2) 合併に係る割当比率の算定方法

外部機関に算定を依頼し提出された報告書に基づく2025年3月31日を基準日とする修正簿価純資産法

(3) 合併により交付した株式数

田中産業の普通株式100,320株

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

合併により交付した株式

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

0百万円

V. 連結子会社株式会社リングストン及び持分法適用非連結子会社カタオカブラセス株式会社の吸収合併

当社は、2025年5月8日開催の取締役会において、連結子会社株式会社リングストン（以下、「リングストン」といいます。）及び持分法適用非連結子会社カタオカブラセス株式会社（以下、「カタオカブラセス」といいます。）の合併（以下、「本合併」といいます。）について決議し、同日付でリングストン及びカタオカブラセスは吸収合併契約を締結し、2025年7月1日付吸収合併効力発生日において、リングストンはカタオカブラセスを吸収合併し、カタオカブラセスは消滅いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

吸収合併存続会社

結合当事企業の名称

株式会社リングストン

事業の内容

合成樹脂製品の手提げ袋・包装資材の企画・製造・販売

吸収合併消滅会社

被結合当事企業の名称

カタオカブラセス株式会社

事業の内容

ポリエチレンパッケージ製品の企画製造・販売

(2) 企業結合日

2025年7月1日 吸収合併の効力発生日

(3) 企業結合の法的形式

リングストンを吸収合併存続会社、カタオカブラセスを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社リングストン

(5) その他取引の概要に関する事項

リングストンは、1971年12月創業以来50年以上にわたり培ってきたノウハウを活かし、国内テーマパークやアパレルブランドで使われるショッパー、量販店やドラッグストアに並ぶ商品パッケージ、ノベルティ製品など様々な分野で扱われる「袋」を企画・開発・デザインから製造（印刷－製袋－加工）までを一貫生産のもと高品質製品をご提供しています。

カタオカブラセスは、1961年3月創業以来、ポリエチレンを軸としたパッケージ製品の、設計から製造・販売まで行っています。技術力と共に積み上げてきた組織力・動員力・設備力で、形状や大きさが特殊なものや、用途がかわっているもの、納期の短いものまで、柔軟に対応して事業を展開しております。

本合併により、経営資源を一元化、経営体制を集約し事業運営を一体化することで、経営の意思決定のスピードアップが図られ、経営資源のより効率的な活用が期待でき、機動的で効率的なサービスの提供・展開が可能となり、当社企業グループの企業価値の一層の向上が可能となると判断したためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 合併により取得の対価として交付した株式の種類別の割当比率及びその算定方法並びに交付した株式数

	リングストン （吸収合併存続会社）	カタオカブラセス （吸収合併消滅会社）
交付した株式の割当比率	1.00	18.68
交付した株式の種類及び数	リングストン普通株式：18,680株	

(1) 合併に係る交付した株式の種類及び割当比率

カタオカブラセスの普通株式1株に対して、リングストンの普通株式18.68株を割当交付

(2) 合併に係る割当比率の算定方法

外部機関に算定を依頼し提出された報告書に基づく2025年3月31日を基準日とする修正簿価純資産法

(3) 合併により交付した株式数

リングストンの普通株式18,680株

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

合併により交付した株式

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

△0百万円

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	71百万円
固定資産	163
資産合計	235
流動負債	29
固定負債	—
負債合計	29

VI. 連結子会社共同製本株式会社及び連結子会社株式会社美松堂の吸収合併

当社は、2025年6月13日開催の取締役会において、連結子会社共同製本株式会社（以下、「共同製本」といいます。）及び連結子会社株式会社美松堂（以下、「美松堂」といいます。）の合併（以下、「本合併」といいます。）について決議し、同日付で共同製本及び美松堂は吸収合併契約を締結し、2025年8月1日付吸収合併効力発生日において、共同製本は美松堂を吸収合併し、美松堂は消滅いたしました。また、存続会社である共同製本は、同日付で、商号を「株式会社美松堂」に変更いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

吸収合併存続会社

結合当事企業の名称 共同製本株式会社
事業の内容 製本業

吸収合併消滅会社

被結合当事企業の名称 株式会社美松堂
事業の内容 出版印刷・商業印刷、特殊印刷・表面加工

(2) 企業結合日

2025年8月1日 吸収合併の効力発生日

(3) 企業結合の法的形式

共同製本を吸収合併存続会社、美松堂を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社美松堂

(注)共同製本株式会社は、2025年8月1日付で商号を株式会社美松堂へ変更いたしました。

(5) その他取引の概要に関する事項

共同製本は、創業以来110年余の業歴を通して培ってきた幅広い有力出版企業様・印刷企業様との強い信頼関係により、求められる品質・技術要件を満たし対応してきたノウハウの蓄積に基づく高品質の造本技術を持ち、特に厚物製本に高い需要のある企業であります。雑誌・書籍・教科書・絵本・カタログ・カレンダー（糊綴じ・リング綴じ）・学校教材・ノート・メモ帳・一筆箋・見本帳・チケット類など「本」から「紙製品」まで、広範な営業品目を備え、後加工・アッセンブリーサービス、輸送納品まで含めたワンストップサービスを提供して事業を展開しております。

美松堂は、茨城県つくば市のつくばテクノパーク豊里工場団地の中央に21,000㎡のオフセット輪転印刷・製本加工の一貫生産工場を有し、出版印刷・商業印刷等を提供しております。出版印刷は大手出版社と、商業印刷は大手企業とそれぞれ直接の営業活動により高品質な印刷物を製造する会社であります。

本合併により、経営資源を一元化、経営体制を集約し事業運営を一体化することで、経営の意思決定のスピードアップが図られ、経営資源のより効率的な活用が期待でき、機動的で効率的なサービスの提供・展開が可能となり、当社企業グループの企業価値の一層の向上が可能となると判断したためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 合併により取得の対価として交付した株式の種類別の割当比率及びその算定方法並びに交付した株式数

	共同製本（吸収合併存続会社）	美松堂（吸収合併消滅会社）
交付した株式の割当比率	1.00	140.00
交付した株式の種類及び数	共同製本普通株式：30,417,940株	

(1) 合併に係る交付した株式の種類及び割当比率

美松堂の普通株式1株に対して、共同製本の普通株式140.00株を割当交付

(2) 合併に係る割当比率の算定方法

外部機関に算定を依頼し提出された報告書に基づく2025年6月30日を基準日とする修正簿価純資産法

(3) 合併により交付した株式数

共同製本の普通株式30,417,940株

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

合併により交付した株式

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

△0百万円

VII. 連結子会社東京リスマチック株式会社及び連結子会社株式会社ソニックジャムの吸収合併

当社は、2025年9月10日開催の取締役会において、連結子会社東京リスマチック株式会社（以下、「東京リスマチック」といいます。）及び東京リスマチックの完全子会社である連結子会社株式会社ソニックジャム（以下、「ソニックジャム」といいます。）の合併（以下、「本合併」といいます。）について決議し、同日付で東京リスマチック及びソニックジャムは吸収合併契約を締結し、2025年11月1日付吸収合併効力発生日において、東京リスマチックはソニックジャムを吸収合併し、ソニックジャムは消滅いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

吸収合併存続会社

結合当事企業の名称 東京リスマチック株式会社
事業の内容 商業印刷、サインディスプレイ、SPツール企画制作

吸収合併消滅会社

被結合当事企業の名称 株式会社ソニックジャム
事業の内容 WEB、インタラクティブコンテンツ企画制作

(2) 企業結合日

2025年11月1日 吸収合併の効力発生日

(3) 企業結合の法的形式

東京リスマチックを吸収合併存続会社、ソニックジャムを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

東京リスマチック株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

東京リスマチックは、東京23区内に店舗・工場・制作部があり、印刷をコアとした事業を展開しております。お客様に必要とされる存在であり続けるため、「クリエイティブをトータルでサポートする会社」として、商業印刷の枠を超えて、各種販促ツールの企画制作、ノベルティの製造・販売、サイン&ディスプレイ、什器・パッケージ製作などの幅広いサービスをワンストップで提供しております。

ソニックジャムは、お客さまが抱える課題に対して、WEB、インタラクティブコンテンツ企画制作を、心を動かすユーザー体験のデザインで、ブランディング・マーケティング・UI/UXの3つの軸でソリューションを提供しております。

本合併により、経営資源を一元化、経営体制を集約し事業運営を一体化することで、経営の意思決定のスピードアップが図られ、経営資源のより効率的な活用が期待でき、機動的で効率的なサービスの提供・展開が可能となり、当社企業グループの企業価値の一層の向上が可能となると判断したためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 合併により取得の対価として交付した株式の種類別の割当比率及びその算定方法並びに交付した株式数

本合併に係る新株式の交付はありません。

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

①定期借地契約に伴う原状回復義務等に関する資産除去債務

イ 当該資産除去債務の概要

当社の賃貸不動産の一部において、定期借地契約に伴う原状回復義務等に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復義務に関しては、使用見込期間を当該資産の耐用年数の未経過年数相当と見積り、割引率1.5~2.0%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	174百万円	190百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	66	12
見積りの変更による増加額	—	56
時の経過による調整額	5	8
資産除去債務の履行による減少額	△56	△15
期末残高	190	251

②不動産賃貸借契約による原状回復義務に関する資産除去債務

イ 当該資産除去債務の概要

事業所等の建物賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

平均使用見込期間を入居より15年と見積り、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を算定しております。

ハ 敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	163百万円	248百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	77	13
見積りの変更による増加額	—	4
時の経過による調整額	16	39
資産除去債務の履行による減少額	△9	△23
期末残高	248	282

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の不動産（土地・建物等）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は前連結会計年度179百万円、当連結会計年度52百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,581	3,357
期中増減額	△224	△2,388
期末残高	3,357	968
期末時価	4,759	993

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、用途変更による増加（291百万円）であり、主な減少額は、減価償却費（7百万円）、用途変更による減少（450百万円）及び不動産売却（60百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は、取得による増加（32百万円）及び用途変更による増加（12百万円）であり、主な減少額は、減価償却費（4百万円）、用途変更による減少（223百万円）及び不動産売却（2,204百万円）であります。

3. 連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。その他の物件については、路線価等の指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
印刷製造	48,414	51,679
その他	31,686	35,308
顧客との契約から生じる収益	80,100	86,987
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	80,100	86,987

(注) 1. 当社企業グループはクリエイティブサービス事業を営む単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報についてセグメントに関連付けて記載しておりません。

2. 「その他」は、ITメディア・セールスプロモーション、プロダクツ等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	16,005	16,699
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	16,699	17,127
契約負債（期首残高）	202	305
契約負債（期末残高）	305	322

契約負債は、主に印刷製造において商品又は製品の引渡前に顧客から受取った前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含めて表示しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。前連結会計年度に認識された収益額のうち契約負債の期首残高に含まれていた額は202百万円であり、当連結会計年度に認識された収益額のうち契約負債の期首残高に含まれていた額は305百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客に対する売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客に対する売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	株式会社TKO (注)1	東京都港区	3	資産管理	被所有 直接 37.24	主要株主 役員の兼任 公開買付に よる自己株 式の取得 (注)2 (注)3 株式譲渡 (注)4	自己株式の 取得	889	-	-
							株式譲渡代 金	32	-	-
							投資有価証 券売却益	6	-	-

(注)1. 当社取締役鈴木隆一が議決権の全てを所有しております。

2. 2024年2月20日開催の取締役会決議に基づき、公開買付の方法により買付価格1株につき520円にて取得しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

3. 自己株式公開買付の1株当たりの買付価格は、当該自己株式取得取締役会決議日の前営業日（2024年2月19日）までの過去1ヶ月間の東京証券取引所スタンダード市場における当社株式の終値の単純平均値に対して一定のディスカウント率を乗じて決定しております。

4. 譲渡株式が上場株式であるため、譲渡日の前日の終値を譲渡価格としております。

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社STUDIO ARC(注)1	堺市北区	10	クリエイティ ブサービス 事業	所有 直接 37.50	役員の兼任 資金の貸付 (注)2	資金の貸付	800	-	-

(注)1. 株式会社STUDIO ARCは、2024年12月31日をみなし取得日として連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外し連結の範囲に含めており、取引金額は2024年12月30日までの金額を記載しております。

取引条件および取引条件の決定方針等

2. 貸付金の返済期日及び利率等の条件については、貸付時の市場金利を勘案して、両者協議の上、契約により決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等
前連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	鈴木 隆一	-	-	当社取締役	-	株式譲渡 (注)4	株式譲渡代 金	32	-	-
							投資有価証 券売却益	6	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	Y S Y株式会社 (注)1	東京都港区	1	資産管理	被所有 直接 0.57	役員の兼任 株式譲渡 (注)4 (注)5	株式譲渡代 金	46	-	-
							投資有価証 券売却益	6	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社スーパ ー・コンテンツ (注)1	東京都 台東区	0	資産管理	被所有 直接 0.56	役員の兼任 株式譲渡 (注)4	株式譲渡代 金	32	-	-
							投資有価証 券売却益	6	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社TMS (注)1	東京都 台東区	10	資産管理	被所有 直接 0.51	役員の兼任 株式譲渡 (注)4	株式譲渡代 金	32	-	-
							投資有価証 券売却益	6	-	-

(注)1. 当社取締役鈴木隆一が議決権の全てを所有しております。

2. 2024年2月20日開催の取締役会決議に基づき、公開買付の方法により買付価格1株につき520円にて取得しております。

取引条件および取引条件の決定方針等

3. 自己株式公開買付の1株当たりの買付価格は、当該自己株式取得取締役会決議日の前営業日（2024年2月19日）までの過去1ヶ月間の東京証券取引所スタンダード市場における当社株式の終値の単純平均値に対して一定のディスカウント率を乗じて決定しております。

4. 譲渡株式が上場株式であるため、譲渡日の前日の終値を譲渡価格としております。

5. 譲渡株式が非上場株式であるため、当該会社の純資産の額等を基礎として、財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案して合理的に算定し、双方協議の上妥結した価額を譲渡価格としております。

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	坂下 毅	-	-	当社取締役	-	当社取締役	関係会社株 式の購入 (注) 2	40	-	-
役員	井戸 剛	-	-	当社取締役	被所有 直接 1.81	当社取締役	株式交換 (注) 3	460	-	-
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社	株式会社アイデ ィーオー・コーポ レーション(注) 1	大阪市北区	10	資産管理	被所有 直接 1.42	役員の兼任	株式交換 (注) 3	358	-	-
役員 の 近親者	井戸 楓	-	-	-	被所有 直接 0.31	-	株式交換 (注) 3	79	-	-
役員 の 近親者	井戸 さくら	-	-	-	被所有 直接 0.31	-	株式交換 (注) 3	79	-	-
役員 の 近親者	井戸 かおり	-	-	-	被所有 直接 0.20	-	株式交換 (注) 3	51	-	-

(注) 1. 当社取締役井戸剛が議決権の全てを所有しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

2. 関係会社株式の取得価額については、第三者機関の意見を参考としつつ、純資産価額等を勘案して協議のうえ決定しております。

3. 2025年1月23日付当社取締役会決議に基づく、当社を株式交換完全親会社、株式会社フジプラスを株式交換完全子会社、効力発生日を2025年4月2日とする簡易株式交換による当社自己株式の処分による割当交付の取引であり、株式交換比率は第三者による株式価値の算定結果を参考に当事者間で協議して決定しております。なお、取引金額はみなし取得日の市場価格に基づき算定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社ハルプロ モーション	東京都 江東区	15	クリエイティ ブサービス 事業	所有 間接 100.00	自己株式処 分の引受	増資の引受	94	-	-
子会社	株式会社ポパルプ ロダクツ	東京都 豊島区	10	クリエイティ ブサービス 事業	所有 間接 100.00	役員の兼任 自己株式処 分の引受	増資の引受	4	-	-
子会社	株式会社アエック ス	大阪市 中央区	80	クリエイティ ブサービス 事業	所有 間接 99.75	第三者割当 増資の引受	増資の引受	320	-	-
子会社	株式会社ミュージ グナル	仙台市 青葉区	80	クリエイティ ブサービス 事業	所有 間接 85.00	第三者割当 増資の引受	増資の引受	90	-	-

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社ポパルプ ロダクツ	東京都 豊島区	80	クリエイティ ブサービス 事業	所有 間接 100.00	役員の兼任 第三者割当 増資の引受	増資の引受	140	-	-

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等
前連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	Y S Y株式会社 (注) 1	東京都港区	1	資産管理	被所有 直接 0.57	役員の兼任 株式譲渡 (注) 2	株式譲渡代金	16	—	—
							投資有価証券売却損	26	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社TMS (注) 1	東京都台東区	10	資産管理	被所有 直接 0.51	役員の兼任 株式譲渡 (注) 2	株式譲渡代金	21	—	—
							投資有価証券売却益	21	—	—

(注) 1. 当社取締役鈴木隆一が議決権の全てを所有しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

2. 譲渡株式が非上場株式であるため、当該会社の純資産の額等を基礎として、財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案して合理的に算定し、双方協議の上妥結した価額を譲渡価格としております。

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社に該当する関連会社はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産	329.85円	437.98円
1株当たり当期純利益	58.92円	139.01円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	15,992	21,283
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	632	541
（うち非支配株主持分）	(632)	(541)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	15,359	20,742
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（千株）	46,565	47,359

1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,871	6,530
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	2,871	6,530
普通株式の期中平均株式数（千株）	48,735	46,979

(重要な後発事象)

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

株式会社新和製作所の株式の取得による連結子会社化

当社は、2025年12月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である東京リスマチック株式会社の株式会社新和製作所（以下、「新和製作所」といいます。）の株式の譲受け及び第三者割当増資の引受けにより同社の株式を取得することにより同社を連結子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約及び募集株式引受契約を締結、2026年1月7日付で払込を執行し、同社を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社新和製作所
事業の内容 印刷紙器及びディスプレイ・紙什器の製造・加工・販売

(2) 企業結合を行う主な理由

新和製作所は、半世紀以上の業歴を有しパッケージ事業をベースに、ディスプレイ・紙什器事業を発展させ、紙製パッケージやディスプレイに特化した事業を展開しております。主にドラッグストアや各携帯ショップなどの小売店頭で、新商品発売の販促ツール、化粧箱等の製造を手掛け、化粧品関連を中心に、日用品、文具、食品、娯楽関係など幅広い分野に対応しております。柔軟な発想から生まれる次世代のデザイン・形状を提案する企画段階から、熟練の印刷技術を持つ印刷技師による設計・製造・組立、さらに納品までと社内一貫体制を構築しており、ワンストップで「短納期」「高品質」の製品の提供に強みを持つ企業であります。

当社企業グループと新和製作所とは、多様化するクリエイティブ需要に対して、同社の特色ある事業を継続させつつ、グループの多様なソリューションも取り入れていくことで、お客さまに対してより付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がることを期待でき、当社グループ各社においても、同社がグループ商材を活用することなどを通して、シナジー創出を企図することができ、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

(3) 企業結合日

2026年1月7日 株式譲渡実行日及び払込実行日

2026年3月31日 みなし取得日（予定）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社新和製作所

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得する議決権比率 100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得のため、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

該当事項はありません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得時に行う現金による株式取得の対価 2,520百万円

取得原価 2,520百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務調査費用等 3百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はありません。

6. 発生するのれんの金額及び発生原因

現時点では確定しておりません。

7. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

8. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、取得として処理する予定であります。

(共通支配下の取引等関係)

(共通支配下の取引等)

簡易株式交換による望月印刷株式会社の完全子会社化

当社は、2026年2月24日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、連結子会社である望月印刷株式会社（以下、「望月印刷」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行い、同日付で株式交換契約を締結しております。なお、本株式交換は、会社法第796条第2項の規定に基づく、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換であります。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 望月印刷株式会社
事業の内容 印刷業、WEB・映像制作

(2) 企業結合日

2026年3月30日 株式交換効力発生日（予定）

2026年3月31日 みなし取得日（予定）

(3) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、望月印刷を株式交換完全子会社とする簡易株式交換

(4) 結合後企業の名称

望月印刷株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

望月印刷は、創業から70年以上にわたり、埼玉県を中心に、企業紹介や学校紹介などのパンフレットやチラシ、HP制作、動画制作等、さまざまなメディアで、企画制作から幅広い対応で、地域に密着したお客さまの多様なご

要望にお応えして事業を展開しております。

本株式交換により、経営の意思決定のスピードアップが図られ、経営資源のより効率的な活用が期待でき、機動的で効率的なサービスの提供・展開が可能となり、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能となると判断したためであります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引等のうち非支配株主との取引として処理する予定であります。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現時点では確定しておりません。

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付する株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

株式の種類	普通株式（当社・望月印刷）	
	当社	望月印刷
株式交換比率	1	1.6

望月印刷の普通株式1株に対して当社の普通株式1.6株を割当交付します。ただし、2026年3月30日本株式交換効力発生日現在、当社が保有する望月印刷の普通株式については本株式交換による割当は行いません。なお、当社が本株式交換により交付する普通株式は、当社が保有する自己株式を充当する予定であります。

(2) 株式交換比率の算定方法

外部機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき、当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付する株式数

102,400株（予定）

5. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

現時点では確定しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第1回無担保社債 (適格機関投資家限定) (注) 1	2025年3月31日	—	4,249 (500)	1.55	なし	2030年3月29日
合計	—	—	—	4,249 (500)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
500	500	500	500	2,248

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25,000	23,000	1.17	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,000	4,300	1.28	—
1年以内に返済予定のリース債務	13	3	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	10,975	17,225	1.33	2027年1月29日～ 2035年3月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5	1	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	42,993	44,529	—	—

(注) 1. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)は、それぞれ連結貸借対照表の流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

2. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,000	2,925	2,400	2,400
リース債務	3	1	—	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	21,696	41,096	62,269	86,987
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益 (百万円)	2,878	2,420	2,569	7,334
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	2,389	1,653	1,481	6,530
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益 (円)	51.99	35.49	31.63	139.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	51.99	△15.59	△3.62	106.60

(注) 第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務諸表を作成しており、当該四半期に係る財務諸表に対する期中レビューを受けております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,956	4,249
前払費用	145	287
短期貸付金	(注) 12,794	(注) 14,898
その他	(注) 149	(注) 154
貸倒引当金	△230	—
流動資産合計	17,816	19,590
固定資産		
有形固定資産		
建物	667	630
工具、器具及び備品	10	9
土地	5,231	2,109
有形固定資産合計	5,909	2,749
無形固定資産		
ソフトウェア	6	193
その他	201	7
無形固定資産合計	208	201
投資その他の資産		
投資有価証券	441	527
関係会社株式	41,699	50,880
出資金	579	—
長期貸付金	50	(注) 315
その他	407	695
貸倒引当金	△50	—
投資その他の資産合計	43,128	52,419
固定資産合計	49,246	55,369
資産合計	67,062	74,960
負債の部		
流動負債		
短期借入金	25,000	23,000
1年内償還予定の社債	—	500
1年内返済予定の長期借入金	7,000	4,300
未払費用	113	127
未払法人税等	0	0
預り金	(注) 14,995	(注) 14,010
その他	(注) 630	(注) 273
流動負債合計	47,739	42,212
固定負債		
社債	—	3,749
長期借入金	10,975	17,225
繰延税金負債	81	98
その他	33	33
固定負債合計	11,089	21,106
負債合計	58,829	63,318
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
その他資本剰余金	9,312	9,516
資本剰余金合計	9,312	9,516
利益剰余金		
利益準備金	25	25
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	635	3,496
利益剰余金合計	660	3,521
自己株式	△1,907	△1,593
株主資本合計	8,165	11,544
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	67	97
評価・換算差額等合計	67	97
純資産合計	8,232	11,641
負債純資産合計	67,062	74,960

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高		
経営サポート料収入	880	1,059
関係会社受取配当金	1,560	1,272
不動産賃貸収入	834	742
売上高合計	(注)1 3,276	(注)1 3,074
売上原価	418	491
売上総利益	2,857	2,583
販売費及び一般管理費	(注)1, (注)2 1,551	(注)1, (注)2 2,177
営業利益	1,306	405
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	(注)1 151	(注)1 189
投資事業組合運用益	8	23
匿名組合投資利益	167	246
営業外受託収入	(注)1 59	(注)1 51
為替差益	—	145
その他	1	1
営業外収益合計	388	657
営業外費用		
支払利息	(注)1 241	(注)1 543
社債発行費	—	73
支払手数料	38	180
貸倒引当金繰入額	280	—
その他	5	0
営業外費用合計	565	798
経常利益	1,129	264
特別利益		
固定資産売却益	123	5,167
投資有価証券売却益	45	—
関係会社株式売却益	557	325
特別利益合計	727	5,493
特別損失		
固定資産売却損	—	25
固定資産除却損	—	31
関係会社株式売却損	457	17
関係会社株式評価損	325	1,091
支払手数料	141	—
特別損失合計	924	1,165
税引前当期純利益	932	4,592
法人税、住民税及び事業税	0	0
法人税等調整額	—	1
法人税等合計	0	1
当期純利益	931	4,590

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	400	21	8,985	9,007
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			5	5
株式交換による増加				—
資本金から剰余金への振替	△300		300	300
準備金から剰余金への振替		△21	21	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	△300	△21	327	305
当期末残高	100	—	9,312	9,312

	株主資本		
	利益剰余金		
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	78	291	369
当期変動額			
剰余金の配当		△640	△640
当期純利益		931	931
自己株式の取得			—
自己株式の処分			—
株式交換による増加			—
資本金から剰余金への振替			—
準備金から剰余金への振替	△53	53	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			—
当期変動額合計	△53	344	291
当期末残高	25	635	660

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△227	9,549	57	57	9,606
当期変動額					
剰余金の配当		△640			△640
当期純利益		931			931
自己株式の取得	△1,698	△1,698			△1,698
自己株式の処分	18	23			23
株式交換による増加		—			—
資本金から剰余金への振替		—			—
準備金から剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	9	9	9
当期変動額合計	△1,680	△1,383	9	9	△1,373
当期末残高	△1,907	8,165	67	67	8,232

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100	－	9,312	9,312
当期変動額				
剰余金の配当				－
当期純利益				－
自己株式の取得				－
自己株式の処分			8	8
株式交換による増加			195	195
資本金から剰余金への振替				－
準備金から剰余金への振替				－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－
当期変動額合計	－	－	203	203
当期末残高	100	－	9,516	9,516

	株主資本		
	利益剰余金		
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	25	635	660
当期変動額			
剰余金の配当		△1,730	△1,730
当期純利益		4,590	4,590
自己株式の取得			－
自己株式の処分			－
株式交換による増加			－
資本金から剰余金への振替			－
準備金から剰余金への振替			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			－
当期変動額合計	－	2,860	2,860
当期末残高	25	3,496	3,521

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,907	8,165	67	67	8,232
当期変動額					
剰余金の配当		△1,730		－	△1,730
当期純利益		4,590		－	4,590
自己株式の取得	△630	△630		－	△630
自己株式の処分	81	89		－	89
株式交換による増加	863	1,058		－	1,058
資本金から剰余金への振替		－		－	－
準備金から剰余金への振替		－		－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		－	30	30	30
当期変動額合計	314	3,378	30	30	3,408
当期末残高	△1,593	11,544	97	97	11,641

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10年～36年

工具器具備品 3年～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、以下のとおりであります。

当社は、当社企業グループ全体の経営効率、保有資産効率の向上を追求するため、主に事業子会社等に対して、経営指導、人事・経理財務等の管理業務及び情報システム開発・運用・保守管理業務を1年間の契約期間にわたって継続的に提供しております。また、事業用不動産等を契約に基づいて賃貸しております。

当該履行義務については、契約期間にわたり顧客に対して契約に基づくサービスを提供することにより充足されるため、一定の期間にわたり充足する履行義務としております。事業子会社等は、契約に定められた委託料又は賃借料を1ヶ月単位で毎月支払うことになっており、当該履行義務が充足される契約期間にわたり各月の収益として計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬制度に基づき取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	41,699	50,880
関係会社株式評価損	325	1,091

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の評価については、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、その回復可能性が事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損を認識しております。なお、投資先の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた額に比べて高い価額で株式を取得している場合があります。

当該関係会社株式については、直近の財務諸表における損益と事業計画の比較等により、超過収益力等の減少の有無を判断しており、超過収益力等が見込めなくなった場合には、超過収益力等を見込まずに実質価額の著しい低下がないかを判断することとしております。

これらの仮定は現時点の最善の見積りであるものの、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況によっては、関係会社株式評価損を新たに認識もしくは追加計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20～3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(追加情報)
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

(注) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	12,594百万円	14,786百万円
長期金銭債権	—	270
短期金銭債務	15,002	14,011

(損益計算書関係)

(注) 1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	3,042百万円	2,925百万円
販売費及び一般管理費	53	171
営業取引以外の取引高	160	228

(注) 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は当事業年度0% (前事業年度0%)、一般管理費に属する費用のおおよその割合は当事業年度100% (前事業年度100%) であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与・賞与	474百万円	579百万円
役員報酬	92	98
福利厚生費	26	24
減価償却費	8	29
支払手数料	405	671
支払報酬	97	98

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2024年12月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	47	931	884
合計	47	931	884

当事業年度 (2025年12月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	47	1,020	972
合計	47	1,020	972

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式	40,241	47,376
関連会社株式	1,410	3,456

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	△0百万円	—百万円
役員報酬否認額	5	7
関係会社株式評価損	610	758
投資有価証券評価損	2	2
長期未払金否認額	4	4
貸倒引当金繰入限度超過額	94	—
税務上の繰越欠損金	1,830	783
企業結合に伴う時価評価差額	9	9
その他	15	20
繰延税金資産小計	2,572	1,586
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,830	△783
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△742	△802
評価性引当額小計	△2,572	△1,586
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△29	△45
企業結合に伴う時価評価差額	△51	△53
繰延税金負債合計	△81	△98
繰延税金負債の純額	△81	△98

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	33.6%	33.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△55.5	△9.3
住民税均等割	0.0	0.0
評価性引当額増減	20.6	△21.3
その他	1.2	△3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.03	0.04

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項 (重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	1,006	54	81	980	350	48	630
工具、器具及び備品	27	1	—	29	20	2	9
土地	5,231	—	3,121	2,109	—	—	2,109
有形固定資産計	6,266	56	3,202	3,120	370	51	2,749
無形固定資産							
ソフトウェア	34	209	—	243	49	22	193
その他	201	7	200	7	—	—	7
無形固定資産計	235	216	200	251	49	22	201

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	減少額(百万円)	舟渡倉庫	18	内神田ビル	25
土地	減少額(百万円)	舟渡倉庫	2,177	内神田ビル	943

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	280	—	280	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	—
剰余金の配当の基準日	3月31日 6月30日 9月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	次の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.jcpg.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第10期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年3月28日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第11期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年1月17日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
2025年1月17日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
2025年1月23日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）に基づく臨時報告書であります。
2025年2月14日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
2025年3月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2025年4月2日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
2025年4月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
2025年5月8日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
2025年5月23日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結）に基づく臨時報告書であります。
2025年6月13日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
2025年6月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2025年9月10日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
2025年9月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
2025年10月3日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
2025年10月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
2025年12月15日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2（連結子会社による子会社取得）に基づく臨時報告書であります。
2025年12月15日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
2026年2月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2025年1月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

株式会社日本創発グループ

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鵜飼 千恵
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 島袋 信一
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本創発グループの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本創発グループ及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

クリエイティブサービス事業に係る有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年12月31日現在、有形固定資産35,052百万円（連結総資産の41.2%）を連結貸借対照表に計上している。有形固定資産は、主に印刷設備等の機械装置、並びに工場・事業所の土地及び建物等から構成されており、その大部分がクリエイティブサービス事業の事業用資産である。</p> <p>会社は、連結財務諸表注記「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、減損の兆候の存在を判断するため、クリエイティブサービス事業の事業用資産については、過去の業績及び事業計画に基づく予算等を考慮して、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていないか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みがないか、また、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がないか等を検討している。</p> <p>また、減損損失の認識の判定及び測定において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローにより算定される。継続的使用による将来キャッシュ・フローは、子会社の経営者が作成した事業計画を、親会社の経営者が過去実績との比較及び現在の事業環境との整合性を踏まえて修正し、取締役会において承認された事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、将来の売上高及び営業利益の予測である。また、使用後の処分による将来キャッシュ・フローは主に不動産の正味売却価額である。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、有形固定資産の減損の兆候の有無を判定するとともに、減損の兆候が認められた固定資産に関して将来キャッシュ・フローを見積り、当該資産の帳簿価額と比較して減損要否を検討した結果、当連結会計年度においてクリエイティブサービス事業の事業用資産について減損損失を計上していない。</p> <p>当監査法人は、クリエイティブサービス事業に係る有形固定資産の残高に金額的重要性があることに加え、将来キャッシュ・フローの見積りには、将来の売上高及び営業利益の予測に関する不確実性や経営者による主観的な判断を伴うため、クリエイティブサービス事業に係る有形固定資産の評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、クリエイティブサービス事業に係る有形固定資産の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産の減損の兆候の把握並びに、減損損失の認識の判定及び測定に関する検討プロセスを理解し、会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 経営者による減損の兆候の存在の判断を検討するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 過去及び当期の財務数値及び事業計画の閲覧により、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていないか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みがないかを確認した。 経営者への質問及び会社の会議体における議事録の閲覧等を通じて経営環境を理解し、また、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化を示唆する状況の有無を確認した。 減損損失の認識の判定に関する検討に当たって、経営者が基礎とした事業計画の信頼性を検討するために、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 事業計画の作成プロセスに関して経営者へ質問するとともに、当該事業計画が取締役会により正式に承認されていることを確認した。 過年度の事業計画と実績を比較し、未達についてその理由を検討し、翌期以降の事業計画に反映されていることを検討した。 事業計画の基礎となっている将来の売上高及び営業利益の予測に関する経営者及び担当者への質問、将来キャッシュ・フローの見積りに用いられた根拠資料の閲覧を行った。 経営者が利用した不動産の正味売却価額に係る不動産鑑定評価の信頼性を検討するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 経営者の利用する専門家の適正、能力及び客観性を評価するとともに、専門家の業務を理解した。 専門家の業務の適切性を評価するため、評価対象となる不動産が評価結果に網羅的に含まれていることを確かめるとともに、専門家が利用した方法の目的適合性及び合理性を検討した。 減損損失の計上の要否の検討に当たって、将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて経営者が行った判断の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本創発グループの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日本創発グループが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

株式会社日本創発グループ

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鵜飼 千恵

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島袋 信一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本創発グループの2025年1月1日から2025年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本創発グループの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年12月31日現在、関係会社株式50,880百万円（総資産の67.9%）を貸借対照表に計上している。財務諸表注記「（有価証券関係）」に記載のとおり、これには、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式が、それぞれ47,376百万円及び3,456百万円含まれている。</p> <p>会社は、市場価格のない関係会社株式について、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化等により株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、その回復可能性が事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損を認識している。なお、投資先の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた額に比べて高い価額で株式を取得している場合がある。当該関係会社株式については、直近の財務諸表における損益と事業計画の比較等により、超過収益力等の減少の有無を判断しており、超過収益力等が見込めなくなった場合には、超過収益力等を見込まずに実質価額の著しい低下がないかを判断することとしている。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、当該関係会社株式の実質価額の状態を確認するとともに、超過収益力等を含む実質価額が著しく低下した場合には回復可能性を検討することにより減損処理の要否を検討した結果、財務諸表注記「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、当事業年度において1,091百万円の関係会社株式評価損を計上している。</p> <p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の残高に金額的重要性があることに加え、超過収益力等を含む実質価額の著しい低下の判定には、経営者による主観的な判断を伴うことから、関係会社株式の評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 投資先の超過収益力等を含む実質価額の著しい低下の有無の判定に関する検討プロセスを理解し、会社の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 経営者への質問及び関係会社株式の減損判定に関する検討結果の入手を通じて、超過収益力等を考慮した減損判定に関する経営者の判断の根拠を理解した。 超過収益力等を含む実質価額を各関係会社の財務数値等より再計算し、当該実質価額と帳簿価額を比較した。その結果、実質価額が帳簿価額に比して著しく低下しており、かつ、回復可能性が認められない関係会社株式について、会計方針に従い相当の減額が行われているかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。